

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年9月25日

【中間会計期間】 自 2025年1月1日 至 2025年6月30日

【会社名】 ドイツテレコム・アーゲー
(Deutsche Telekom AG)

【代表者の役職氏名】 ティモテウス・ヘッティゲス
(取締役会会長)
Timotheus Höttges
(Chairman of the Board of Management)
Dr. クリスチャン・P・イレック
(財務担当取締役)
Dr. Christian P. Illek
(Member of the Board of Management; Finance)

【本店の所在の場所】 ドイツ連邦共和国 53113 ボン フリードリヒ・エーベルト・ア
レー 140
(Friedrich-Ebert-Allee 140, 53113 Bonn, The Federal
Republic of Germany)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 錦 織 康 高

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番2号大手門タワー
西村あさひ法律事務所・外国法共同事業

【電話番号】 03-6250-6200

【事務連絡者氏名】 弁護士 矢 田 真貴子
弁護士 杉 江 義 彦
弁護士 内 田 早 紀

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番2号大手門タワー
西村あさひ法律事務所・外国法共同事業

【電話番号】 03-6250-6200

【縦覧に供する場所】 該当なし

第一部 【企業情報】

注(1) 本書において、文脈により別異に解する必要がある場合を除き、下記の語は下記の意味を有するものとする。

- ・ 「当社」及び「ドイツテレコム」
ドイツテレコム・アーゲー及び(適切な場合には)その連結子会社
- ・ 「当グループ」
ドイツテレコム並びに(適切な場合には)グループとしてのドイツテレコム及びその直接・間接子会社を意味する(但し、「第6 経理の状況」においてはこの限りではない。)
- ・ 「ドイツ」、「連邦共和国」又は「共和国」
ドイツ連邦共和国

(2) 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「ユーロ」及び「€」は一定の欧州連合加盟国の法定通貨であるユーロを、「米ドル」及び「\$」はアメリカ合衆国の法定通貨であるアメリカ合衆国ドルを指すものとする。本書中一部の財務情報については、便宜をはかるためユーロ及び米ドルから日本円(「円」又は「/」)への換算がなされている。この場合の換算は、別段の記載がある場合を除き、1ユーロ=172.24円、1米ドル=147.28円の換算率(いずれも2025年9月1日に株式会社三菱UFJ銀行が発表した対顧客電信直物売買相場の仲値)により計算されている。

(3) 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計が計数の総和と一致しない可能性がある。

第 1 【本国における法制等の概要】

2025年6月30日に終了した6か月間(以下「当該期間」という。)に、2025年6月25日に提出された2024事業年度に係る有価証券報告書の「第一部 企業情報 - 第1 本国における法制等の概要」に記載された事項のほかに重要な変更はなかった。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

次の表は、最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度における当グループの連結ベースの主要な経営指標等の推移を示す。

	6月30日に終了した6か月間			12月31日に終了した12か月間	
	2023年	2024年	2025年	2023年	2024年
営業収益(十億ユーロ)	55.1	56.3	58.4	112.0	115.8
営業利益(EBIT)(十億ユーロ)	23.2	11.7	13.4	33.8	26.3
純利益(損失)(十億ユーロ)	16.9	4.1	5.5	17.8	11.2
包括利益(損失)(十億ユーロ)	18.4	9.6	1.8	19.7	22.3
資本金(十億ユーロ)	12.8	12.8	12.8	12.8	12.8
本書提出日現在における普通株式総数(百万株)	4,986	4,986	4,986	4,986	4,986
株主資本(十億ユーロ)	94.4	92.4	89.7	91.2	98.6
総資産(十億ユーロ)	299.7	296.0	281.5	290.3	304.9
自己資本比率(%) ^(注)	31.5	31.2	31.9	31.4	32.3
基本及び希釈化後1株当たり純資産(ユーロ)	18.9	18.5	18.0	18.3	19.8
基本及び希釈化後1株当たり利益(ユーロ)	3.40	0.82	1.12	3.57	2.27
営業活動より生じた純現金(十億ユーロ)	18.9	19.9	20.9	37.3	39.9
投資活動(に使用された)より生じた純現金(十億ユーロ)	(2.3)	(8.5)	(8.8)	(10.2)	(18.9)
財務活動に使用された純現金(十億ユーロ)	(13.6)	(10.3)	(8.9)	(25.5)	(20.3)
現金及び現金等価物 期末残高(十億ユーロ)	8.7	8.6	10.4	7.3	8.5
平均従業員数(訓練生を除くフルタイム当量)(千名)	207	201	199	205	200

(注) 総資産に対する株主資本の割合。

2 【事業の内容】

当該期間中に、当社及びその関係会社の事業の内容に重要な変更はなかった。

3 【関係会社の状況】

下記「第3 事業の状況 - 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の項を参照のこと。

4 【従業員の状況】

当社は、2025年6月30日現在、199,050名の従業員を雇用している。

従業員数に関する数値は連結会社のものを含んでいる。

(2025年6月30日現在)

事業セグメント	従業員数(常勤者)
ドイツ	56,694
米国	67,692
ヨーロッパ	32,253
システムズ・ソリューションズ	25,343
グループ開発	85
グループ本部・グループ事業	16,983
ドイツテレコム・グループ	199,050

第3 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

経営方針、経営戦略及び経営環境

下記「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の項を参照のこと。

対処すべき課題

下記「2 事業等のリスク」の項、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の項及び「第6 経理の状況」の項に記載されているもの以外、当社はその事業又は業務において対処すべき課題を認識していない。

下記「2 事業等のリスク」の項、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の項及び「第6 経理の状況」の項に含まれる一切の将来の予測に関する記述は、2025年度中間連結会計期間の末日現在の判断に基づいている。

2 【事業等のリスク】

下記「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - リスク及び機会」の項を参照のこと。下記「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - リスク及び機会」の項に含まれる一切の将来の予測に関する記述は、2025年度中間連結会計期間の末日現在の判断に基づいている。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

下記の情報に加え、下記「第6 経理の状況 - 1 中間財務書類 - (6) 連結財務諸表注記」の「その他の開示」の項及び「第6 経理の状況 - 1 中間財務書類 - (6) 連結財務諸表注記」の「報告期間後の事象」の項を参照のこと。

重要な会計方針及び会計上の見積り

当該期間中に、当社の重要な会計方針及び会計上の見積りに重要な変更はなかった。

ハイライト

メディア情報リリースの詳細については、当グループのウェブサイト (<https://www.telekom.com/en/media/media-information>)を参照のこと。

T株式に関する総合的な情報については、当グループのインベスター・リレーションズ・ウェブサイト (<https://www.telekom.com/en/investor-relations/share>)を参照のこと。

2025事業年度について再び引き上げられたガイダンス

当グループは、2025事業年度の調整されたEBITDA AL及びフリー・キャッシュ・フローALのガイダンスを再び引き上げている。当グループは、約450億ユーロから変更し、現在では450億ユーロを上回る調整されたEBITDA ALを見込んでいる。また、当グループは、以前の水準の約200億ユーロから変更し、現在では200億ユーロを上回るフリー・キャッシュ・フローALを見込んでいる。

取 引

ドイツテレコム・アーゲーの自社株買いプログラム。2025年1月3日以降、ドイツテレコム・アーゲーは、自社株買いプログラムの一環として自社株の買戻しを行ってきた。2025年6月30日時点で、ドイツテレコム・アーゲーは、約28百万株の自社株を総額9億ユーロで買戻した。

2025年の自社株買いプログラムに関する詳細については、当グループのインベスター・リレーションズ・ウェブサイト (<https://www.telekom.com/en/investor-relations/investor-relations/announcement-of-share-buy-back-2025-1085520>)を参照のこと。

ドイツテレコムによるTモバイルUS(T Mobile US)(以下「TモバイルUS」という。)株式の売却。2025年6月12日以降、ドイツテレコムは、TモバイルUS株式ポートフォリオの一部売却を、過半数を所有する状況には影響しない形で実施してきた。2025年6月30日時点で、ドイツテレコムは、TモバイルUS株式約0.8百万株を総額2億ユーロで売却した。

TモバイルUSの2025年株主還元プログラム。2024年12月13日、TモバイルUSは、自社株買い及び配当金の支払いで構成される株主還元プログラムを発表した。2025年6月30日時点で、TモバイルUSは、約20百万株の自社株を総額49億米ドル(45億ユーロ)で買戻し、20億米ドル(18億ユーロ)の現金配当を支払った。

米国におけるルーモス(Lumos)の買収。2025年4月1日、TモバイルUSは、ジョイント・ベンチャーの一環としてファイバー・トゥ・ザ・ホーム・プラットフォームであるルーモス(Lumos)の買収を完了した。全ての必要な規制当局の認可が正式に付与され、その他のクロージング条件も全て満たされた。

TモバイルUSによるN77への周波数帯ライセンスの売却。2025年4月30日、TモバイルUSは、米国連邦通信委員会による認可を受けた後、3.45GHz周波数帯ライセンスの一部をN77に売却した。

当該取引の詳細については、下記「グループにおける事業の動向」、「グループ組織、戦略及びマネジメント」及び「経済環境」の項、並びに「第6 経理の状況 - 1 中間財務書類 - (6) 連結財務諸表注記」の「グループ構成の変更及びその他の取引」、「グループ構成に影響のないその他の取引」及び「無形資産」の項を参照のこと。

ネットワーク構築及びネットワークへの投資

ドイツ。2025年6月末時点で、当グループの5Gネットワークはドイツの人口の98.7%が利用可能となっており、合計で11.1百万の世帯及び企業が当グループの光ファイバー回線に加入できる。

2025年6月13日、連邦ネットワーク庁(Bundesnetzagentur)は、800、1,800及び2,600MHzの周波数帯域の使用権を5年間延長した。テレコム・ドイツランド(Telekom Deutschland)のための1回限りの延長に係る料金は200百万ユーロである。

ヨーロッパ。2025年6月末時点で、当グループの各国企業(national company)は、当グループが事業を展開するヨーロッパ諸国において、平均して人口の82.3%を5Gによってカバーしており、合計で10.7百万世帯がギガビット速度を提供する当グループの光ファイバー・ネットワークにアクセスできる。

2025年上半期に、Tモバイル・ポルスカ(T Mobile Polska)は、ポーランドにおける競売で700及び800MHz帯域の周波数帯に総額約185百万ユーロで入札することに成功した。スロバキアテレコム(Slovak Telekom)も同様に、2025年半ばに、スロバキアにおける800、900、1,500、2,100及び2,600MHz帯域の周波数帯を総額約165百万ユーロで確保した。

米国。2022年8月8日、TモバイルUSは、チャンネル51(Channel 51)との間で、600MHz帯域の周波数帯ライセンスを総額35億米ドル(32億ユーロ)の現金対価で取得する契約を締結した。2つ目のトランシェの残りのライセンスに関する取引は、支払額6億米ドル(5億ユーロ)で、2025年6月2日に完了した。

周波数帯の競売及び周波数帯の合意に関する詳細については、下記「経済環境」の項及び「第6 経理の状況 - 1 中間財務書類 - (6) 連結財務諸表注記」の「無形資産」の項を参照のこと。

協業、パートナーシップ及び主要な取引

AI・インフラに関するエヌビディア(Nvidia)との協業。2025年6月中旬に、当グループは、世界初となる欧州製造業者向け産業用AIクラウドをドイツ本土で構築するための、エヌビディア(Nvidia)との共同計画を発表した。当グループは、安全で独立した高速なインフラを提供するとともに、データセンター、運用、販売、セキュリティ及びAIソリューションも提供する。エヌビディア(Nvidia)は、必要なチップ及びハードウェアを提供する。この産業用AIクラウドは、遅くとも2026年までに稼働する予定である。

詳細については、当グループのメディア報道 (<https://www.telekom.com/en/media/media-information/archive/ai-turbo-nvidia-and-deutsche-telekom-1093532>)を参照のこと。

グーグル・クラウド(Google Cloud)との戦略的パートナーシップ。2025年4月、当グループは、グーグル・クラウド(Google Cloud)との間で、契約期間が2030年にまで及ぶクラウド及びAIインテグレーションに関する戦略的契約を締結した。この契約は、当グループのIT、ネットワーク及びビジネス・アプリケーションの最新化を推し進めることを目的としており、これには当グループのエスエイピー(SAP)・ランドスケープの移行も含まれる予定である。当グループは、このパートナーシップが、当グループの業務効率を高め、顧客体験を改善し、また、電気通信業界の技術革新を推進することになると期待している。

詳細については、当グループのメディア報道 (<https://www.telekom.com/en/media/media-information/archive/strategic-partnership-with-google-cloud-1090376>)を参照のこと。

IRIS²衛星プロジェクトへの参加。IRIS²衛星コンステレーション(衛星を経由したレジリエンス、相互接続性及びセキュリティのためのインフラ)は、ヨーロッパにおいてより優れたデジタル・インフラを構築するための欧州連合プロジェクトである。同プロジェクトは、強力で安全な独立した通信ネットワークを構築することを目指している。当グループは、接続性及びIT・インフラに関するコア・トピックを通じて同プロジェクトに貢献する意向である。契約の主題は、先進的なIT及びデータセンター・サービス、安全性の高いネットワーク、並びに5Gコア・ネットワークの設計である。

詳細については、当グループのメディア報道 (<https://www.telekom.com/en/media/media-information/archive/telekom-backs-eu-satellite-project-iris2-1093312>)を参照のこと。

Tシステムズ(T Systems)(以下「Tシステムズ」という。)の主要な取引。トール・コレクト(Toll Collect)は、ドイツにおけるトラックの通行料金回収システムのIT運用業務を再び当グループに委託した。Tシステムズは2005年以降、トール・コレクト(Toll Collect)のITランドスケープを管理しており、現在、マクデブルク及びピールのデータセンター施設において、各アプリケーションがプライベート及びソブリン・クラウドに移行されているところである。取引金額はユーロで億単位の規模となり、取引期間は8年(さらに4年の延長オプション付き)である。

詳細については、当グループのメディア報道 (<https://www.telekom.com/en/media/media-information/archive/t-systems-new-contract-from-toll-collect-1093380>)を参照のこと。

製品、料金プラン及びサービス

マゲンタ・テレビ(MagentaTV)でさらにいっそうのマゲンタ・スポーツ(MagentaSport)。2025年5月、当グループは、ドイツのテレビ市場で、FIFA男子ワールドカップ2026、FIFA女子ワールドカップ2027、並びに2025年及び2027年のFIFA U20ワールドカップの合計272試合のメディア権を取得したことを発表した。当グループは、ペイ・トゥ・ビュー・セクターで2029年までのFIBAの全試合の放映権に関する新契約を締結済みであり、これによりバスケットボール関連のサービスを拡張している。この契約には、ワールドカップ及びユーロバスケットの各イベントの全試合のライブ、並びにオリンピック予選トーナメントのドイツの全試合が含まれる予定である。当グループは、2029年までの3x3バスケットボールの主要イベント(ワールドカップ、ヨーロッパカップ、FIBAワールドツアー、及びオリンピック予選を含む。)の放映権も確保した。同時に、当グループは、新しい3x3チーム「バスケット・ボン・テレコム(Baskets Bonn Telekom)」のメインスポンサーである。

TモバイルUSが光ファイバー・プランを開始。2025年6月5日以降、米国の顧客は、TモバイルUSの新しい光ファイバー・インターネット・プランを利用できるようになった。このプランには、5年間の価格保証やトライフ(T-Life)アプリを通じた顧客評価プログラムへのアクセスなどの特典が付与される。ルーモス(Lumos)の買収により、Tモバイル光ファイバーの可用性は全米で500千世帯超へと拡大しており、ギガビット高速ブロードバンド・インターネットへのアクセスも提供されている。

ギリシャで「世界をつなぐ(Connecting your world)」。2025年4月以降、ギリシャにおける当グループの各国企業(national company)は、コスモテ・テレコム(Cosmote Telekom)の名称で販売活動を行ってきた。ギリシャの顧客は、FMC製品のマゲンタ・ワン(MagentaOne)及びロイヤルティ・プログラムのマゲンタ・モーメンツ(Magenta Moments)を含むメリットの恩恵を受ける。

環境、社会及びガバナンス

明日に向けて順調に進む。30年間にわたり、当グループは、デジタル面の持続的な発展を、確信をもって推進してきた。当グループの2024年CR報告書(<https://report.telekom.com/cr-report/2024/>)では、当グループが環境、社会及び経済に対する責任をいかに真剣に引き受けているかを明らかにしている。当グループの2024年HRファクトブック(<https://report.telekom.com/hr-factbook/2024/>)では、従業員の多様性や彼らのスキル及びポテンシャルについての広範な洞察を提供している。

受賞

ネットワーク。2025年第2四半期に、当グループは、**ドイツ**におけるコネクト・リーダーズ・チョイス2025 (<https://www.telekom.com/de/medien/medieninformationen/detail/connect-leserwahl-2025-telekom-vier-mal-zum-sieger-gekuert-1091568>) (ドイツ語のみ)の「モバイル・ネットワーク・オペレーター」、「ネットワーク・オペレーター・プリペイド・カード」、「固定ネットワーク・オペレーター」及び「IPTVサービス」の категорияで再び第1位を獲得した。ドイツ国内のインターネット・プロバイダーに関するチップ(Chip)のネットワーク・テスト (<https://www.telekom.com/de/medien/medieninformationen/detail/deutsche-telekom-gewinnt-chip-netztest-1092154>) (ドイツ語のみ)において、当グループの信頼性、契約履行、及び最低遅延により、当グループは1.62のトップ・スコアを獲得し、優勝した。欧州6大国を対象にコネクト (Connect) 及び ウム ラ ウ ト (Umlaut) (<https://www.telekom.com/de/medien/medieninformationen/detail/telekom-klare-nummer-1-im-europaeischen-mobilfunkvergleich-1094004>) (ドイツ語のみ)が実施した大規模ネットワーク・テストでは、97.7%のネットワーク・カバレッジ及び95.7%のユーザー体験評価を有するドイツテレコムのモバイル・ネットワークが、圧倒的な差をつけて明白に最高のネットワークと評価された。

米国では、オオクラ (Ookla) による大規模なネットワーク・テスト (<https://investor.t-mobile.com/events-and-presentations/news/news-details/2025/Its-Official-T-Mobile-Has-the-Best-Network-in-America/default.aspx>)の結果、TモバイルUSの5Gリーダーシップが再び強調され、同社のモバイル・ネットワークは国内最高と評価された。

クロアチア当局のネットワーク規制産業局 (HAKOM) (<https://www.t.ht.hr/en/Press/press-releases/7839/Hrvatski-Telekom-s-mobile-network-ranked-best-in-Croatia-confirmed-again-by-HAKOM.html>)が実施した第三者テストによれば、当グループの各国企業 (national company) のフルバツキ・テレコム (Hrvatski Telekom) は、再び、**クロアチア**で最高のモバイル・ネットワークを有しているとされた。**オーストリア**のマゲンタ・テレコム (Magenta Telekom) は、イムテスト固定ネットワーク・インターネット・テスト (<https://newsroom.magenta.at/2025/07/07/imtest-netztest/>) (ドイツ語のみ)において、「とても良い (very good)」のスコアを獲得して優勝した。

サービス。2025年に、当グループは、モバイル・プロバイダーに関するコネクト・ホットライン・テスト(<https://www.connect.de/vergleich/mobilfunk-hotline-test-service-beratung-2025-3209190.html>)(ドイツ語のみ)において、テストの5つのカテゴリー全てでクラス最高に選ばれ、7回連続で優勝した。オーストリアでは、マゼンタ・テレコム(Magenta Telekom)は、モバイル・プロバイダーに関する2025コネクト・ホットライン・テスト(<https://newsroom.magenta.at/2025/05/05/platz-1-im-connect-test/>)(ドイツ語のみ)で、最高の顧客サービスにより優勝した。当グループのフラグ・マゼンタ(Frag Magenta)・チャットボットは、チップ・インダストリー・テスト 2025(https://www.chip.de/artikel/Der-beste-Chatbot-2025_185998217.html)(ドイツ語のみ)において、最重要カテゴリーの1つである「対応品質」で「とても良い(very good)」のトップ・スコアを獲得し、ドイツ国内最高のデジタル・アシスタントに選ばれた。ポーランドでは、Tモバイル・ポルスカ(T Mobile Polska)は、顧客が投票するサービス・クオリティ・スター(<https://firma.t-mobile.pl/dla-mediow/articles/informacja-prasowa/2025/06/t-mobile-z-gwiazd-jakosci-obslugi-juz-po-raz-jedenasty>)(ポーランド語のみ)で、傑出した顧客サービスにより11回目の優勝を果たした。

ブランド。カンター・ブランドZ(Kantar BrandZ)2025の「最も価値あるグローバル・ブランド(<https://www.kantar.com/inspiration/brands/kantar-brandz-2025-ranking-reveals-the-worlds-most-valuable-brands>)」ランキングで、ドイツテレコムは、最も価値ある電気通信ブランド及び最も価値あるドイツ国内ブランド(ブランド価値1,057億米ドル)としての最高の地位を保持した。

インベスター・リレーションズ。ドイツテレコムは、ドイツのインベスター・リレーションズ賞2025(<https://www.dirk.org/blog/pressemeldung/deutscher-investor-relations-preis-2025-sie-stehen-fuer-transparenz-verlaesslichkeit-und-qualitaet-in-der-kapitalmarktkommunikation/>)(ドイツ語のみ)において、「ベスト・コーポレートIRコミュニケーション」のカテゴリーで優勝した。また、ドイツテレコムは、機関投資家のヨーロッパ全域の2025エクステル調査(https://www.linkedin.com/posts/deutsche-telekom-investor-relations_leading-extel-wewontstop-activity-7341814355090452480-BxRS)で、ベストCEO、ベストCFO、ベストIR専門家、及びベストIRチームなどにより、数回表彰された。

責任あるコーポレート・ガバナンスに関する当グループの受賞情報については、当グループのウェブサイト(<https://www.telekom.com/en/corporate-responsibility/our-approach/awards>)を参照のこと。

グループ組織、戦略及びマネジメント

当グループのグループ組織、戦略及びマネジメントに関しては、2024事業年度に係る有価証券報告書の「第一部 企業情報 - 第3 事業の状況 - 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「グループ組織」、「グループ戦略」及び「グループのマネジメント」の項を参照のこと。当グループの見解では、以下の2025年上半年期における重要な事象の結果、変更及び/又は追加が生じた。

グループ組織

米国におけるヴィスター・メディア(Vistar Media)の買収。TモバイルUSは、2024年12月20日、デジタル屋外広告テクノロジー・ソリューション・プロバイダーであるヴィスター・メディア(Vistar Media)の発行済株式の100%を取得する契約を締結した。本取引は、2025年2月3日に完了した。全ての必要な規制当局の認可が正式に付与され、その他のクロージング条件も全て満たされた。クロージング時に、TモバイルUSは6億米ドル(6億ユーロ)の現金対価を移転した。ヴィスター・メディア(Vistar Media)は、2025年2月3日時点で連結財務諸表に含まれている。

米国におけるブリス(Blis)の買収。2024年2月18日、TモバイルUSは、広告ソリューション・プロバイダーであるブリス(Blis)の発行済株式の100%を取得する契約を締結した。本取引は、2025年3月3日に完了した。全ての必要な規制当局の認可が正式に付与され、その他のクロージング条件も全て満たされた。クロージング時に、TモバイルUSは2億米ドル(2億ユーロ)の現金対価を移転した。ブリス(Blis)は、2025年3月3日以降、連結財務諸表に含まれている。

米国におけるルーモス(Lumos)の買収。2024年4月24日、TモバイルUSは、投資ファンドのEQTとの間で、ジョイント・ベンチャーの一環としてファイバー・トゥ・ザ・ホーム・プラットフォームであるルーモス(Lumos)を買収する契約を締結した。本取引は、2025年4月1日に完了した。全ての必要な規制当局の認可が正式に付与され、その他のクロージング条件も全て満たされた。クロージング時から2025年6月30日までの期間に、TモバイルUSは、ジョイント・ベンチャーに対する50%の出資持分及び97,000人の光ファイバー顧客を獲得するため約9億米ドル(8億ユーロ)を投資した。ルーモス(Lumos)は、TモバイルUSとルーモス(Lumos)との間のホールセール契約に基づき、獲得した光ファイバー顧客に対し、引き続き光ファイバー・サービスを提供する予定である。獲得した光ファイバー顧客からの収益は、TモバイルUSにおいて後払いサービス収益として認識される。光ファイバー・ネットワークの提供及び使用に対して支払われる関連費用は、サービス費用として認識される。TモバイルUSが投じた資金は、将来の光ファイバー構築のために使用される。また、正式契約に従い、TモバイルUSは、2027年から2028年間に、約5億米ドル(4億ユーロ)の追加資本拠出を行う見込みである。この持株は、2025年4月1日以降、持分法が適用されドイツテレコムの連結財務諸表に含まれている。

2025年のセグメント及び組織体制に対する(予想される)変更

米国におけるUSセルラー(UScellular)の買収に関する合意。2024年5月24日、TモバイルUSは、USセルラー(UScellular)の無線事業及び特定の周波数帯ライセンスの買収に関する合意を締結した。本取引は、2025年8月1日に完了した。全ての必要な規制当局の認可が正式に付与され、その他のクロージング条件も全て満たされた。取得総額は約44億米ドル(38億ユーロ)で、現金部分と最大20億米ドル(17億ユーロ)の債権の譲渡からなる。取得された事業活動及び資産は、2025年8月1日以降、ドイツテレコムの連結財務諸表に含まれている。

米国におけるメトロネット(Metronet)の買収に関する合意。2024年7月18日、TモバイルUSは、KKRとの間で、ジョイント・ベンチャーを設立し、ファイバー・トゥ・ザ・ホーム・プラットフォームであるメトロネット(Metronet)とその関連会社の一部を買収するための合意を締結した。本取引は、2025年7月24日に完了した。全ての必要な規制当局の認可が正式に付与され、その他のクロージング条件も全て満たされた。クロージング時に、TモバイルUSは、このジョイント・ベンチャーに約46億米ドル(39億ユーロ)を投資することにより、50%の出資持分及び既存の全ての家庭用光ファイバー顧客を取得し、また当該ジョイント・ベンチャーに資金提供を行った。この持株は、2025年7月24日以降、持分法が適用されドイツテレコムの連結財務諸表に含まれている。

米国におけるアイオワ州事業体の買収に関する合意。2025年7月22日、TモバイルUSは、ファーマーズ・セルラー・テレフォン・カンパニー(Farmers Cellular Telephone Company)のアイオワ州におけるRSA企業2社の無線事業の買収に関する契約を締結した。本取引は、2025年8月1日に完了した。取得総額は、約2億米ドル(1億ユーロ)であった。取得した資産及び負債は、2025年8月1日以降、ドイツテレコムの連結財務諸表に含まれている。

ガバナンス

2025年1月27日、監査役会は、ティモテウス・ヘッティグスの現在の任命を取り消すことを決議した。同氏は、2025年2月1日から2028年12月31日の夜中の12時までの期間で、通常より早く取締役役に再任され、**取締役会会長に再配置された。**

監査役会はさらに、2025年1月27日に、**ドイツ部門担当取締役としてのスリニ・ゴパランの任期を終了すること、及び2025年2月28日の夜中の12時をもって同氏の任期終了の合意書を承認すること**を決議した。スリニ・ゴパランは、2025年3月1日付けでTモバイルUSのチーフ・オペレーティング・オフィサーの役職に就任した。

同会議内で、監査役会は、2025年3月1日から2028年2月29日の夜中の12時までの期間で、ロドリゴ・ディールを取締役に任命することを承認した。同氏は、ドイツ部門に配置された。

技術及びイノベーション部門担当取締役であるクラウディア・ネマートは、ドイツテレコム・アーゲーの監査役会に対し、現在の任期満了日を超えて自身の契約を延長するつもりはないこと、2025年9月30日の夜中の12時をもって通常より早く当グループを退職する予定であることを通知した。

2025年5月22日、監査役会は、Dr.アブドゥ・ムデシルを、2025年10月1日から2028年9月30日の夜中の12時までの期間で、取締役役に任命することを承認した。同氏は、技術及びイノベーション部門に配置された。

公表されたアジェンダに従い、2025年4月9日、ドイツテレコム・アーゲーの**株主総会**は、とりわけ取締役会及び監査役会の活動の承認、2025事業年度の外部監査人の選任、配当金額(配当付き無額面株式1株当たり0.90ユーロ、配当支払総額44億ユーロ)、(バーチャル株主総会を可能とする)定款第14条の変更、並びに2025事業年度以降の新しい取締役報酬制度に関する決議を可決した。配当金は、2025年4月に支払われた。

2025年株主総会に関する詳細については、当グループのインベスター・リレーションズ・ウェブサイト(<https://www.telekom.com/en/investor-relations/shareholders-meeting>)を参照のこと。

取締役会報酬制度に関する詳細については、当グループの報酬ウェブサイト(<https://report.telekom.com/remuneration-2024/>)で入手できる。

経済環境

本項では、2025年上半期におけるマクロ経済の動向、現在広がりつつある経済リスクを含む経済全体の展望、及び規制環境に焦点を当てながら、重要な追加情報を提供するとともに、最近の経済環境の変化について2024事業年度に係る有価証券報告書の「第一部 企業情報 - 第3 事業の状況 - 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「経済環境」の項に記載された内容と比較しながら説明する。

マクロ経済の動向

足元の指標によれば、2025年上半期の世界経済は全体的に堅調に推移したことが示されている。しかしながら、米国の政治的方向性が変化したことで、金融市場のボラティリティは上昇しており、また、企業と家計の両部門で明らかに不確実性が高まっている。

2025年6月のインフレ率は、米国で2.7%、ユーロ圏で2.0%を記録した。欧州中央銀行は、2025年上半期に政策金利を4回引き下げたのに対し、米連邦準備制度理事会(Fed)は基準金利を維持した。

Bitkom-ifo-Digitalindexによれば、ドイツのデジタル経済の事業環境は2025年上半期に明るくなった。景気見通しは、2025年6月に対前月比で大幅に改善し、Bitkom-ifo-Digitalindexは4.1ポイント上昇して-1.0ポイントとなった。デジタル経済については、経済全体よりも楽観的な見方が維持されている。

経済全体の展望

米国新政権による関税政策の再編は、世界のマクロ経済状況に大きな変化をもたらした。貿易関税及び政治的不確実性の高まりを受けて、世界経済成長予測は大幅に修正された。2025年7月、国際通貨基金(IMF)は、世界経済の成長見通しを、年初の3.3%から3.0%に引き下げた。米国の2025年経済成長予測は2.7%から1.9%に下方修正され、ドイツの同予測も0.3%から0.1%に下方修正された。2025年4月の経済成長予測からはわずかに上方修正されたものの、関税引上げの可能性、不確実性の高まり及び地政学的緊張による下振れリスクが引き続き経済状況の重荷となっている。

足元の動向を踏まえると、当年度において時間の経過とともに、米国及びその他諸国において景気後退の兆候が現れる可能性を排除することはできない。世界のインフレ率は低下する見通しであるが、米国のインフレ率は目標値を上回る水準で推移し続けると予想されている。

電気通信業界は、貿易関税による直接的な影響を受けていないため、これまでのところ、景気変動に直面しても比較的回復力があることを示してきた。

規 制

ジョイント・ベンチャーのグラスファイバー・ノルトウェスト(Glasfaser NordWest)に対する合併規制法に基づく承認の見直し。連邦カルテル庁(Bundeskartellamt)が付与した承認をデュッセルドルフ高等裁判所(Düsseldorf Higher Regional Court)が取り消す判決を下した後、2025年2月25日に、連邦裁判所は、この判決を破棄し、本事案をデュッセルドルフ高等裁判所(Düsseldorf Higher Regional Court)に差し戻した。デュッセルドルフ高等裁判所(Düsseldorf Higher Regional Court)は、連邦裁判所の法的な立場を考慮した上で、新たな判決を下す予定である。連邦カルテル庁(Bundeskartellamt)の承認の正当性に関して実質的な最終的決定が下されるまで、ジョイント・ベンチャーのグラスファイバー・ノルトウェスト(Glasfaser NordWest)の存続又は現地の光ファイバー構築に対して、当該手続が直接的な影響を与えることはない。

ドイツにおける電気通信法の改正。2025年7月、連邦政府は、ドイツ電気通信法(TKG)の改正案を採択し、電気通信インフラの構築を「最重要公益」として正式に認めた。インフラに対して新しい法的地位を与えることによって、計画立案及び承認に対する障壁を取り除き、構築を大幅に加速させることを目指している。

周波数帯付与

ポーランドでは、700MHz及び800MHz帯域の周波数の競売が2025年3月25日に終了した。Tモバイル・ポルスカ(T-Mobile Polska)は、各帯域において1つの周波数帯ブロックを総額約185百万ユーロ(781百万ポランドズロチ)で確保した。**スロバキア**では、2025年、2026年及び2028年に失効する帯域の競売が2025年7月10日に終了した。スロバキアテレコム(Slovak Telekom)は、800MHzと900MHzの各帯域における2x10MHz、1,500MHz帯域における1x20MHz、2,100MHzと2,600MHzの各帯域における2x20MHz、並びに2,600MHzの時分割複信(TDD)帯域における1x40MHzを、総額約165百万ユーロで確保した。

ドイツでは、連邦ネットワーク庁(Bundesnetzagentur)が、2025年6月13日に、800MHz、1,800MHz及び2,600MHzの周波数帯域の使用権を延長した。延長期間は5年間である。テレコム・ドイツランド(Telekom Deutschland)のための1回限りの延長に係る料金は200百万ユーロである。また、使用権保有者は、ドイツの表面積の99.5%をカバーすることを含む、広範な構築義務を果たす必要がある。サービス・プロバイダー及び仮想移動体通信事業者(MVNO)との交渉要件についてもより詳細に明記された。

2019年の競売の付与規則は、2024年8月26日に、ケルン行政裁判所(Cologne Administrative Court)により違法と宣言された。この裁定は、初期的には、当該手続で付与された2.1GHz及び3.6GHz帯域における当グループの周波数帯使用権に直接的な影響を及ぼすものではなく、周波数帯の割当てはさらなる通知が出されるまで有効である。ケルン行政裁判所(Cologne Administrative Court)の裁定を受け、連邦ネットワーク庁(Bundesnetzagentur)は、(交渉義務に代わる)サービス・プロバイダーの義務の賦課に関してフリーネット(Freenet)及びEWE Telが2018年に提出した申立てについて新たな決定を下す必要がある。2025年1月9日、連邦ネットワーク庁(Bundesnetzagentur)は、主張が受け入れられなかったことに対して不服申立てを行った。当該裁定が最終的な法的拘束力を持った場合、連邦ネットワーク庁(Bundesnetzagentur)は付与及び競売規則に関して新たな決定(決定III及びIV)を下す必要がある。

2026年末に失効する2,600MHz帯域の周波数帯及び2,300MHz帯域の周波数帯を再付与するための手続がオーストリアで開始されている。ポーランドでは、2025年下半期に900MHzライセンスを延長するための準備が進行中である。必要であれば、26GHz帯域を付与する手続も開始される可能性がある。

以下の表は、主要な継続中及び計画されている周波数帯の付与及び競売、並びにライセンスの延長の概要を示している。また、各国において近い将来付与される周波数帯も示している。

	付与開始 手続予定	周波数帯範囲	付与手続計画
オーストリア	開始済み	2,300MHz/2,600MHz	詳細は未定
ポーランド	2025年下半期	900MHz	延長、詳細は未定
ポーランド	未定	26GHz	詳細は未定

周波数帯ライセンスに関する合意

2024年9月10日、TモバイルUSとN77ライセンス(N77 License)(N77)が、周波数帯ライセンスの売却に関する合意をした。この合意に基づき、N77は、TモバイルUSの残りの3.45GHzライセンスの全部又は一部を幅のある現金対価で購入する選択権を得た。売却されるライセンスの数は、コミットされた資金調達額に基づき決定された。2025年4月30日、TモバイルUSは、米国連邦通信委員会(FCC)による規制当局の認可を受けて、同ライセンスの一部を20億米ドル(18億ユーロ)でN77に売却した。

2022年8月8日、TモバイルUSは、チャンネル51ライセンス(Channel 51 License)及びLBライセンス(LB License)(Channel 51(チャンネル51))との間で、600MHz帯域の周波数帯ライセンスを総額35億米ドル(32億ユーロ)の現金対価で取得することに合意した。2023年3月30日、当該契約当事者は、同取引を2つの別個のトランシェに分割することに追加で合意した。ライセンスの1つ目のトランシェ、及び2つ目のトランシェの特定の追加ライセンスが、2024事業年度に移転された。2つ目のトランシェの残りのライセンスの取引は、米国連邦通信委員会(FCC)による規制当局の認可を受けて、購入価格6億米ドル(5億ユーロ)が支払われ、2025年6月2日に完了した。

2025年5月30日、TモバイルUSは、800MHz周波数帯ライセンスを、現金対価29億米ドル(25億ユーロ)及びグレイン(Grain)の600MHz周波数帯ライセンスの受領と引き換えに、**グレイン・マネジメント(Grain Management)**(グレイン(Grain))に売却することに合意した。TモバイルUSはさらに、一定の条件に従い、グレイン(Grain)が締結した800MHz周波数帯ライセンスを収益化する取引から生じる将来の収入の一定割合を追加で受け取れることにも合意した。2025年6月30日時点で、当該ライセンスは、帳簿価額31億ユーロで売却目的保有として報告されている。本取引は、FCCによる規制当局の認可及びその他の一定の慣習的クロージング条件の充足を条件としており、現時点で2025年第4四半期又は2026年第1四半期に完了することが見込まれている。

2023年9月12日、TモバイルUSは、米国ケーブル・ネットワーク事業会社である**コムキャスト(Comcast)**と、総額12億米ドルから33億米ドル(10億ユーロから28億ユーロ)の現金対価により600MHz帯域の周波数帯を取得することに合意した。最終購入価格は、当事者が必要とされる移転の届出をFCCに行った時点で決定される。同時に、TモバイルUS及びコムキャスト(Comcast)は、独占的なリース協定を締結した。本取引は、2028年上半年に完了することが見込まれている。2025年1月13日、TモバイルUS及びコムキャスト(Comcast)は、TモバイルUSが追加の周波数帯を取得することになる、ライセンス購入契約の修正契約を締結した。この修正契約を受けて、現金対価は総額で12億米ドルから34億米ドル(10億ユーロから29億ユーロ)となる。

グループにおける事業の動向

本項では、2024事業年度に係る有価証券報告書の「第一部 企業情報 - 第3 事業の状況 - 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「グループにおける事業の動向」に記載されているものと比較して、重大な事象について、重要な追加情報を提供するとともに、最近の変化及び当グループにおける事業の動向に与えるその影響について説明する。

ドイツテレコム・アーゲーの自社株買いプログラム。2024年10月、当グループは、さらなる自社株買いプログラムに基づき、2025年に購入価格総額20億ユーロを上限にドイツテレコム・アーゲーの株式を買い戻すことを発表した。株式買戻しは2025年1月3日に開始され、2025年12月31日まで数回に分けて実施される予定である。2025年6月30日時点で、ドイツテレコム・アーゲーは約28百万株を買い戻し、総額は9億ユーロであった。

ドイツテレコムによるTモバイルUS株式の売却。2025年3月14日に、ドイツテレコムは、TモバイルUSの持分の過半数を保有する自らの立場を危険にさらすことなく、2025年6月から9月までの期間においてTモバイルUSにおける自らの株式ポートフォリオの一部を市場で売却することを発表した。2025年6月12日より売却計画は開始された。2025年6月30日時点で、ドイツテレコムは約80万株のTモバイルUS株式を売却しており、売却総額は2億ユーロであった。

TモバイルUSの2025年株主還元プログラム。2024年12月13日、TモバイルUSは、140億米ドルを上限とし、2025年12月31日までのさらなる株主還元プログラムを公表した。本プログラムは、株式を買い戻すこと及び配当を支払うことを内容としている。自社株買いに使用できる金額は、TモバイルUSの取締役会によって承認された配当の金額の分だけ減額される。

2025年上半期において、TモバイルUSは、このプログラムの下で、総額49億米ドル(45億ユーロ)の約20百万株を買い戻し、20億米ドル(18億ユーロ)の現金配当を支払った。現金配当のうち、10億ユーロはドイツテレコムの持分に起因するものであり、9億ユーロはTモバイルUSの非支配持分に起因するものであった。

当グループの経営成績

	2025年 上半期 (百万 ユーロ)	2024年 上半期 (百万 ユーロ)	変化率 (%)	2025年 第1 四半期 (百万 ユーロ)	2025年 第2 四半期 (百万 ユーロ)	2024年 第2 四半期 (百万 ユーロ)	変化率 (%)	2024 事業年度 (百万 ユーロ)
営業収益	58,427	56,337	3.7	29,755	28,671	28,394	1.0	115,769
サービス収益	49,341	47,573	3.7	24,957	24,384	24,088	1.2	96,537
EBITDA AL (特別要因調整後)	22,297	21,292	4.7	11,297	10,999	10,819	1.7	43,021
EBITDA AL	22,015	20,510	7.3	11,173	10,841	10,354	4.7	43,815
減価償却費、償却費及び減損損失	(11,777)	(12,070)	2.4	(6,013)	(5,764)	(5,996)	3.9	(24,027)
営業利益(損失)(EBIT)	13,408	11,666	14.9	6,766	6,642	5,980	11.1	26,277
財務活動による利益(損失)	(2,195)	(2,701)	18.7	(917)	(1,278)	(1,334)	4.2	(3,319)
税引前利益(損失)	11,213	8,965	25.1	5,849	5,364	4,646	15.5	22,958
法人税等	(2,787)	(2,298)	(21.3)	(1,519)	(1,269)	(1,122)	(13.1)	(5,301)
純利益(損失)	5,460	4,070	34.1	2,845	2,615	2,088	25.2	11,209
純利益(損失)(特別要因調整後)	4,947	4,716	4.9	2,442	2,504	2,477	1.1	9,397
1株当たり利益(基本及び希釈化後) (ユーロ)	1.12	0.82	36.1	0.58	0.54	0.42	27.0	2.27
調整済1株当たり利益(基本及び希釈化後) (ユーロ)	1.01	0.95	6.4	0.50	0.51	0.50	2.5	1.90

当社の構成変更又は為替レート効果に基づき、前年同期の比較数値の情報価値を高めるために、グループ構成の変更、為替レート効果その他の効果に応じて前年同期の数値を調整することによって、一部の選択された数値の変化を**既存事業ベース**で表記している。当グループの構成変更は、主に2024年5月1日時点のカエナ(Ka'ena)、2025年2月3日時点のヴィスター・メディア(Vistar Media)及び2025年3月3日時点のブリス(Blis)の米国事業セグメントにおける買収に関連するものであった。マイナスの為替レート効果は、主に米ドルからユーロへの換算に起因している。

収益、サービス収益

2025年上半期において、当グループは、584億ユーロの営業収益を計上し、前年同期比で21億ユーロ(3.7%)の上昇となった。既存事業において、営業収益は前年度の水準比で3.9%増加し、為替レートの効果は、4億ユーロの純減少効果を及ぼし、当グループの構成変更の効果は、3億ユーロの増加効果を及ぼした。当グループのサービス収益は前年同期比で18億ユーロ(3.7%)増加し、493億ユーロとなった。既存事業においても、サービス収益は、3.7%増加した。

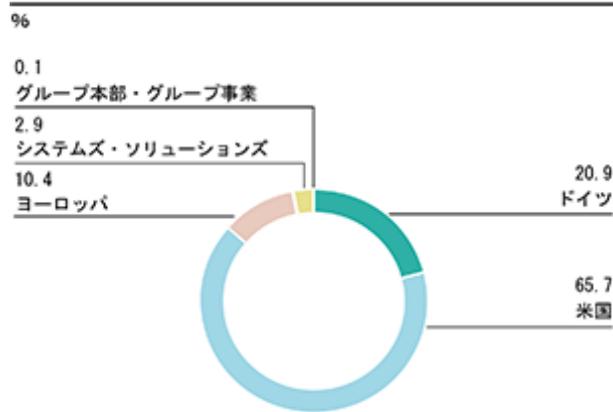
事業セグメント別営業収益

	2025年 上半期 (百万 ユーロ)	2024年 上半期 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2025年 第 1 四半期 (百万 ユーロ)	2025年 第 2 四半期 (百万 ユーロ)	2024年 第 2 四半期 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2024 事業年度 (百万 ユーロ)
ド イ ツ	12,505	12,667	(1.3)	6,219	6,286	6,369	(1.3)	25,711
米 国	38,397	36,291	5.8	19,800	18,597	18,282	1.7	75,046
ヨーロッパ	6,170	6,032	2.3	3,053	3,116	3,073	1.4	12,347
システムズ・ ソリューションズ	2,023	1,974	2.5	1,009	1,013	981	3.3	4,004
グループ開発	4	6	(39.3)	2	2	4	(58.4)	10
グループ本部・ グループ事業	1,100	1,107	(0.7)	549	551	561	(1.7)	2,226
セグメント間収益	(1,771)	(1,740)	(1.8)	(877)	(894)	(876)	(2.1)	(3,575)
営業収益	58,427	56,337	3.7	29,755	28,671	28,394	1.0	115,769

当グループのドイツの国内市場において、収益は、主にモバイル端末機器収益の減少により、前年同期比で1.3%減少した。反対に、サービス収益は前年同期比で増加した。当グループの米国事業セグメントにおいて、収益は、前年度の水準比で5.8%上昇した。既存事業では、サービス収益の増加及び端末機器収益の増加の両方により、収益が6.0%増加した。当グループのヨーロッパ事業セグメントにおいて、収益は前年同期比で2.3%増加した。既存事業では、収益は、主にモバイル 及び固定ネットワーク事業におけるサービス収益の増加により、2.9%増加した。当グループのシステムズ・ソリューションズ事業セグメントの収益は、主に、デジタル及び道路利用料金制分野における成長により、前年同期比で2.5%増加した。

詳細については、「事業セグメントにおける事業の動向」の項を参照のこと。

営業収益に対する事業セグメント毎の寄与^{(1), (2)}



地域毎の営業収益の内訳



注(1) 営業収益に関する詳細は、「第6 経理の状況-1 中間財務書類-(6) 連結財務諸表注記」の「セグメント報告」の項を参照のこと。

(2) 2023事業年度にGD Towers (GD Towers) 事業エンティティが売却された後、グループ開発事業セグメントは営業収益に大きく寄与しなくなった。

当グループの米国事業セグメントは、当グループの営業収益に最も大きく寄与し、65.7% (2024年上半期では64.4%) であった。国外において生じた営業収益の比率は、77.0% (2024年上半期は75.9%) に増加した。

調整されたEBITDA AL、EBITDA AL

2025年上半期において、調整されたEBITDA ALは、前年同期比で、10億ユーロ(4.7%)増加し、223億ユーロとなった。既存事業において、調整されたEBITDA ALは5.2%増加し、為替レートの効果は、2億ユーロの純減少効果を及ぼし、当グループの構成変更は、1億ユーロのプラスの効果とを及ぼした。

事業セグメント別調整されたグループ内EBITDA AL

	2025年 上半期 (百万 ユーロ)	2024年 上半期 (百万 ユーロ)	変化率 (%)	2025年 第1四半期 (百万 ユーロ)	2025年 第2四半期 (百万 ユーロ)	2024年 第2四半期 (百万 ユーロ)	変化率 (%)	2024 事業年度 (百万 ユーロ)
ドイツ	5,239	5,129	2.1	2,634	2,605	2,553	2.0	10,516
米国	14,922	14,169	5.3	7,623	7,299	7,237	0.8	28,545
ヨーロッパ	2,310	2,176	6.2	1,141	1,170	1,108	5.6	4,431
システムズ・ ソリューションズ	176	164	7.5	81	96	87	10.2	369
グループ開発	(18)	(11)	(61.3)	(8)	(10)	(5)	(98.3)	(32)
グループ本部・ グループ事業	(323)	(326)	1.0	(166)	(157)	(158)	0.6	(801)
調整	(9)	(8)	(10.6)	(7)	(2)	(3)	16.5	(6)
EBITDA AL(特別要因調整 後)	22,297	21,292	4.7	11,297	10,999	10,819	1.7	43,021

当グループのドイツ事業セグメントは、高価値のサービス収益の成長及び費用効率改善により、調整されたEBITDA ALが2.1%増加し、この増加に寄与した。当グループの米国事業セグメントにおける調整されたEBITDA ALは、5.3%又は既存事業において6.0%増加した。この増加は、主にサービス収益及び端末機器収益の増加によるものであり、一部費用の増加と相殺された。当グループのヨーロッパ事業セグメントにおいて、調整されたEBITDA ALは、健全な収益傾向を背景に、6.2%又は既存事業において6.7%増加し、好調な純利益率は、間接費用のわずかな増加を相殺して余りあるものであった。当グループのシステムズ・ソリューションズ事業セグメントにおいて、調整されたEBITDA ALは、主にデジタル及び道路利用料金制分野における収益の増加並びにクラウド分野における利益率の増加により、7.5%増加した。

当グループのEBITDA ALは、前年同期比で大幅に15億ユーロ増加し、220億ユーロとなった。EBITDA ALに影響を与える特別要因からの費用は、5億ユーロ減の-3億ユーロとなり、人員削減措置に関連して発生した費用は前年同期比で2億ユーロ減少した。前年同期においては、2億ユーロの純費用が、TモバイルUS及びスプリント(Sprint)の企業結合に伴い発生した統合費用に関連して、非連結化、処分及び買収の効果によって、特別要因として記録されている。当上半期において、費用は総額1億ユーロで、主にカエナ(Kaena)、プリス(Blis)及びヴィスター・メディア(Vistar Media)の買収並びに合意されたUSセルラー(US Cellular)の買収から生じる統合費用に関連した。EBITDA ALに影響を与えるその他の特別要因は、前年同期比で2億ユーロ増加した。これには、N77への周波数帯ライセンスの売却による利益に加えて、2021年8月のTモバイルUSへのサイバー攻撃に関連して認識された法的関連の保険回収も含まれる。

詳細については、「事業セグメントにおける事業の動向」の項を参照のこと。

営業損益(EBIT)

グループ内EBITは、前年同期の水準比で大幅に17億ユーロ増加し、134億ユーロとなった。この増加は、特に調整されたEBITDA及びEBITDAに記載されている影響によるものである。

無形資産、有形固定資産及び使用権資産の減価償却費、償却費及び減損損失は118億ユーロで、特に減価償却費及び償却費の減少により、2025年上半期は前年同期比で3億ユーロの減少となった。米国事業セグメントにおいて、前年における特定の技術資産の減価償却の加速により、減価償却費及び償却費は、減少した。反対に、ドイツ事業セグメントでは、光ファイバーの構築量の増加により、減価償却費及び償却費がわずかに増加した。

税引前利益

税引前利益は、22億ユーロ増加し、112億ユーロとなった。これに含まれる財務活動による損失は、主に、持分法により連結財務諸表に含まれる関連会社及びジョイントベンチャーの利益の分配が8億ユーロ増加したことにより、前年同期で27億ユーロから22億ユーロに減少した。これは主に、GD Towers及びグラスファイバー・プラス(GlasfaserPlus)への投資の帳簿価額に関して、それぞれ5億ユーロ及び2億ユーロの減損損失の戻入れが当上半期に認識されたことに起因するものである。これらの減損損失の戻入れは、既存の事業計画が維持されつつ、業界固有の資金調達コストが減少し、そしてそれに伴い割引率が低下したことに起因するものである。その他の財務収益/費用は2億ユーロ減少し、財務コストは1億ユーロ減少した。

当期純利益、調整された当期純利益

当期純利益は、前年同期比で14億ユーロ増加し、55億ユーロとなった。税務上の損金は、5億ユーロ増加し、28億ユーロとなった。非支配持分に帰属する利益は、4億ユーロ増加して30億ユーロとなった。この増加は主に、米国事業セグメントに起因するものである。調整された当期純利益は、前年度の47億ユーロと比べて、49億ユーロになった。

税務上の損金に関する詳細については、「第6 経理の状況 - 1 中間財務書類 - (6) 連結財務諸表注記」の「法人所得税」の項を参照のこと。

1株当たり利益、調整済1株当たり利益

1株当たり利益は、当期純利益を発行済普通株式の加重平均株式数で除したものと計算され、この加重平均は2025年6月30日時点で4,887百万株である。この結果、1株当たり利益は、前年度の0.82ユーロから増加し、1.12ユーロとなった。調整済1株当たり利益は、前年度の0.95ユーロと比較して、1.01ユーロとなった。

従業員

従業員数の推移

	2025年 6月30日	2024年 12月31日	増 減	変 化 率 (%)	2024年 6月30日
当グループのフルタイム従業員数	199,050	198,194	856	0.4	200,402
うち公務員(ドイツ国内、在職中)	5,376	5,801	(425)	(7.3)	6,255
ドイツ	56,694	57,303	(609)	(1.1)	58,780
米国	67,692	65,154	2,538	3.9	64,844
ヨーロッパ	32,253	32,761	(508)	(1.6)	33,118
システムズ・ソリューションズ	25,343	25,691	(349)	(1.4)	25,759
グループ開発	85	100	(15)	(14.5)	104
グループ本部・グループ事業	16,983	17,184	(201)	(1.2)	17,796

当グループの従業員数は、2024年末と比べて安定的に推移した。当グループの米国事業セグメントのフルタイム相当の従業員総数は、2024年12月31日と比較して3.9%増加し、これには2025年第1四半期におけるヴィスター・メディア(Vistar Media)及びブリス(Blis)の買収の影響が含まれた。当グループのドイツ事業セグメントにおいて、従業員数は前年末と比較して1.1%減少した。段階的退職などの人員削減活動は、常に社会的に責任ある方法によって行われていた。当グループのヨーロッパ事業セグメントでは、特にギリシャ及びハンガリーで、従業員数は前年末と比較して1.6%減少した。当グループのシステムズ・ソリューションズ事業セグメントの従業員数は、主に従来のインフラ事業における従業員削減により、2024年末と比較して1.4%減少した。グループ本部・グループ事業セグメントの従業員数は、主に継続中の人員削減措置により、前年末と比べ1.2%減少した。

IFRS連結財務書類の財務業績指標の調整

EBITDAの定義の「リース後」の指標(EBITDA AL)への調整を以下の表に示す。

	2025年 上半期 (百万 ユーロ)	2024年 上半期 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2025年 第1四半期 (百万 ユーロ)	2025年 第2四半期 (百万 ユーロ)	2024年 第2四半期 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2024 事業年度 (百万 ユーロ)
EBITDA	25,184	23,736	6.1	12,779	12,406	11,976	3.6	50,304
使用権資産の減価償却 ^(注)	(2,322)	(2,333)	0.4	(1,171)	(1,151)	(1,177)	2.2	(4,703)
認識されたリース負債の 支払利息 ^(注)	(847)	(893)	5.1	(434)	(413)	(445)	7.2	(1,787)
EBITDA AL	22,015	20,510	7.3	11,173	10,841	10,354	4.7	43,815
EBITDA ALに影響する特別 要因	(282)	(782)	64.0	(124)	(158)	(465)	66.0	794
EBITDA AL(特別要因調整 後)	22,297	21,292	4.7	11,297	10,999	10,819	1.7	43,021

(注) TモバイルUSにおけるファイナンス・リースを除く。

以下の表は、当期純利益の、特別要因で調整した後の当期純利益への調整を示している。

	2025年 上半期 (百万 ユーロ)	2024年 上半期 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2025年 第1四半期 (百万 ユーロ)	2025年 第2四半期 (百万 ユーロ)	2024年 第2四半期 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2024 事業年度 (百万 ユーロ)
純利益(損失)	5,460	4,070	34.1	2,845	2,615	2,088	25.2	11,209
EBITDA ALに影響する特別 要因	(282)	(782)	64.0	(124)	(158)	(465)	66.0	794
従業員関連措置	(348)	(559)	37.8	(171)	(176)	(375)	53.0	(1,036)
従業員に関連しない再 編成	(27)	(5)	n.a.	(7)	(20)	(2)	n.a.	(20)
非連結化、処分及び取 得の影響	(88)	(203)	56.4	(23)	(65)	(86)	24.1	(746)
使用権資産の減損損失	(23)	0	n.a.	0	(23)	0	n.a.	0
減損損失の戻入れ	0	0	n.a.	0	0	0	n.a.	2,630
その他	204	(16)	n.a.	78	126	(2)	n.a.	(34)
純利益に影響する特別要 因	795	136	n.a.	526	268	75	n.a.	1,018
減価償却費、償却費及 び減損損失	(17)	(316)	94.5	0	(17)	(99)	82.5	(407)
財務活動による利益 (損失)	798	(3)	n.a.	601	197	(3)	n.a.	2,328
法人税等	(11)	271	n.a.	(77)	66	125	(47.3)	(236)
非支配持分	26	184	(86.0)	3	23	52	(55.7)	(666)
特別要因	513	(646)	n.a.	403	110	(390)	n.a.	1,812
純利益(損失)(特別要因 調整後)	4,947	4,716	4.9	2,442	2,504	2,477	1.1	9,397

以下の表は、各数値を**特別要因**で調整した後のEBITDA AL、EBIT及び当期純利益への調整を示す。

	EBITDA AL 2025年 上半期 (百万 ユーロ)	EBIT 2025年 上半期 (百万 ユーロ)	EBITDA AL 2024年 上半期 (百万 ユーロ)	EBIT 2024年 上半期 (百万 ユーロ)	EBITDA AL 2024 事業年度 (百万 ユーロ)	EBIT 2024 事業年度 (百万 ユーロ)
EBITDA AL/EBIT	22,015	13,408	20,510	11,666	43,815	26,277
ドイツ	(159)	(159)	(397)	(397)	(1,056)	(1,056)
従業員関連措置	(165)	(165)	(319)	(319)	(576)	(576)
従業員に関連しない再編成	(3)	(3)	(3)	(3)	(11)	(11)
非連結化、処分及び取得の影響	0	0	(90)	(90)	(478)	(478)
減損損失	0	0	0	0	0	0
その他	9	9	15	15	9	9
米 国	8	22	(155)	(439)	2,345	2,078
従業員関連措置	(47)	(47)	(19)	(19)	(65)	(65)
従業員に関連しない再編成	(24)	(9)	0	0	0	0
非連結化、処分及び取得の影響	(133)	(133)	(122)	(406)	(240)	(507)
減損損失	0	0	0	0	0	0
減損損失の戻入れ	0	0	0	0	2,630	2,630
その他	212	212	(14)	(14)	20	20
ヨーロッパ	(58)	(76)	(44)	(44)	(71)	(158)
従業員関連措置	(35)	(35)	(37)	(37)	(62)	(62)
従業員に関連しない再編成	0	0	0	0	0	0
非連結化、処分及び取得の影響	4	4	0	0	29	29
減損損失	(23)	(40)	0	0	0	(88)
その他	(4)	(4)	(8)	(8)	(38)	(38)

	EBITDA AL 2025年 上半期 (百万 ユーロ)	EBIT 2025年 上半期 (百万 ユーロ)	EBITDA AL 2024年 上半期 (百万 ユーロ)	EBIT 2024年 上半期 (百万 ユーロ)	EBITDA AL 2024 事業年度 (百万 ユーロ)	EBIT 2024 事業年度 (百万 ユーロ)
システムズ・ソリューションズ	(51)	(51)	(55)	(66)	(118)	(133)
従業員関連措置	(36)	(36)	(45)	(45)	(92)	(92)
従業員に関連しない再編成	0	0	0	0	0	0
非連結化、処分及び取得の影響	0	0	(1)	(1)	(1)	(1)
減損損失	0	0	0	(11)	0	(15)
その他	(14)	(14)	(10)	(10)	(25)	(25)
グループ開発	36	36	3	3	(5)	(5)
従業員関連措置	1	1	0	0	0	0
従業員に関連しない再編成	0	0	0	0	0	0
非連結化、処分及び取得の影響	35	35	3	3	(5)	(5)
減損損失	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
グループ本部・グループ事業	(57)	(57)	(133)	(134)	(301)	(302)
従業員関連措置	(65)	(65)	(141)	(141)	(242)	(242)
従業員に関連しない再編成	0	0	(1)	(1)	(9)	(9)
非連結化、処分及び取得の影響	7	7	7	7	(51)	(51)
減損損失	0	0	0	0	0	0
その他	1	1	1	1	0	0
グループ	(282)	(285)	(782)	(1,077)	794	424
従業員関連措置	(348)	(348)	(559)	(559)	(1,036)	(1,036)
従業員に関連しない再編成	(27)	(13)	(5)	(5)	(20)	(20)
非連結化、処分及び取得の影響	(88)	(88)	(203)	(486)	(746)	(1,013)
減損損失	(23)	(40)	0	(11)	0	(103)
減損損失の戻入れ	0	0	0	0	2,630	2,630
その他	204	204	(16)	(16)	(34)	(34)

	EBITDA AL 2025年 上半期 (百万 ユーロ)	EBIT 2025年 上半期 (百万 ユーロ)	EBITDA AL 2024年 上半期 (百万 ユーロ)	EBIT 2024年 上半期 (百万 ユーロ)	EBITDA AL 2024 事業年度 (百万 ユーロ)	EBIT 2024 事業年度 (百万 ユーロ)
EBITDA AL/EBIT(特別要因調整後)	22,297	13,693	21,292	12,743	43,021	25,853
財務活動による利益(損失)(特別要因調整後)		(2,978)		(2,677)		(5,610)
税引前利益(損失)(特別要因調整後)		10,715		10,066		20,243
法人税(特別要因調整後)		(2,776)		(2,569)		(5,065)
利益(損失)(特別要因調整後)		7,939		7,497		15,179
下記に起因する利益(損失) (特別要因調整後)：						
親会社の株主(純利益(純損失))(特別要因調整後)		4,947		4,716		9,397
非支配持分(特別要因調整後)		2,992		2,782		5,782

グループの財政状態

連結財政状態計算書 要旨

	2025年 6月30日 (百万 ユーロ)	%	2024年 12月31日 (百万 ユーロ)	増 減 (百万 ユーロ)	2024年 6月30日 (百万 ユーロ)
資産					
現金及び現金等価物	10,441	3.7	8,472	1,969	8,591
売掛金	14,938	5.3	16,411	(1,473)	15,122
無形資産	130,686	46.4	149,115	(18,429)	141,641
有形固定資産	62,772	22.3	66,612	(3,839)	64,860
使用権資産	28,144	10.0	32,214	(4,070)	32,596
持分法で会計処理される投資	9,031	3.2	7,343	1,688	4,726
流動及び非流動金融資産	7,916	2.8	7,743	173	8,898
繰延税金資産	915	0.3	3,682	(2,767)	5,522
売却目的で保有される非流動 資産及び処分グループ	3,391	1.2	256	3,135	1,080
雑資産	13,276	4.7	13,085	191	13,008
資産合計	281,511	100.0	304,934	(23,423)	296,044
負債及び株主持分					
流動及び非流動金融負債	107,672	38.2	112,191	(4,519)	109,126
流動及び非流動リース負債	35,553	12.6	40,248	(4,695)	40,270
買掛金及びその他の未払金	8,910	3.2	9,489	(580)	10,541
年金及びその他の従業員給付 に対する引当金	2,220	0.8	3,209	(989)	3,257
流動及び非流動その他引当金	6,890	2.4	7,868	(978)	7,245
繰延税金負債	21,319	7.6	24,260	(2,941)	23,510
売却目的で保有される非流動 資産及び処分グループに直接 関連する負債	0	0.0	0	0	0
雑負債	9,212	3.3	9,027	185	9,661
株主持分	89,734	31.9	98,640	(8,906)	92,434
負債及び株主持分合計	281,511	100.0	304,934	(23,423)	296,044

2025年6月30日時点の当グループの**資産合計**は2,815億ユーロとなり、2024年12月31日と比較して234億ユーロ減少した。主に米ドルからユーロへの換算による為替レート効果が、特に資産合計の帳簿価額に減少効果を及ぼした。

資産側では、**現金及び現金同等物**が、前年度末に比べ20億ユーロ増加し、104億ユーロとなった。

詳細については、「第6 経理の状況 - 1 中間財務書類 - (6) 連結財務諸表注記」の「連結キャッシュ・フロー計算書注記」の項を参照のこと。

売掛金は、2024年度末の水準と比較し15億ユーロ減少して149億ユーロとなった。これは、為替レートのマイナス効果に起因して、米国事業セグメントにおける売掛金が減少したことによるものであった。また、売掛金は、機器割賦販売の新規契約の件数が減少したことも影響し減少した。反対に、米国事業セグメントにおけるヴィスター・メディア(Vistar Media)及びブリス(Blis)の買収に伴うグループ構成の変更の影響により、売掛金の帳簿価額が増加した。売掛金は、ドイツ事業セグメントにおいても減少した。

無形資産は、2024年12月31日に比べ184億ユーロ減少し、1,307億ユーロとなった。主に米ドルからユーロへの換算による146億ユーロの為替レート効果、並びに33億ユーロの減価償却費、償却費及び減損損失により、帳簿価額が減少した。また、無形資産を売却目的で保有される非流動資産及び処分グループに再分類したことで、帳簿価額が51億ユーロ減少した。これは、米国事業セグメントにおいて、グレイン(Grain)に対する31億ユーロの周波数帯ライセンス売却及びN77に対する17億ユーロの周波数帯ライセンス売却が合意されたことに関連するものである。また、当上半期に、周波数帯ライセンスの交換についてさらなる合意が締結された。処分により帳簿価額が1億ユーロ減少した一方、投資により帳簿価額が38億ユーロ増加した。そのうち14億ユーロはモバイル周波数帯の取得に関連するものであり、うち10億ユーロは米国事業セグメントにおけるモバイル周波数帯の取得に関連している。これには、残りのチャンネル51ライセンス(Channel 51 licenses)の取得に係る5億ユーロが含まれる。さらに2億ユーロはドイツ事業セグメント及び連邦ネットワーク庁(Bundesnetzagentur)によるライセンスの割当ての延長に関連している。ヨーロッパ事業セグメントは、主にポーランドで終了した周波数帯競売において、モバイル周波数帯を2億ユーロで取得した。米国事業セグメントにおけるヴィスター・メディア(Vistar Media)及びブリス(Blis)の買収に伴うグループ構成の変更の影響により、帳簿価額が8億ユーロ増加した。そのうち、4億ユーロはのれんの計上によるものであった。

米国における周波数帯付与及び周波数帯ライセンスに関する合意についての詳細は、「経済環境」の項を参照のこと。

ヴィスター・メディア(Vistar Media)及びブリス(Blis)の買収に関する詳細については、「グループ組織、戦略及びマネジメント」の項を参照のこと。

有形固定資産は、2024年12月31日に比べ38億ユーロ減少して628億ユーロとなった。合計58億ユーロの減価償却費及び減損損失、主に米ドルからユーロへの換算による33億ユーロの為替レート効果、並びに1億ユーロの処分により、帳簿価額が減少した。主にネットワークのアップグレード及び構築(ブロードバンド、光ファイバー及びモバイル・インフラ)のための追加により、帳簿価額が52億ユーロ増加した。契約上のリース期間の満了に伴い、主に米国事業セグメントのネットワーク技術用の使用権資産を有形固定資産へ再分類したことにより、帳簿価額が3億ユーロ増加した。

使用権資産は、2024年12月31日と比べ41億ユーロ減少し、281億ユーロとなった。主に米ドルからユーロへの換算による為替レート効果により、帳簿価額が30億ユーロ減少した。また、減価償却費、償却費及び減損損失により、帳簿価額は27億ユーロ減少した。前述の有形固定資産への再分類によっても、帳簿価額が3億ユーロ減少した。帳簿価額は、19億ユーロの追加によって増加した。

持分法で会計処理される投資は、2024年12月31日と比較して17億ユーロ増加し、90億ユーロとなった。これは主に、米国事業セグメントにおいてファイバー・トゥ・ザ・ホーム・プラットフォームであるルーモス(Lumos)の出資持分50%を購入価格8億ユーロで取得したことに起因する。さらに、GDタワーズ(GD Towers)及びグラスファイバー・プラス(GlasfaserPlus)への投資の帳簿価額に関して、それぞれ5億ユーロ及び2億ユーロの減損損失の戻入れが当上半期に認識された。これらの減損損失の戻入れは、既存の事業計画が維持されつつ、業界固有の資金調達コストが減少し、そしてそれに伴い割引率が低下したことに起因するものである。

流動及び非流動金融資産は、2億ユーロ増加して、79億ユーロとなり、組成した貸付金及び未収金の純総額は、4億ユーロ増加した。反対に、デリバティブ金融資産は、2億ユーロ減少した。

売却目的で保有される非流動資産及び処分グループは、31億ユーロ増加し、34億ユーロとなった。この増加は、米国事業セグメントに関連しており、グレイン(Grain)への周波数帯ライセンスを31億ユーロで売却することで合意された結果である。

雑資産は、2億ユーロ増加して133億ユーロとなった。その他の流動及び非流動資産が4億ユーロこの増加に寄与したが、これはその他の税金からの未収金の増加などによるものである。反対に、棚卸資産及び契約コストから認識した資産は両方とも、1億ユーロ減少した。

負債及び株主持分側では、**流動及び非流動金融負債**は、主に為替レート効果により、2024年末と比較して45億ユーロ減少し、1,077億ユーロとなった。

債券及びその他の証券化負債は、全体として40億ユーロ減少した。これは、主に米ドルからユーロへの換算からの為替レート効果による90億ユーロに完全に起因している。帳簿価額も、TモバイルUSによる30億米ドル(27億ユーロ)の米ドル建て債券及び4億ユーロのユーロ建て債券の返済予定により減少した。反対に、帳簿価額は、35億米ドル(32億ユーロ)のTモバイルUSが発行した米ドル建て債券及び28億ユーロのユーロ建て債券により増加した。帳簿価額はまた、ドイツテレコム・アーゲーが15億ユーロのユーロ建て債券を発行したこと及び6億ユーロのコマーシャル・ペーパーの純発行額により増加した。

その他の有利子負債は5億ユーロ減少し、債務不履行の場合に債権者が優先弁済を受ける権利を有する負債が3億ユーロ減少し、他の無利子負債が3億ユーロ減少した。反対に、銀行に対する負債は10億ユーロ増加したが、これは主にTモバイルUSが輸出信用機関(ECAファシリティ)に支援されるクレジット・ラインを利用して、8億ユーロのネットワーク機器関連の購入の資金を調達したためである。

流動及び非流動リース負債は、2024年12月31日と比較して47億ユーロ減少して、356億ユーロとなった。特に米ドルからユーロへの換算による為替レート効果により、帳簿価額は36億ユーロ減少した。さらに、米国事業セグメントにおいてリース負債は、主に旧スプリント(Sprint)の無線ネットワークの廃止及びスプリント(Sprint)合併からのその他の相乗効果による新規契約数の減少により、8億ユーロ減少した。ドイツ事業セグメント及びグループ本部・グループ事業セグメントにおけるリース負債は、合計3億ユーロ減少した。

買掛金及びその他の未払金は、6億ユーロ減少して89億ユーロとなった。これは、特に米ドルからユーロへの換算からの為替レート効果を主因として、米国及びヨーロッパ事業セグメントにおいて負債が減少したことに起因するものであった。反対に、米国事業セグメントにおけるヴィスター・メディア(Vistar Media)及びブリス(Blis)の買収による当グループの構成における変更の影響は、帳簿価額を増加させた。ドイツ及びシステムズ・ソリューションズ事業セグメントにおける負債は、増加した。

年金及びその他の従業員給付に対する引当金は、2024年12月31日と比較して10億ユーロ減少し、22億ユーロとなった。全体として、確定給付型年金制度の再測定により、主に年金資産の公正価値が増加し、また2024年12月31日と比較して割引率が増加したことで、9億ユーロの保険数理上の利益が持分で直接認識されることになった。当上半期に雇用者が直接支払った給付も帳簿価額の減少に寄与した。

流動及び非流動の**その他の引当金**は、2024年末と比較して10億ユーロ減少して、69億ユーロとなった。人件費に対するその他の引当金は、主に、2025年上半期に従業員に支払われた前年度の業績連動報酬部分に関連して、また公務員健康保険基金(Postbeamtenkrankenkasse - PBeaKK)について認識された引当金の帳簿価額における金利に基づく減少に起因して、7億ユーロ減少した。また、復旧義務の引当金も2億ユーロ減少し、調達及び販売支援引当金は、1億ユーロ減少した。

雑負債は、2024年12月31日と比較して2億ユーロ増加し、92億ユーロとなり、その他の負債は、主にその他の税金による負債の増加により、1億ユーロ増加した。さらに、未払法人税等は、1億ユーロ増加した。

株主持分は、2024年12月31日時点で89億ユーロ減少し、897億ユーロとなった。その他の包括利益は、帳簿価額を66億ユーロ減少させた。株主持分は、ドイツテレコム・アーゲーの株主に対する2024事業年度における44億ユーロの配当金支払及び子会社のその他の株主に対する12億ユーロの配当金支払に関連して減少した。後者の数字には、当上半期中に宣言されたとおり、TモバイルUSが非支配持分に支払った現金配当が含まれている。株主との取引も、主にTモバイルUSの2025年の自社株買いプログラムに関連して、帳簿価額を46億ユーロ減少させた。また、2025年1月に9億ユーロの自社株買いを開始したドイツテレコム・アーゲーの自社株買いプログラムにより、帳簿価額は減少し、84億ユーロの利益及び4億ユーロの株式報酬による資本の増加は、増加効果をもたらした。

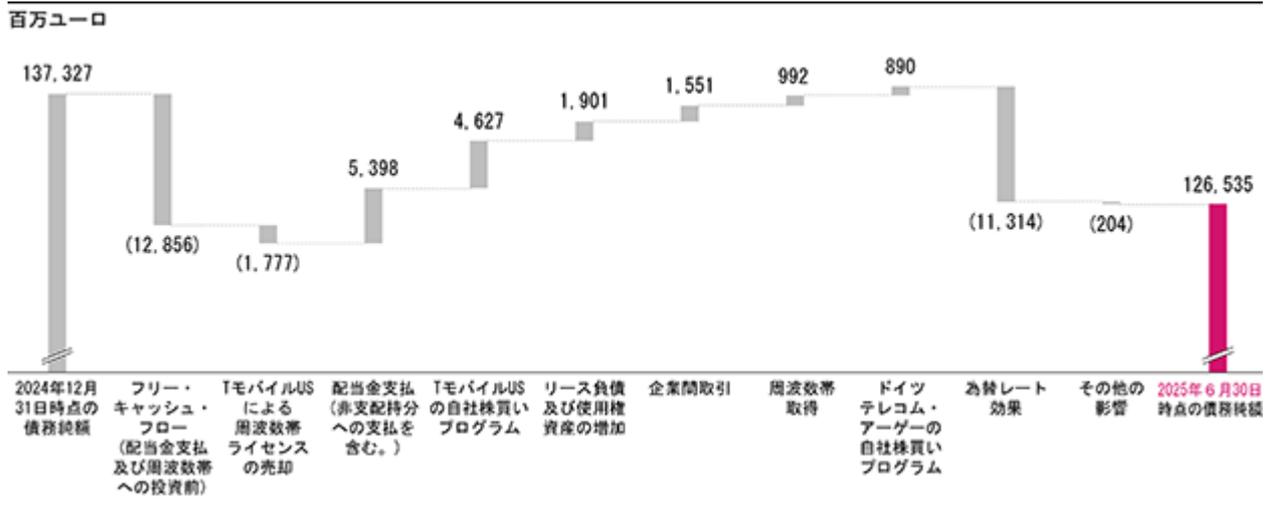
詳細情報については、「第6 経理の状況 - 1 中間財務書類 - (6) 連結財務諸表注記」の「連結財政状態計算書注記の要約」の項を参照のこと。

債務純額の算出

	2025年 6月30日 (百万 ユーロ)	2024年 12月31日 (百万 ユーロ)	増 減 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2024年 6月30日 (百万 ユーロ)
債券及びその他の証券化負債	90,672	94,678	(4,006)	(4.2)	91,526
売掛金を担保とする資産担保 証券	1,439	1,506	(67)	n.a.	1,166
銀行借入金	3,310	2,284	1,027	45.0	3,272
その他金融負債	12,251	13,723	(1,472)	(10.7)	13,163
リース負債	35,553	40,248	(4,695)	(11.7)	40,270
金融負債及びリース負債	143,225	152,439	(9,214)	(6.0)	149,396
未払利息	(1,043)	(1,158)	115	9.9	(1,077)
そ の 他	(1,924)	(2,184)	260	11.9	(1,402)
債務総額	140,258	149,097	(8,840)	(5.9)	146,917
現金及び現金等価物	10,441	8,472	1,969	23.2	8,591
デリバティブ金融資産	1,373	1,585	(211)	(13.3)	1,611
その他の金融資産	1,908	1,713	194	11.3	1,589
債務純額⁽¹⁾	126,535	137,327	(10,791)	(7.9)	135,125
リース負債 ⁽²⁾	33,553	38,011	(4,457)	(11.7)	38,040
債務純額AL	92,982	99,316	(6,334)	(6.4)	97,085

注(1) 売却目的で保有される非流動資産及び処分グループに直接関連する資産及び負債として報告された債務純額を含む。
 (2) TモバイルUSにおけるファイナンス・リースを除く。

債務純額の変化



2025年上半期の債務純額は、主にフリー・キャッシュ・フロー(配当金支払及び周波数帯への投資前)、為替レート効果及びTモバイルUSによるN77への周波数帯ライセンスの売却により、108億ユーロ減少し、1,265億ユーロになった。反対に、債務純額の増加の主な要因は、配当金支払(非支配持分への支払を含む。)、TモバイルUSにおける自社株買いプログラム、リース負債及び使用権資産に対する追加並びに主に米国事業セグメントにおける企業間取引であった。米国及びヨーロッパ事業セグメントにおける周波数帯の取得並びにドイツテレコム・アーゲーにおける自社株買いプログラムも、増加効果をもたらした。その他の影響としては、ドイツテレコムによる2億ユーロのTモバイルUS株式の売却が含まれていた。

フリー・キャッシュ・フロー ALの算出

	2025年 上半期 (百万 ユーロ)	2024年 上半期 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2025年 第1 四半期 (百万 ユーロ)	2025年 第2 四半期 (百万 ユーロ)	2024年 第2 四半期 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2024 事業年度 (百万 ユーロ)
営業活動より生じた純現金	20,939	19,894	5.3	11,172	9,767	10,280	(5.0)	39,874
無形資産に対する投資に係る キャッシュ・アウトフロー	(3,355)	(2,681)	(25.1)	(1,289)	(2,065)	(1,303)	(58.5)	(7,973)
有形固定資産に対する投資に 係るキャッシュ・アウトフ ロー	(5,850)	(5,897)	0.8	(3,191)	(2,659)	(2,557)	(4.0)	(11,198)
現金設備投資	(9,205)	(8,577)	(7.3)	(4,480)	(4,724)	(3,859)	(22.4)	(19,171)
周波数帯への投資	992	232	n.a.	137	854	175	n.a.	3,209
現金設備投資(周波数帯への 投資前)	(8,213)	(8,345)	1.6	(4,343)	(3,870)	(3,684)	(5.1)	(15,962)
無形資産(のれんを除く。)及び 有形固定資産の処分による収入	1,907	61	n.a.	29	1,878	28	n.a.	190
周波数帯の処分による収入	(1,777)	0	n.a.	0	(1,777)	0	n.a.	0
無形資産(のれん及び周波数帯 を除く。)及び有形固定資産の 処分による収入	130	61	n.a.	29	101	28	n.a.	190
無形資産(のれん及び周波数 帯を除く。)及び有形固定資 産に対する投資に係る純 キャッシュ・アウトフロー フリー・キャッシュ・フロー (配当金支払前及び周波数帯 への投資前)⁽¹⁾	(8,083)	(8,284)	2.4	(4,314)	(3,769)	(3,656)	(3.1)	(15,772)
リース負債返済の元本部分 (2)	(2,328)	(2,672)	12.9	(1,208)	(1,120)	(1,395)	19.7	(4,946)
フリー・キャッシュ・フロー AL(配当金支払前及び周波数 帯への投資前)⁽¹⁾	10,528	8,938	17.8	5,650	4,878	5,229	(6.7)	19,156

注(1) TモバイルUSによる周波数帯ライセンスの売却による周波数帯の処分による収入を除く。

(2) TモバイルUSにおけるファイナンス・リースを除く。

フリー・キャッシュ・フロー AL(配当金支払前及び周波数帯への投資前)は、前年同期比で16億ユーロ増加し、105億ユーロとなった。以下の影響は、この動向に影響を与えた。

営業活動により生じた純現金は、営業事業の堅調な動向により、10億ユーロ増加し、209億ユーロとなった。米国におけるスプリント(Sprint)の統合に伴うキャッシュ・アウトフローの減少も、増加効果をもたらした。反対に、2億ユーロの純利子支払の増加は、減少効果をもたらした。

現金設備投資(周波数帯への投資前)は、1億ユーロ減少し、82億ユーロとなった。ドイツ事業セグメントにおいて、当上半期の現金設備投資は、前年同期比で3億ユーロ減少して総額23億ユーロとなった。これは主に、ファイバー構築への投資が年内に配分されたことによるものであった。現金設備投資は、米国事業セグメントにおいて、前年同期比で1億ユーロ増加して45億ユーロになり、ヨーロッパ事業セグメントにおいてはわずかに増加し10億ユーロとなった。システムズ・ソリューションズ事業セグメントでは、現金設備投資は1億ユーロと前年同期並のままであった。

TモバイルUSによるN77への周波数帯ライセンスの売却により、18億ユーロの現金収入が発生した。この取引を除くと、無形資産(のれん及び周波数帯を除く。)及び有形固定資産の処分による収入は、1億ユーロとなった。

リース負債の返済に関する(特に米国事業セグメントにおける)キャッシュ・アウトフローが3億ユーロ減少したことは、フリー・キャッシュ・フローALに増加効果を及ぼした。

詳細については、「第6 経理の状況 - 1 中間財務書類 - (6) 連結財務諸表注記」の「連結キャッシュ・フロー計算書注記」の項を参照のこと。

格 付

ドイツテレコムのスタンダード・アンド・プアーズ(Standard & Poor's)の信用格付は2025年5月28日に上昇し、2025年6月30日時点でBBB+であり、見通しはポジティブである。したがって、当社は依然として国際資本市場にアクセスできる堅実な投資適格企業である。

事業セグメントにおける事業の動向

ド イ ツ

顧客動向

	2025年 6月30日	2025年 3月31日	変 化 率 2025年 6月30日/ 2025年 3月31日	2024年 12月31日	変 化 率 2025年 6月30日/ 2024年 12月31日	2024年 6月30日	変 化 率 2025年 6月30日/ 2024年 6月30日
	(千)	(千)	(%)	(千)	(%)	(千)	(%)
モバイル顧客	71,126	69,788	1.9	68,553	3.8	65,192	9.1
契約型顧客	27,039	26,802	0.9	26,532	1.9	25,838	4.6
前払型顧客	44,086	42,986	2.6	42,021	4.9	39,353	12.0
固定ネットワーク回線	16,981	17,067	(0.5)	17,155	(1.0)	17,253	(1.6)
小売ブロードバンド回線	15,126	15,145	(0.1)	15,152	(0.2)	15,098	0.2
うち光ファイバー ^(注)	13,298	13,255	0.3	13,213	0.6	13,065	1.8
テレビ(IPTV、衛星)	4,698	4,675	0.5	4,638	1.3	4,514	4.1
アンバンドルされた ローカル・ループ 回線(ULL)	1,705	1,797	(5.1)	1,887	(9.6)	2,181	(21.8)
ホールセール・ブロードバ ンド回線	8,570	8,594	(0.3)	8,587	(0.2)	8,481	1.1
うち光ファイバー ^(注)	7,617	7,624	(0.1)	7,602	0.2	7,510	1.4

(注) 光ファイバー回線(FTTx)の総合計の開示。

全 体

当グループは、ドイツにおいて、固定ネットワーク及びモバイル収益双方において市場リーダーであり続けている。かかる成功は、当グループのパフォーマンスの高いネットワーク、広範な製品ポートフォリオ、及び優れたサービスに起因している。当グループは、当グループの顧客に対し、シームレスで特定の技術に依存しない電気通信体験を提供したいと考えている。当グループは、顧客のニーズに応えるため、当グループの製品ポートフォリオを定期的に改良している。

モバイル通信

ドイツ事業セグメントは、2025年6月30日時点で合計71.1百万人のモバイル顧客を有していた。テレコム・ブランド及び congstar (congstar) ブランドの高価値モバイル契約型顧客の数は2024年12月31日から全体で459千人増加した。データ容量を含むモバイル料金プランに対する高い需要が保たれたことによって、この傾向が継続している。前払型顧客基盤は、特に自動車業界で使用されたM2M SIMカードに牽引され、2024年末から4.9%増加した。

固定ネットワーク

当グループの光ファイバー基盤の回線に対する需要は2024年末以降わずかに増加しており、回線の総数は20.9百万回線に増加した。この増加は、より高帯域への需要に牽引されている。

小売ブロードバンド回線の数は2024年末時点からほぼ横ばいの合計15.1百万回線であった。当該顧客の約53%が、100Mbit/s又はそれ以上の速度の料金プランに加入している。当グループのテレビコンテンツに対する需要の増加により、テレビ顧客基盤は2024年末から60千人拡大し、1.3%増加した。固定ネットワーク回線の数は17百万回線であった。

ホールセール

2025年6月30日時点で、光ファイバー基盤のホールセール・ブロードバンド回線は全回線の74.1%を占め、2024年末時点から1.6パーセンテージ・ポイント増加した。この成長は、当グループのコミットメント契約に対する需要の結果である。小売顧客間の、高帯域の回線に対する需要の継続も、この上昇に寄与した。アンバンドルされたローカル・ループ回線の数は、前年度末と比較して182千回線減少したが、光ファイバー基盤のホールセール・ブロードバンド回線は15千回線増加した。こうした動向は、より高価値の光ファイバー基盤の回線への移行及び消費者のその他のプロバイダーへの切替えに一部起因している。加えて、当グループのホールセール・パートナーは、小売顧客を自社のインフラに移行させている。ホールセール回線の総数は、2025年6月30日時点で10.3百万回線であった。

事業の動向

	2025年 上半期 (百万 ユーロ)	2024年 上半期 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2025年 第1 四半期 (百万 ユーロ)	2025年 第2 四半期 (百万 ユーロ)	2024年 第2 四半期 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2024 事業年度 (百万 ユーロ)
収益	12,505	12,667	(1.3)	6,219	6,286	6,369	(1.3)	25,711
消費者	6,363	6,506	(2.2)	3,199	3,165	3,274	(3.3)	13,174
法人顧客 ^(注)	4,279	4,265	0.3	2,128	2,151	2,130	1.0	8,727
ホールセール ^(注)	1,624	1,617	0.4	797	827	815	1.4	3,249
その他	239	278	(14.2)	96	142	149	(4.2)	561
サービス収益	11,250	11,116	1.2	5,591	5,659	5,601	1.0	22,480
EBITDA	5,388	5,040	6.9	2,708	2,680	2,420	10.7	10,082
EBITDAに影響する 特別要因	(159)	(397)	59.9	(81)	(78)	(287)	72.7	(1,056)
EBITDA (特別要因調整後)	5,548	5,437	2.0	2,789	2,758	2,707	1.9	11,138
EBITDA AL	5,079	4,732	7.3	2,553	2,526	2,266	11.5	9,459
EBITDA ALに影響する 特別要因	(159)	(397)	59.9	(81)	(78)	(287)	72.7	(1,056)
EBITDA AL (特別要因調整後)	5,239	5,129	2.1	2,634	2,605	2,553	2.0	10,516
EBITDA ALマージン (特別要因調整後)(%)	41.9	40.5		42.4	41.4	40.1		40.9
減価償却費、償却費及び 減損損失	(2,207)	(2,162)	(2.1)	(1,106)	(1,101)	(1,091)	(0.9)	(4,384)
営業利益(損失)(EBIT)	3,182	2,878	10.6	1,603	1,579	1,329	18.8	5,698
EBITマージン(%)	25.4	22.7		25.8	25.1	20.9		22.2
現金設備投資	(2,262)	(2,554)	11.4	(1,249)	(1,013)	(1,061)	4.6	(4,782)
現金設備投資(周波数帯へ の投資前)	(2,262)	(2,554)	11.4	(1,249)	(1,013)	(1,061)	4.6	(4,782)

収益、サービス収益

2025年上半期のドイツ事業セグメントの収益合計は、モバイル端末機器の収益の減少に主に牽引され、前年同期比1.3%減の125億ユーロとなった。一方、サービス収益は、大半がブロードバンド事業とテレビ事業に牽引されたモバイル及び固定ネットワーク事業の成長により、前年同期比で1.2%増加した。

消費者からの収益は、モバイル端末機器の収益の減少により、前年同期比で2.2%減少した。固定ネットワーク事業は引き続き好調であり、信頼できるネットワーク及び高帯域に加え、テレビ製品に対する顧客満足度の上昇を含む様々なプラスの影響に牽引され、ブロードバンド事業からの収益は引き続き成長したことが特徴的であった。この成長は、音声事業における減少を相殺して余りあるものであった。モバイルサービスの収益も、顧客動向に沿ってプラスの傾向に推移した。

主にモバイル事業の業績の結果、法人顧客からの収益は前年同期と同水準を維持した。固定ネットワーク事業は安定的に推移した。

2025年上半期のホールセール収益は、16億ユーロで前年同期と比べて安定的に推移した。

調整されたEBITDA AL、EBITDA AL

調整されたEBITDA ALは、前年同期比で1億ユーロ(2.1%)増加した。この増加の主な理由は、高価値のサービス収益の増加、並びに主に従業員数の減少及び効率性向上やデジタル化措置の継続的な実施による費用効率の向上である。様々な一時的な影響が作用した。当グループの調整されたEBITDA ALマージンは41.9%となった。

EBITDA ALは、51億ユーロで前年同期から7.3%増加した。この増加は、上記調整されたEBITDA ALに記載された影響と、特別要因により生じた費用の前年比での減少によるものである。2025年上半期の特別要因は2億ユーロに達しており、これは主に社会的に責任ある方法で実施された人員削減措置が関連している。

営業利益/損失(EBIT)

営業利益は、前年同期から10.6%増加し、32億ユーロとなった。特にEBITDAのプラスの傾向がこの増加に貢献した。これは、光ファイバーの構築量の増加を主因として、減価償却費、償却費及び減損損失が2.1%増加したことで相殺された。

現金設備投資(周波数帯への投資前)、現金設備投資

現金設備投資(周波数帯への投資前)は、主に光ファイバー構築への投資の年内配分により、前年同期比で292百万ユーロ(11.4%)減少した。当グループの光ファイバー・ネットワークが通過する世帯数は、2025年上半期末までに11.1百万世帯にまで増加した。モバイル通信に関しては、ドイツでは98.7%の世帯が既に5Gを利用することができる。

米 国

顧客動向

	2025年 6月30日	2025年 3月31日	変化率 2025年 6月30日 /2025年 3月31日	2024年 12月31日	変化率 2025年 6月30日 /2025年 12月31日	2024年 6月30日	変化率 2025年 6月30日 /2024年 6月30日
	(千)	(千)	(%)	(千)	(%)	(千)	(%)
顧客	132,778	130,910	1.4	129,528	2.5	125,893	5.5
後払型顧客	107,284	105,455	1.7	104,118	3.0	100,610	6.6
後払型携帯電話顧客	80,338	79,508	1.0	79,013	1.7	77,245	4.0
その他の後払型顧客 ⁽¹⁾	26,946	25,947	3.8	25,105	7.3	23,365	15.3
前払型顧客 ⁽²⁾	25,494	25,455	0.2	25,410	0.3	25,283	0.8

注(1) 2025年第2四半期において、当グループは、ルーモス(Lumos)から97千人のファイバー顧客を獲得した。

(2) 2024年第2四半期において、カエナ(Ka'ena)の買収を通して3.5百万人の前払型顧客を獲得し、これには、カエナ(Ka'ena)及びTモバイルUSの方針を整合させるための一定の基盤調整の影響が含まれる。

顧 客

米国事業セグメント(TモバイルUS)の顧客数は、2024年12月31日時点で129.5百万人であったのに対して、2025年6月30日時点では132.8百万人であった。顧客数の純増数については、下記に述べる要因により、2024年上半期における2.7百万人に比べ、2025年上半期は3.2百万人であった。

後払型顧客の純増数は、2024年上半期の2.6百万人に対して、2025年上半期には3.1百万人であった。後払型顧客の純増数の増加は、主に、高速インターネット及びウェアラブルによる純増数が増加したこと及び後払型顧客の純増数がわずかに増加したことによるものである。その他の後払型顧客の純増数の増加は、主に、モバイルインターネット端末による純増数の増加、その他の接続機器による純増数の増加及び5Gブロードバンド(旧高速インターネット)の純増数の増加によるものである。モバイルインターネット端末からの純増数の増加は、主に、教育分野においてパンデミック期間中に利用され、現在は不要になったユーザー当たりの平均収益(ARPU)の低いモバイルインターネット端末の前年のディアクティベーションが増加したことによるものである。その他の後払型顧客の純増数の増加は、成長する顧客基盤におけるディアクティベーションの増加とウェアラブルからの純増数の減少によって一部相殺された。後払型顧客の純増数の増加は、主に、総増加数の増加及び前払型から後払型への移行の増加によって増加した。この増加は、主に、今年度の料金プランの最適化による一時的な影響及び成長する顧客基盤におけるディアクティベーションの増加によって引き起こされた解約率の増加によって、その大半が相殺された。その他の後払型顧客の純増数の増加は、成長する顧客基盤におけるディアクティベーションの増加その他の後払型顧客の純増数に含まれる5Gブロードバンド顧客の純増数は、2025年及び2024年の上半期において、それぞれ814千人及び704千人であった。

前払型顧客の純増数は、2024年上半期の131千人に対して、2025年上半期は84千人であった。この減少は、Ka'enaの買収、解約の増加及び前払型から後払型への移行の増加による、成長する顧客基盤におけるディアクティベーションの増加を主因とするものである。この減少は、主にカエナ(Ka'ena)の買収による総増加数の増加によって一部相殺された。前払型顧客の純増数に含まれる5Gブロードバンド顧客の純増数は、2025年及び2024年の上半期において、それぞれ64千人及び107千人であった。

事業の動向

	2025年 上半期 (百万 ユーロ)	2024年 上半期 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2025年 第 1 四半期 (百万 ユーロ)	2025年 第 2 四半期 (百万 ユーロ)	2024年 第 2 四半期 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2024 事業年度 (百万 ユーロ)
収益	38,397	36,291	5.8	19,800	18,597	18,282	1.7	75,046
サービス収益	31,461	30,065	4.6	16,081	15,380	15,238	0.9	61,143
EBITDA	17,344	16,493	5.2	8,874	8,470	8,462	0.1	35,869
EBITDAに影響する特別要因	29	(107)	n.a.	20	8	4	n.a.	2,432
EBITDA (特別要因調整後)	17,315	16,600	4.3	8,853	8,462	8,458	0.0	33,437
EBITDA AL	14,929	14,014	6.5	7,636	7,294	7,212	1.1	30,890
EBITDA ALに影響する特別 要因	8	(155)	n.a.	13	(5)	(25)	79.8	2,345
EBITDA AL (特別要因調整後)	14,922	14,169	5.3	7,623	7,299	7,237	0.8	28,545
EBITDA ALマージン (特別要因調整後)(%)	38.9	39.0		38.5	39.2	39.6		38.0
減価償却費、償却費及び減 損損失	(7,555)	(7,910)	4.5	(3,926)	(3,628)	(3,907)	7.1	(15,546)
営業利益/損失(EBIT)	9,789	8,583	14.1	4,947	4,842	4,555	6.3	20,323
EBITマージン(%)	25.5	23.7		25.0	26.0	24.9		27.1
現金設備投資	(5,228)	(4,518)	(15.7)	(2,390)	(2,838)	(2,042)	(38.9)	(11,410)
現金設備投資 (周波数帯への投資前)	(4,456)	(4,327)	(3.0)	(2,325)	(2,131)	(1,907)	(11.8)	(8,248)

収益、サービス収益

2025年上半期の米国事業セグメントの収益合計は384億ユーロで、2024年上半期の363億ユーロに対して5.8%増加した。米ドルでは、TモバイルUSの収益合計が、同期間中、6.8%増加した。収益合計は、主にサービス及び機器収益の増加により増加した。これらの変更の構成要素は以下の通りである。

サービス収益は、2025年上半期に4.6%増加して315億ユーロであった。米ドルでは、TモバイルUSのサービス収益が、同期間中、5.7%増加した。当該増加は、主に後払型のアカウント当たりの平均収益(ARPA)の増加及び後払型の平均アカウント数の増加により、後払型収益が増加したことに起因した。さらに、前払型収益の増加によってサービス収益は増加した。前払型収益は、主にカエナ(Ka'ena)の買収を通して獲得した前払型顧客によって前払型の平均顧客数が増加したことを主因とする前払型収益の増加によってサービス収益は増加し、前払型のユーザー当たりの平均収益(ARPU)の低下により一部相殺された。サービス収益の増加は、主にMVNO収益の減少(ディッシュ(DISH)及びトラックフォン(TracFone)のMVNO収益の減少並びにカエナ(Ka'ena)の買収の影響を含む。)による卸売及びその他のサービス収益の減少と、主にヴィスター・メディア(Vistar Media)とプリス(Blis)の買収による広告収益の増加によって部分的に相殺されたアフォードダブル・コネクティビティ・プログラム(Affordable Connectivity Program)収益の減少によって、一部相殺された。

機器収益は、2025年第1四半期において増加したが、これは、主に、販売促進費を差し引いた販売機器1台当たりの平均収益の増加を主因とする端末販売収益の増加によるものである。販売促進費を差し引いた販売機器1台当たりの平均収益の増加は、高性能の電話の構成比の増加(後払型端末のアップグレードの増加やアシュアランス・ワイヤレス(Assurance Wireless)端末の売上減少の影響を含む。)を主因とする。機器収益の増加は、現金化を行った機器数の増加を主因とする、現金化収益の増加によっても促進された。

その他の収益は、基本的に横ばいだった。

調整されたEBITDA AL、EBITDA AL

ユーロでは、2025年上半期の調整されたEBITDA ALは、2024年上半期の142億ユーロに対して、5.3%増の149億ユーロであった。2025年及び2024年第1四半期の調整されたEBITDA ALマージンは、38.9%だった。同期間中に、米ドルでは、調整されたEBITDA ALは6.4%増加した。調整されたEBITDA ALの増加は、主に、前述のサービス収益の増加及び機器収益の増加による。この増加は、高性能の電話の構成比の増加(後払型端末のアップグレードの増加やアシュアランス・ワイヤレス(Assurance Wireless)端末の売上減少の影響を含む。)を主因とする販売機器1台当たりの平均費用の増加による機器費用の増加により一部相殺された。調整されたEBITDA ALの増加は、現金化を行った機器数の増加、給与及び福利厚生関連費用の増加(買収による影響を含む。)、広告費の増加並びに全国的な5Gネットワークの継続的な構築に関連するサイト費用の増加を主因とする清算費用の増加によっても部分的に相殺された。2025年上半期のEBITDA ALは、2024年上半期のマイナス2億ユーロの特別要因に対して、80億ユーロの特別要因が含まれた。特別要因の変動は、主に、N77への3.45GHzライセンスの一部売却による利益、スプリント(Sprint)合併関連費用の減少及び2021年8月のサイバー攻撃に関連して2025年第1四半期に認識された法的関連保険回収に起因するものであった。主に、特別要因を含む上記の要因により、全体的に、2025年上半期のEBITDA ALは、2024年上半期の140億ユーロに対して、6.5%増の149億ユーロであった。

営業利益/損失(EBIT)

2025年上半期のEBITは、2024年上半期の86億ユーロに対して、14.1%増の98億ユーロであった。米ドルでは、EBITは、主にEBITDA ALの増加により、同期間において15.2%増加した。減価償却費、償却費及び減損損失は、米ドルでは、同期間中3.6%減少したが、これは主に、前年度における特定の技術資産の減価償却の加速に起因する減価償却費の増加によるものである。

現金設備投資(周波数帯への投資前)、現金設備投資

2025年上半期の現金設備投資(周波数帯への投資前)は、2024年上半期の43億ユーロに対して、3.0%減の45億ユーロであった。米ドルでは、現金設備投資(周波数帯への投資前)は、同期間で4.6%増加したが、これは、全国的な5Gネットワークの継続的な構築を主因として、固定資産の購入が増加したことに起因する。

2025年上半期の現金設備投資は、2024年上半期の45億ユーロに対して、15.7%増の52億ユーロであった。米ドルでは、チャンネル51(Channel 51)から残存する600MHz周波数帯ライセンスを購入したこと及び前述の通り固定資産の購入が増加したことを主因として現金設備投資が18.1%増加した。

ヨーロッパ

顧客動向

		2025年 6月30日	2025年 3月31日	変化率 2025年 6月30日/ 2025年 3月31日	2024年 12月31日	変化率 2025年 6月30日/ 2024年 12月31日	2024年 6月30日	変化率 2025年 6月30日/ 2024年 6月30日
		(千)	(千)	(%)	(千)	(%)	(千)	(%)
ヨーロッパ 全体	モバイル顧客	50,076	49,790	0.6	49,722	0.7	49,287	1.6
	契約型顧客 ⁽¹⁾	27,144	26,934	0.8	26,811	1.2	26,446	2.6
	前払型顧客 ⁽¹⁾	22,932	22,856	0.3	22,911	0.1	22,842	0.4
	固定ネットワーク回線	8,033	8,087	(0.7)	8,076	(0.5)	8,033	0.0
	ブロードバンド顧客 ⁽²⁾	7,261	7,241	0.3	7,173	1.2	7,048	3.0
	テレビ(IPTV、衛星、 ケーブル)	4,381	4,409	(0.6)	4,410	(0.6)	4,334	1.1
	アンバンドルされた ローカル・ループ 回線(ULL)/ホールセール PSTN	1,342	1,398	(4.0)	1,445	(7.1)	1,537	(12.6)
	ホールセール・ブロード バンド回線	1,205	1,196	0.8	1,182	2.0	1,157	4.2
ギリシャ	モバイル顧客	7,155	7,137	0.2	7,143	0.2	7,189	(0.5)
	固定ネットワーク回線	2,555	2,568	(0.5)	2,581	(1.0)	2,602	(1.8)
	ブロードバンド顧客 ⁽²⁾	2,357	2,351	0.3	2,352	0.2	2,356	0.0
ルーマニア	モバイル顧客	3,427	3,444	(0.5)	3,517	(2.6)	3,601	(4.8)
	ハンガリー	6,556	6,464	1.4	6,454	1.6	6,389	2.6
ポーランド	固定ネットワーク回線	1,918	1,961	(2.2)	1,958	(2.1)	1,943	(1.3)
	ブロードバンド顧客	1,633	1,666	(2.0)	1,654	(1.2)	1,622	0.7
	モバイル顧客	13,205	12,951	2.0	12,865	2.6	12,641	4.5
チェコ共和国	固定ネットワーク回線	28	28	0.0	28	(0.1)	29	(1.9)
	ブロードバンド顧客	433	402	7.6	359	20.5	305	42.0
	モバイル顧客	6,575	6,524	0.8	6,510	1.0	6,502	1.1
クロアチア	固定ネットワーク回線	876	856	2.3	835	4.9	789	11.0
	ブロードバンド顧客	539	524	2.7	512	5.1	485	11.0
	モバイル顧客	2,560	2,472	3.6	2,477	3.3	2,408	6.3
スロバキア	固定ネットワーク回線	863	864	(0.1)	867	(0.4)	868	(0.6)
	ブロードバンド顧客	671	669	0.3	669	0.3	666	0.7
	モバイル顧客	2,302	2,548	(9.6)	2,534	(9.1)	2,528	(8.9)
オーストリア	固定ネットワーク回線	837	853	(1.9)	849	(1.4)	852	(1.7)
	ブロードバンド顧客	666	665	0.2	664	0.3	659	1.2
	モバイル顧客	6,554	6,529	0.4	6,428	2.0	6,270	4.5
その他 ⁽³⁾	固定ネットワーク回線	611	614	(0.5)	615	(0.7)	611	0.0
	ブロードバンド顧客	665	669	(0.5)	669	(0.6)	667	(0.3)
	モバイル顧客	1,743	1,721	1.3	1,796	(2.9)	1,759	(0.9)
その他 ⁽³⁾	固定ネットワーク回線	344	342	0.5	342	0.4	339	1.4
	ブロードバンド顧客	297	295	0.9	294	1.2	288	3.1

注(1) ポーランドでは、契約型顧客向けの前払型・後払型ハイブリッド料金プランポートフォリオを2025年1月1日をもって再分類した。以来、それまで契約型顧客として計上していた約100万の顧客を前払型顧客として分類している。比較数値は遡及的に調整されている。

(2) ギリシャでは、定義を変更した結果、ブロードバンド顧客基盤が2025年1月1日をもって縮小することとなった。比較数値は遡及的に調整されている。

(3) 「その他」：北マケドニア及びモンテネグロの各国企業(national company)並びにルーマニアにおけるGTS中央ヨーロッパのグループの回線が含まれる。

全 体

ヨーロッパ事業セグメントでは、顧客基盤指標の大半が、2024年末に対してプラスの動向を示した。当グループの収束製品(convergent product)ポートフォリオは、継続する需要によって、FMC顧客において3.8%の成長をもたらした。モバイル顧客数は微増となった。ブロードバンド顧客数は、1.2%増加した。ネットワーク・インフラは大きく進展し、最先端の光ファイバーによる固定ネットワーク・インフラの構築が当グループの優先事項となっている。5Gネットワーク構築についても、継続して取り組んでいる。

モバイル通信

ヨーロッパ事業セグメントでは、2025年6月30日時点のモバイル顧客数が全体で前年度末対比で0.7%増加し、50.1百万人となった。契約型顧客の数は、1.2%増加した。全ての各国企業(national company)、特にポーランド、ギリシャ、チェコ共和国及びクロアチアがこの成長に貢献した。全体的に、契約型顧客は、総顧客基盤の54.2%を占めることになった。当グループの顧客は、当グループの統合ネットワーク戦略の結果である高速モバイル・ブロードバンドのカバレッジの拡大による恩恵を受けている。当グループの事業セグメントが事業を展開する諸国でも、5Gはさらに進展している。2025年第2四半期末時点で、当グループの各国企業(national company)は、当グループが事業を展開するヨーロッパ諸国の人口のうち平均で82.3%を5Gでカバーし、カバレッジが前年に比べてさらに増加した。

前払型顧客基盤は、スロバキアでM2M法人顧客を失ったにもかかわらず、前年末の水準で安定している。当グループは、前払型顧客の一部に、より価値の高い契約料金プランに切り替えるよう勧めた。

固定ネットワーク

ブロードバンド事業の顧客は、2024年末と比較して1.2%増加して合計7.3百万人となった。この成長は、主にポーランド及びチェコ共和国における各国企業(national company)によって牽引されたものであり、ハンガリーでの子会社売却に伴う固定ネットワーク顧客基盤の縮小による減少分を補った。引き続き光ファイバーに投資することにより、当グループは体系的に固定ネットワーク・インフラを構築している。2025年第2四半期末時点で、約10.7百万世帯が、ギガビット速度を提供する当グループの高性能光ファイバー・ネットワークを利用できる(カバレッジは40.6%に達している。)。2024年末と比較して獲得した新規加入件数は、約600千件となった。2025年上半期末時点で、固定ネットワーク回線加入の数は、2024年末と比較して0.5%の微減となり、8.0百万となった。

テレビ及びエンターテインメント事業は、2025年6月30日時点で合計4.4百万人の顧客を有しており、前年度末とほぼ同水準となった。当グループのセグメントの国々の多くでは、テレビ・サービスは電気通信会社によってだけでなく、OTTプレイヤーによっても提供されており、テレビ市場は既に飽和状態にある。

FMC - フィックスド・モバイル・コンバージェンス及びデジタル化

当グループの収束製品(convergent products)のポートフォリオであるマゲンタ・ワン(MagentaOne)は、当グループの各国企業(national company)全体で消費者に高い人気があった。2025年6月30日時点で、当グループは、8.5百万人のFMC顧客を有しており、これは前年度末と比較して3.8%の増加に相当する。特にギリシャ、ポーランド、ハンガリー及びチェコ共和国であるが、ほとんど全ての当グループの各国企業(national company)が、この圧倒的な成長に寄与した。また、法人顧客に対するマゲンタ・ワン・ビジネス(MagentaOne Business)製品のマーケティングからの顧客数のわずかな増加も見られた。

当グループは、当グループと顧客とのデジタル・インターアクションを拡大し続ける。これは、当グループが、より個別化され、かつ効率化された方法で顧客のニーズを満たすことができ、また製品及び革新的なサービスを市場により早く位置づけることができることを意味している。当グループのサービス・アプリは、当グループの消費者の71.9%に利用されている。

事業の動向

	2025年 上半期	2024年 上半期	変 化 率	2025年 第 1 四半期	2025年 第 2 四半期	2024年 第 2 四半期	変 化 率	2024 事業年度
	(百万 ユーロ)	(百万 ユーロ)	(%)	(百万 ユーロ)	(百万 ユーロ)	(百万 ユーロ)	(%)	(百万 ユーロ)
収益	6,170	6,032	2.3	3,053	3,116	3,073	1.4	12,347
ギリシャ	1,674	1,658	0.9	819	855	846	1.1	3,334
ルーマニア	122	133	(8.0)	61	61	67	(8.0)	263
ハンガリー	1,094	1,090	0.4	548	546	564	(3.2)	2,238
ポーランド	857	797	7.5	423	434	402	7.9	1,660
チェコ共和国	622	609	2.2	308	314	308	2.1	1,238
クロアチア	501	480	4.4	247	254	247	2.9	1,012
スロバキア	430	419	2.7	216	214	213	0.3	864
オーストリア	737	724	1.8	367	370	363	2.0	1,494
その他 ^(注)	163	152	6.8	80	83	77	7.2	315
サービス収益	5,198	5,040	3.1	2,564	2,633	2,585	1.9	10,239
EBITDA	2,534	2,385	6.2	1,248	1,286	1,206	6.7	4,869
EBITDAに影響する特別要因	(36)	(44)	19.3	(22)	(13)	(26)	47.8	(71)
EBITDA(特別要因調整後)	2,569	2,429	5.8	1,270	1,299	1,231	5.5	4,939
EBITDA AL	2,252	2,132	5.6	1,118	1,134	1,082	4.8	4,360
EBITDA ALに影響する特別要因	(58)	(44)	(31.9)	(22)	(36)	(26)	(40.5)	(71)
EBITDA AL (特別要因調整後)	2,310	2,176	6.2	1,141	1,170	1,108	5.6	4,431
ギリシャ	662	650	1.9	329	333	327	1.9	1,346
ルーマニア	(5)	3	n.a.	0	(5)	0	n.a.	1
ハンガリー	449	388	15.6	221	228	210	8.3	768
ポーランド	234	217	7.9	113	122	113	7.9	435
チェコ共和国	274	246	11.3	137	137	115	18.7	506
クロアチア	178	173	2.9	88	90	87	3.1	384
スロバキア	204	199	2.5	102	102	103	(1.0)	389
オーストリア	282	278	1.5	140	143	140	1.7	546
その他 ^(注)	31	22	41.4	10	21	12	66.9	54
EBITDA ALマージン (特別要因調整後)(%)	37.4	36.1		37.4	37.5	36.0		35.9
減価償却費、償却費及び減損 損失	(1,311)	(1,272)	(3.1)	(631)	(680)	(634)	(7.2)	(2,622)
営業利益(損失)(EBIT)	1,222	1,112	9.9	616	606	571	6.0	2,247
EBITマージン(%)	19.8	18.4		20.2	19.4	18.6		18.2
現金設備投資	(1,182)	(981)	(20.5)	(575)	(606)	(497)	(22.0)	(1,919)
現金設備投資(周波数帯への投 資前)	(962)	(940)	(2.4)	(504)	(459)	(457)	(0.4)	(1,872)

各国企業(national company)の貢献は、それぞれの非連結財務書類に対応するものであり、事業セグメント・レベルでの連結効果を考慮していない。

(注)「その他」：北マケドニア及びモンテネグロにおける各国企業(national company)並びにルーマニアにおけるGTS中央ヨーロッパのグループ並びにヨーロッパ本部が含まれる。

収益、サービス収益

ヨーロッパ事業セグメントは、2025年上半期に62億ユーロ(前年同期比で2.3%の増加)の収益を生み出した。既存事業では、収益は2.9%増加した。サービス収益は、前年同期比で3.1%、既存事業では3.8%成長し、ハンガリー、ポーランド、ギリシャ、クロアチア及びチェコ共和国の各国企業(national company)が国別の絶対値で最も力強い伸びを記録した。

既存事業のサービス収益の成長は、契約型顧客基盤の拡大及び顧客毎の収益の増加によって、モバイル事業が良好なパフォーマンスを示したことによる。また、固定ネットワーク・サービス収益も前年同期比で増加した。高速ネットワーク・インフラの継続した構築に対して焦点を強く合わせたことで、ブロードバンド及びテレビ収益における成長が牽引され、これは、音声電話の収益の減少の見込みを補って余りあるものであった。IT事業もまた、収益にプラスの影響を与えた。

消費者からのサービス収益は、既存事業では前年同期に対して3.5%増加した。モバイル通信においては、契約型顧客基盤及び顧客毎の収益がいずれも拡大したことに伴い、サービス収益が増加した。固定ネットワークにおいては、当グループの継続的な光ファイバーの構築並びにテレビ及びエンターテインメント・サービスのおかげで、ブロードバンド及びテレビ事業による収益が増加した。これは、音声電話による収益減少を補っても余りあるものであった。さらに、FMC顧客数の増加も収益動向にプラスの影響を与えた。

法人顧客からのサービス収益は、既存事業ベースで前年同期に対して4.5%増加し、ギリシャ(IT)、ハンガリー(モバイル通信及び固定ネットワーク)、並びにポーランド(モバイル通信及びIT)が最も大きく貢献した。モバイル通信、固定ネットワーク、ITの全ての製品の分野が前年同期比で成長を記録した。モバイル契約型顧客基盤は2.3%増加し、ほぼ全ての各国企業(national company)、特にポーランド、ルーマニア及びオーストリアが、この増加に貢献した。固定ネットワーク事業では、ブロードバンドの顧客数が4.6%上昇し、ギリシャ、チェコ共和国、ポーランド及びハンガリーが最も大きく貢献した。固定ネットワーク・サービス収益は全体で2.7%増加した。ITの収益は、デジタル・インフラストラクチャーによる事業の拡大により、既存事業ベースで前年同期比8.0%の大幅な増加となった。この傾向を牽引したのは、主にギリシャ及びポーランドである。クラウド・ソリューションは季節的要因により収益減となったが、セキュリティ・ソリューションズが3.5%成長してその一部を補った。

調整されたEBITDA AL、EBITDA AL

堅調な事業収益の傾向を受けて、2025年上半期には、調整されたEBITDA ALが6.2%と力強い増加を示し、23億ユーロとなった。既存事業では、調整されたEBITDA ALは6.7%増加した。国別の動向を見ると、この増加は、特にハンガリー、チェコ共和国、ポーランド及びギリシャにおけるプラスの絶対的な傾向に起因するものであった。これらの増加はルーマニアにおける減少によって一部相殺された。プラスの売上純利益率は、間接費用全体の微増を補ってなお余りあるものとなった。間接費用は、インフレによる給与増加に起因する人件費の上昇が一部影響したものである。一方、ハンガリーでの追加電気通信税の2025年1月1日付の廃止が増加費用に対する相殺効果をもたらした。

EBITDA ALは23億ユーロとなり、前年同期に対して5.6%増加した。特別要因に起因する費用は、前年同期比で増加となった。

主要国における事業の動向

ギリシャ。ギリシャにおける収益は、2025年上半期において17億ユーロとなり、前年同期比で0.9%増加した。既存事業では、1.6%の収益増となった。この動向は、主にITのみならずモバイル事業からのサービス収益の増加によるものである。固定ネットワーク事業の収益は、前年同期比で微減となった。従来の音声電話収益が予想通り減少したほか、ホールセール事業でも減少を記録した。こうした減少の一部を、テレビ及びブロードバンド事業の収益増が補った。収束製品(convergence products)は、さらなる顧客の加入及びそれに対応する収益により、引き続き好調となった。

調整されたEBITDA ALは、662百万ユーロに達し、前年同期比で1.9%増加した。既存事業では、純利益率の上昇及び間接費用の減少によって2.0%の増加となった。

ハンガリー。ハンガリーにおける収益は、2025年最初の6か月間において0.4%増加し、合計で11億ユーロとなった。為替レートのマイナスの影響を除き、収益は4.4%増加した。この動向は、顧客毎の収益拡大を一部の背景としたモバイル事業に主に牽引されたものである。光ファイバー回線の構築に対する投資の増加のおかげで、当グループのサービスは、多数の顧客を獲得している。これにより、ブロードバンド事業を中心とした固定ネットワーク事業のサービス収益の増加が可能となった。また、IT収益も成長を記録した。収束製品(convergence products)は、一層の顧客の増加及びこれに対応する収益によって、引き続き好調な実績を残した。

調整されたEBITDA ALは449百万ユーロで、前年同期のレベルより15.6%増加した。既存事業では、調整されたEBITDA ALは20.4%増加した。この大幅な増加は、営業事業のプラスの動向による純利益率の大幅な上昇に加え、2025年1月1日付で追加電気通信税が廃止されたことによるものであった。

ポーランド。2025年上半期において、ポーランドにおける収益は7.5%増加し、合計857百万ユーロとなった。為替のプラスの影響を除くと、収益は5.4%増加した。この伸長は、契約型顧客数の増加を背景としたモバイル・サービス収益が主な牽引役となった。固定ネットワーク事業からのブロードバンドの収益も同様に、顧客基盤の拡大を受けて大幅な増加を記録した。IT事業では、これをはるかに上回る収益の伸長を記録した。FMC顧客数は、再び大幅に増加し、収益にプラスの影響を与えた。

調整されたEBITDA ALは234百万ユーロで、前年同期のレベルに対して7.9%増加した。既存事業では、調整されたEBITDA ALは純利益率の上昇によって5.8%増加し、間接費用の増加を相殺してもなお余りあるものとなった。

チェコ共和国。2025年の最初の6か月間におけるチェコ共和国での収益は622百万ユーロとなり、前年同期に対して2.2%増加した。サービス収益は、ブロードバンド及びテレビ事業を中心とした固定ネットワーク事業における増加に一部起因して、2.8%増となった。サービス収益も増加したが、これはそれぞれの顧客基盤の拡大によってモバイル収益にプラスの成長率が生じたためである。FMCの顧客数も同様に当上半期において増加し、それに伴う収益も増加した。ITの収益減少がそれらの収益に対する相殺効果をもたらした。

調整されたEBITDA ALは、純利益率の上昇により前年同期比で11.3%と大幅に増加し、274百万ユーロとなった。また、取引関係の解消による前年度の一時的なマイナス効果も、この増加に貢献した。尚、これは間接費用の増加によって一部相殺された。

オーストリア。2025年上半期において、オーストリアにおいて生み出された収益は、1.8%増加し、737百万ユーロとなった。この動向は、顧客基盤の全体的な拡大を受けたホールセールを中心とするモバイル事業からのサービス収益が増加したことによる。ブロードバンド事業もまた、顧客毎の収益増を主因として成長を記録した。当上半期において、FMC顧客の数が増加し、それに伴う収益も増加した。IT事業の収益は安定した状態を維持した。

調整されたEBITDA ALは、前年同期比1.5%と増加し、282百万ユーロとなった。この利益は、純利益率の増加に牽引されたものである。これは間接費用の増加によって一部相殺された。

営業利益/損失(EBIT)

ヨーロッパ事業セグメントにおいては、2025年の最初の6か月間では、EBITDAの6.2%の増加を主な要因としてEBITが9.9%増加し、12億ユーロとなった。減価償却費、償却費及び減損損失は、ルーマニアのモバイル事業で非流動資産の減損損失を認識したことを主な要因として、昨年水準比で39百万ユーロ増加し、EBITDAの増加を一部相殺することになった。減価償却費及び償却費は安定した状態を維持した。

現金設備投資(周波数帯への投資前)、現金設備投資

2025年上半期に、ヨーロッパ事業セグメントは、前年同期比で微増となる962百万ユーロの現金設備投資(周波数帯への投資前)を計上した。この上昇は、投資額及び同年内の投資配分の増加の両方によるものである。現金設備投資は、ポーランド及びスロバキアでの周波数帯獲得によるキャッシュ・アウトフローによって、前年同期に比べて20.5%増加した。当グループは、統合型ネットワーク戦略の一環として、ブロードバンド、光ファイバー技術及び5Gの提供への投資を継続する。

システムズ・ソリューションズ オーダー・エントリー

	2025年 上半期	2025年 第1四半期	2024 事業年度	2024年 上半期	変化率 2025年 上半期/ 2024年 上半期 (%)
オーダー・エントリー	(百万 ユーロ) 2,116	963	4,020	1,780	18.9

事業の動向

当事業年度、当グループのシステムズ・ソリューションズ事業は、引き続き、成長及び将来の存続可能性に焦点を当てた。

当グループのシステムズ・ソリューションズ事業セグメントのオーダー・エントリーは、2025年上半期に前年同期比で18.9%増加した。この進展は、主にクラウド、デジタル及び道路利用料金制ポートフォリオ分野におけるオーダー・エントリーの増加に起因する。

事業の動向

	2025年 上半期	2024年 上半期	変 化 率	2025年 第1 四半期	2025年 第2 四半期	2024年 第2 四半期	変 化 率	2024 事業年度
	(百万 ユーロ)	(百万 ユーロ)	(%)	(百万 ユーロ)	(百万 ユーロ)	(百万 ユーロ)	(%)	(百万 ユーロ)
収益	2,023	1,974	2.5	1,009	1,013	981	3.3	4,004
うち外部営業収益	1,704	1,674	1.8	850	854	831	2.8	3,377
サービス収益	2,021	1,920	5.3	1,008	1,013	947	7.0	3,883
EBITDA	172	155	11.3	79	93	78	19.8	344
EBITDAに影響する特別要因	(51)	(55)	8.4	(25)	(26)	(32)	18.7	(118)
EBITDA(特別要因調整後)	223	210	6.1	104	119	110	8.6	462
EBITDA AL	126	109	15.6	56	70	55	27.1	251
EBITDA ALに影響する特別要因	(51)	(55)	8.4	(25)	(26)	(32)	18.7	(118)
EBITDA AL(特別要因調整後)	176	164	7.5	81	96	87	10.2	369
EBITDA ALマージン(特別要因調整後)(%)	8.7	8.3		8.0	9.5	8.9		9.2
減価償却費、償却費及び減損損失	(123)	(118)	(4.3)	(61)	(62)	(59)	(5.3)	(237)
営業利益(損失)(EBIT)	49	37	33.8	18	31	19	65.8	107
EBITマージン(%)	2.4	1.9		1.8	3.0	1.9		2.7
現金設備投資	(103)	(123)	16.1	(57)	(47)	(61)	23.1	(229)
現金設備投資(周波数帯への投資前)	(103)	(123)	16.1	(57)	(47)	(61)	23.1	(229)

収益、サービス収益

当グループのシステムズ・ソリューションズ事業セグメントの収益は、主にデジタル及び道路利用料金制ポートフォリオ分野の成長により、2025年上半期において前年同期比で2.5%増加し、20億ユーロとなった。外部営業収益も、デジタル及び道路利用料金制ポートフォリオ分野に牽引され、1.8%増加した。また、サービス収益も好調に推移し、5.3%増加した。

調整されたEBITDA AL、EBITDA AL

2025年上半期において、当グループのシステムズ・ソリューションズ事業セグメントにおける調整されたEBITDA ALは、前年同期比で7.5%増加し、176百万ユーロとなった。この調整されたEBITDA ALの増加は、主にデジタル及び道路利用料金制分野での収益増加並びにクラウド分野でのマージンの増加に起因する。EBITDA ALは、対前年同期比で17百万ユーロ増加し、126百万ユーロとなった。特別要因から生じる費用は、主にリストラ費用の減少により、55百万ユーロから51百万ユーロに減少した。

営業利益/損失(EBIT)

当グループのシステムズ・ソリューションズ事業セグメントのEBITは、前年同期比で12百万ユーロ増加し49百万ユーロとなった。事業の改善は減価償却費、償却費及び減損損失の前年同期比の増加を上回った。

現金設備投資(周波数帯への投資前)、現金設備投資

システムズ・ソリューションズ事業セグメントの現金設備投資は、2025年上半期では103百万ユーロとなり、前年同期比で20百万ユーロ減少した。この傾向は、主にクラウド・ポートフォリオ分野における資本的支出の減少に起因する。

グループ開発**事業の動向**

	2025年 上半期 (百万 ユーロ)	2024年 上半期 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2025年 第1 四半期 (百万 ユーロ)	2025年 第2 四半期 (百万 ユーロ)	2024年 第2 四半期 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2024 事業年度 (百万 ユーロ)
収益	4	6	(39.3)	2	2	4	(58.4)	10
サービス収益	0	0	n.a.	0	0	0	n.a.	0
EBITDA	17	(9)	n.a.	(9)	26	(4)	n.a.	(36)
EBITDAに影響する 特別要因 ^(注)	36	3	n.a.	0	36	1	n.a.	(5)
EBITDA(特別要因調整後)	(18)	(11)	(61.3)	(8)	(10)	(5)	(98.3)	(32)
EBITDA AL	17	(9)	n.a.	(9)	26	(4)	n.a.	(36)
EBITDA ALに影響する 特別要因 ^(注)	36	3	n.a.	0	36	1	n.a.	(5)
EBITDA AL (特別要因調整後)	(18)	(11)	(61.3)	(8)	(10)	(5)	(98.3)	(32)
EBITDA ALマージン (特別要因調整後)(%)	n.a.	n.a.		n.a.	n.a.	n.a.		n.a.
減価償却費、償却費及び 減損損失	(1)	(1)	(27.0)	(1)	(1)	(1)	(19.5)	(3)
営業利益(損失)(EBIT)	16	(10)	n.a.	(9)	25	(5)	n.a.	(39)
現金設備投資	(1)	(1)	6.6	(1)	(1)	(1)	(20.0)	(4)
現金設備投資(周波数帯へ の投資前)	(1)	(1)	6.6	(1)	(1)	(1)	(20.0)	(4)

(注) 2025年第2四半期においては、主に2017事業年度に行った株式投資の売却に関連する遡及的な非連結利益で構成されていた。

グループ開発事業セグメントの目標は、エンティティ及び株式投資を積極的に管理し、その価値を高めることである。このため、ドイツテレコム・キャピタル・パートナーズ(Deutsche Telekom Capital Partners)やコンフォート・チャージ(Comfort Charge)などのエンティティがこのセグメントに割り当てられている。このセグメントは現在、グループの事業展開に対して大きく貢献をしていない。したがって、このセグメントに対する説明は行わない。

グループ本部・グループ事業

事業の動向

	2025年 上半期 (百万 ユーロ)	2024年 上半期 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2025年 第1 四半期 (百万 ユーロ)	2025年 第2 四半期 (百万 ユーロ)	2024年 第2 四半期 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2024 事業年度 (百万 ユーロ)
収益	1,100	1,107	(0.7)	549	551	561	(1.7)	2,226
サービス収益	486	476	2.2	243	244	240	1.6	972
EBITDA	(262)	(320)	18.2	(115)	(147)	(182)	19.2	(816)
EBITDAに影響する特別要因	(57)	(133)	57.3	(8)	(49)	(96)	49.3	(301)
EBITDA(特別要因調整後)	(205)	(187)	(9.7)	(106)	(98)	(86)	(14.7)	(515)
EBITDA AL	(380)	(459)	17.3	(174)	(206)	(254)	19.0	(1,103)
EBITDA ALに影響する特別要因	(57)	(133)	57.3	(8)	(49)	(96)	49.3	(301)
EBITDA AL(特別要因調整後)	(323)	(326)	1.0	(166)	(157)	(158)	0.6	(801)
減価償却費、償却費及び減損損失	(578)	(605)	4.4	(287)	(290)	(304)	4.3	(1,242)
営業利益(損失)(EBIT)	(839)	(924)	9.2	(402)	(437)	(485)	9.9	(2,058)
現金設備投資	(427)	(395)	(8.1)	(210)	(217)	(196)	(11.0)	(833)
現金設備投資(周波数帯への投資前)	(427)	(395)	(8.1)	(210)	(217)	(196)	(11.0)	(833)

収益、サービス収益

グループ本部・グループ事業セグメントの収益は、主に、進行中の空間最適化による土地及び建物からのグループ内収益の減少により、2025年上半期に0.7%減少した。これは、グループ内決済の原価基準の引上げ及びドイツテレコムIT(Deutsche Telekom IT)のその他の事項に起因するサービス収益の増加によって相殺された。

調整されたEBITDA AL、EBITDA AL

2025年上半期において、調整されたEBITDA ALは、マイナス323百万ユーロであり、これは、前年同期の水準をわずかに上回るものであった。主たるプラスの影響は、当グループ事業における営業費用の減少によるものであった。対照的に、土地及び建物からのグループ内収益は、進行中の空間最適化によって減少した。全体として、従業員関連施策に特に起因するEBITDA ALにマイナスの影響を及ぼす特別要因は、当上半期においては57百万ユーロであり、前年同期は133百万ユーロであった。

営業利益/損失(EBIT)

EBITは前年同期比で85百万ユーロ増加し、マイナス839百万ユーロとなったが、これは主にEBITDAがプラスに推移したことによる。また、進行中の不動産ポートフォリオの最適化及びITプロジェクトに関する自己投資費用の資本化率の低下により、主に土地及び建物の領域において、減価償却費、償却費及び減損損失が減少した。

現金設備投資(周波数帯への投資前)、現金設備投資

現金設備投資は、前年同期比で32百万ユーロ増加したが、これは、主に車両に対する現金設備投資の増加に起因する。

当上半期後の事象

下記「第6 経理の状況 - 1 中間財務書類 - (6) 連結財務諸表注記」の「報告期間後の事象」の項を参照のこと。

予 測

以下は当グループの経営陣の現在の見解を反映している。2024年度に係る有価証券報告書「第一部 企業情報 - 第3 事業の状況 - 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - 予測」及び2025年3月31日時点の第1四半期グループ報告書において公表された予測とは対照的に、当グループは、現在、当グループの調整されたEBITDA AL及びフリー・キャッシュ・フロー ALが当該予測を上回ると予想している。2025年度全体における当グループの調整されたEBITDA ALは、当初、約450億ユーロになると予想されていた。もっとも、現在当グループは、当該調整されたEBITDA ALが2025事業年度に450億ユーロを上回ることになると予想する。これは、主に、米国事業セグメント内の事業活動における調整されたEBITDA ALの増加が予想以上であった(現在は、当初予測の324億米ドルを上回る325億米ドルになると予想している)ことに起因する。上記調整されたEBITDA ALのガイダンスの引上げにより、当グループは現在、当グループのフリー・キャッシュ・フロー AL(配当金支払及び周波数帯投資前)が、当初のガイダンスの約200億ユーロを上回り、200億ユーロ超を記録すると予想している。

その他の公表済みの記述は全て有効である。当グループの計画は、米ドル為替レートを1.08米ドルで据え置くことを前提としている。

事業リスクについては、「リスク及び機会」の項を参照のこと。追加情報や経済状況の最近の変化については、上記「経済環境」の項を参照のこと。また、下記の注記(免責事項)も参照のこと。

リスク及び機会

本項は、2024年度に係る有価証券報告書「第一部 企業情報 - 第3 事業の状況 - 3 事業等のリスク」に記載されているリスク及び機会について、重要な追加情報を提供し、かつ最近の変化について説明するものである。また、下記の注記(免責事項)も参照のこと。

コーポレート・リスク

戦略的リスク

ドイツの市場環境。当グループのドイツ事業セグメントは、地政学的課題の中で(特に競争に関して)ますます逼迫する市場環境及び不確実な経済動向により、消費者セグメント、法人顧客セグメント及びホールセール・セグメントにおいて市場リスクに直面している。この傾向は、中期的に続く可能性があり、その場合、当グループは、リスク・カテゴリー「市場環境、ドイツ」のリスクの重要性を低から中に引き上げる必要がある。

事業運営上のリスク

調達及びサプライヤー。ドイツテレコムのサプライ・チェーンは、地政学的な緊張、サイバー攻撃及びサプライ・チェーン再構築などの多数の要因により、マイナスの影響を受ける可能性がある。TモバイルUSでは、端末機器など一部の分野において、十分なサポートを提供できるサプライヤーが少なく、不利な契約条件、代替的第三者への切替えの柔軟性低下及び供給不足につながる可能性がある。米国の新政権は、国によって異なる輸入関税を制定した。一部関税の範囲及び程度に関する交渉が進行中のものもある。サプライヤーは、コストの増加をTモバイルUSに転嫁する可能性がある。したがって、当グループは、リスク・カテゴリー「調達及びサプライヤー」のリスクの重要性を中から高に引き上げている。

訴訟及び独占禁止に関する手続

ケーブル管路の共有の料金に関する損害賠償請求。ボーダフォン・ドイツランド GmbH(Vodafone Deutschland GmbH)及びボーダフォン・ウェスト GmbH(Vodafone West GmbH)が、ケーブル管路使用料金の過剰請求があったとしてテレコム・ドイツランド GmbH(Telekom Deutschland GmbH)を相手に申し立てた訴訟は、連邦裁判所により所管の高等地方裁判所に差し戻されたが、当該原告ボーダフォン・ドイツランド(Vodafone Deutschland)はその後、救済を求める訴えの内容を変更した。ボーダフォン・ドイツランド(Vodafone Deutschland)は、現在、約980百万ユーロに2012年1月から2024年12月までの期間の利息を加えた請求額を主張している。現時点では、その財務への影響を十分な確実性をもって評価することはできない。

2021年8月のTモバイルUSへのサイバー攻撃の結果開始されたTモバイルUSに対する訴訟手続。2022年9月に、名目の被告人であるTモバイルUSの取締役会メンバー及びTモバイルUSに対して提起された株主代表訴訟は、2025年第1四半期に、上訴手続において再度全て棄却された。

TモバイルUSの株主還元プログラムに関する集団訴訟。2025年2月25日、デラウェア州衡平法裁判所に、ドイツテレコム・アーゲー並びにTモバイルUS及びTモバイルUSの取締役全員に対して、TモバイルUSの2022年自社株買いプログラム及び2023年～2024年株主還元プログラムに関する信認義務違反を主張して、株主による集団訴訟及び株主代表訴訟が提起された。現時点では、これらの訴訟手続の結果生じる請求及び財務リスクを十分な確実性をもって評価することはできない。

フォーンズ4U(Phones4U)の破産によるものを含む、ドイツテレコム・アーゲーに対する損害賠償請求。2024年3月に控訴院がフォーンズ4U(Phones4U)による控訴を部分的に認めた後、2025年5月19日から5月23日まで控訴審が行われた。2025年7月11日、控訴院は、フォーンズ4U(Phones4U)の控訴を全て棄却した。当該決定は、まだ最終的なものではなく、法的拘束力を有するものではない。現時点では、その財務への影響を十分な確実性をもって評価することはできない。

総リスクポジションの評価

総リスクポジションは、緊張が高まっているドイツの市場環境及び特に貿易関税の導入の中高まる地政学的不確実性により、2024年度に係る有価証券報告書「第一部 企業情報 - 第3 事業の状況 - 3 事業等のリスク」に記載されているリスク及び機会に比べて悪化した。当グループの課題として、引き続き、特に規制要因、経済の不確実性、激しい競争とそれに関連する電気通信事業の利益性への圧迫、並びに新技術及び戦略的変革に伴う変化への圧力が挙げられる。2025年6月30日時点では、当グループのリスク管理システム又は経営管理のいずれにおいても、ドイツテレコム・アーゲー又は重要なグループ会社の継続企業としての存続に関わる重大なリスクは確認されていない。

(注) (免責事項)

本報告書(特に「予測」の項目)には、将来の出来事に関するドイツテレコムの経営陣の現在の見解が反映された将来の予測に関する記述が含まれている。かかる予測は、基本的に、「想定する」「予測する」「考える」「意図する」「推定する」「目指す」「目標」「計画(する)」「するだろう」「見通し」又は類似の用語で表現され、収益、調整されたEBITDA AL又はその他の業績指標に関する予想又は目標に関連する情報を全般的に含む。

将来の予測に関する記述は、現在の計画、推測及び予測に基づいている。それらは、注意深く考慮される必要がある。このような記述は、リスク及び不確定要素に左右されるものであり、そのほとんどは予想するのが難しく、大方においてドイツテレコムの支配の及ばないものである。これには、例えば、ドイツテレコムの従業員数の削減対策の進捗状況及びその他の重要な戦略的又は事業上のイニシアチブ(買収、売却及び企業結合を含む。)の影響が含まれる。

加えて、為替レート及び利息の変動、法規制、想定以上の激しい競争、技術変更、訴訟及び規制の変動並びにその他の要因により、費用及び収入の動向に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

これらの若しくはその他のリスク及び不確定要素が実現した場合又はこれらの記述のいずれかの裏付けとなる仮定が誤りであることが判明した場合、ドイツテレコムの実際の業績は、このような記述によって表示された又は示唆された業績とは大きく異なる可能性がある。ドイツテレコムは、その予測又は目標の達成を確約することができない。

資本市場法の下で既存の義務に影響を与えることなく、ドイツテレコムは新しい情報又は将来の事象等を報告するために将来の予測に関する記述を更新する義務を負わないものとする。

IFRSに基づき作成された数値に加え、ドイツテレコムは代替の非GAAP業績指標(例えば、サービス収益、EBITDA、EBITDA AL、調整されたEBITDA、調整されたEBITDA AL、調整されたEBITDA ALマージン、調整されたEBIT、EBITマージン、調整された純利益/損失、調整済1株当たり利益、フリー・キャッシュ・フロー、フリー・キャッシュ・フローAL、債務総額及び債務純額並びに債務純額AL)も発表している。これらの指標は、IFRSに基づいて作成された情報に加えて考慮されるべきものであるが、それに置き換えて考慮されるべきものではない。代替の業績指標は、IFRS又はその他の一般に認められたいかなる会計原則にも左右されない。他の会社は、異なる表現を用いてこれらの言葉を定義する可能性がある。

代替の業績指標に関するさらなる情報は、2024事業年度に係る有価証券報告書「第一部 企業情報 - 第3 事業の状況 - 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「グループのマネジメント」の項及び当グループのウェブサイト「インベスター・リレーションズ」(<https://www.telekom.com/en/investor-relations/investor-relations/alternative-performance-measures-in-the-management-system-486970>)を参照のこと。

本報告書に示される数値は、ビジネスにおける標準的な端数処理の原則に基づく端数処理がなされている。ただし、変化率は端数処理がなされていない数値に基づき計算されている。その結果、表示される合計は、個々の数値の正確な合計と等しくない場合がある。

本報告書には、本報告書に記載されていない追加的な情報を含む当社のウェブサイト参照の旨及び当該ウェブサイトのリンクが記載されている。これらの記載は、純粋に補助的なものであり、追加的な情報へのアクセスを単純にする意図に基づくにすぎない。これらの記載は本報告書の一部ではないことに留意すること。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

5 【研究開発活動】

上記「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の項を参照のこと。

第4 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当該期間中に、主要な設備の状況に重要な変更はなかった。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当該期間中に、設備の新設、除却等の計画に重要な変更はなかった。

第5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

(2025年6月30日現在)

授権株数(株)	発行済株式総数(株)	未発行株式数(株)
6,482,396,174 ⁽¹⁾	4,986,458,596	1,495,937,578 ⁽²⁾

注(1) ドイツにおいて、取締役会決議によって、株主総会で承認される株式数に従い新株が発行された。したがって、当グループは()2025年6月末時点又は以前に発行された株式数及び()2025年6月末時点又は以前に開催された株主総会において承認された未発行の発行可能株式数の合計を計上した。

(2) なお、468,750,000の普通株式が、従業員ストック・オプションの目的で並びにドイツテレコム及びその子会社により発行される可能性のある一定の社債に関連して、条件付で授権されている。

【発行済株式】

(2025年6月30日現在)

記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
記名式/無額面	普通株式	4,986,458,596	フランクフルト証券取引所 デュッセルドルフ証券取引所 ハンブルク・ハノーバー証券取引所 ミュンヘン証券取引所 シュトゥットガルト証券取引所 ベルリン証券取引所	優先株式及び劣後株式ではない、無制限の議決権が付与された株式
計	-	4,986,458,596	-	-

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の状況】

当該期間中に当社の発行済株式総数及び資本金総額に増減はなかった。

(4) 【大株主の状況】

以下の表は、2025年6月30日現在の当社の大株主の状況を示したものである。

(2025年6月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ドイツ復興金融公庫(KfW)バンク・グループ	ドイツ連邦共和国 60325、フランクフルト・アム・マイン、パルメンガルテン・シュトラッセ 5 - 9	696,778,706	13.97
ドイツ連邦共和国	-	689,601,413	13.83
ブラックロック・グループ	米国10055、ニューヨーク、東52番通り55	277,475,848	5.56
ソフトバンクグループ株式会社(SoftBank Group Corp.)	105-7537 東京都港区海岸 1 - 7 - 1	225,000,000	4.51
計	-	1,888,855,967	37.88

2 【役員の状況】

2025年6月25日に2024事業年度に係る当社の有価証券報告書を関東財務局長に提出した後に、役員の異動はなかった。

第6 【経理の状況】

a. 本書記載のドイツテレコム及び子会社(以下合わせて「当グループ」という。)の原文の中間連結財務諸表(以下、「原文の中間連結財務諸表」という。)は、欧州連合で採択され、国際会計基準審議会により発行されたIFRS会計基準に準拠して作成されている。邦文の中間連結財務諸表は、原文の中間連結財務諸表の翻訳に、下記の円換算額を併記したものである。当グループの中間連結財務諸表の日本における開示については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第328条第1項の規定が適用されている。

邦文の中間連結財務諸表には、財務諸表等規則に基づき、原文の中間連結財務諸表中のユーロ表示の金額のうち主要なものについて円換算額が併記されている。日本円への換算には、2025年9月1日の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場の仲値、1ユーロ=172.24円の為替レートが使用されている。

なお、財務諸表等規則に基づき、ドイツと日本の会計処理の原則及び手続並びに表示方法の主要な相違については、第6の「3 ドイツと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に記載されている。

円換算額並びに第6「2 その他」及び第6の「3 ドイツと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」の事項は原文の中間連結財務諸表には記載されていない。

b. 原文の中間連結財務諸表は、外国監査法人等(「公認会計士法」(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定されている外国監査法人等をいう。)から、「金融商品取引法」(昭和23年法律第25号)第193条の2第1項第1号に規定されている監査証明に相当すると認められる証明を受けていない。

1 【中間財務書類】

(1) 連結財政状態計算書

	2025年6月30日現在		2024年12月31日現在		増減		増減率	2024年6月30日現在	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	(%)	百万ユーロ	百万円
資産の部									
流動資産	41,382	7,127,636	37,161	6,400,611	4,222	727,197	11.4	37,402	6,442,120
現金及び現金同等物	10,441	1,798,358	8,472	1,459,217	1,969	339,141	23.2	8,591	1,479,714
売掛金	14,938	2,572,921	16,411	2,826,631	(1,473)	(253,710)	(9.0)	15,122	2,604,613
契約資産	2,801	482,444	2,711	466,943	90	15,502	3.3	2,512	432,667
未収法人所得税	387	66,657	445	76,647	(58)	(9,990)	(13.1)	370	63,729
その他の金融資産	4,730	814,695	4,418	760,956	313	53,911	7.1	4,808	828,130
棚卸資産	2,334	402,008	2,451	422,160	(117)	(20,152)	(4.8)	2,262	389,607
その他の資産	2,359	406,314	1,996	343,791	363	62,523	18.2	2,656	457,469
売却目的保有の非流動資産 及び処分グループ	3,391	584,066	256	44,093	3,135	539,972	n.a.	1,080	186,019
非流動資産	240,129	41,359,819	267,773	46,121,222	(27,644)	(4,761,403)	(10.3)	258,642	44,548,498
無形資産	130,686	22,509,357	149,115	25,683,568	(18,429)	(3,174,211)	(12.4)	141,641	24,396,246
有形固定資産	62,772	10,811,849	66,612	11,473,251	(3,839)	(661,229)	(5.8)	64,860	11,171,486
使用権資産	28,144	4,847,523	32,214	5,548,539	(4,070)	(701,017)	(12.6)	32,596	5,614,335
契約コスト資産計上額	3,583	617,136	3,682	634,188	(99)	(17,052)	(2.7)	3,539	609,557
持分法で会計処理している 投資	9,031	1,555,499	7,343	1,264,758	1,688	290,741	23.0	4,726	814,006
その他の金融資産	3,186	548,757	3,326	572,870	(140)	(24,114)	(4.2)	4,090	704,462
繰延税金資産	915	157,600	3,682	634,188	(2,767)	(476,588)	(75.2)	5,522	951,109
その他の資産	1,812	312,099	1,800	310,032	12	2,067	0.7	1,668	287,296
資産合計	281,511	48,487,455	304,934	52,521,832	(23,423)	(4,034,378)	(7.7)	296,044	50,990,619

(1) 連結財政状態計算書(つづき)

	2025年6月30日現在		2024年12月31日現在		増減		増減率	2024年6月30日現在	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	(%)	百万ユーロ	百万円
負債及び株主持分の部									
流動負債	36,826	6,342,910	35,182	6,059,748	1,644	283,163	4.7	37,775	6,506,366
金融負債	13,049	2,247,560	9,852	1,696,908	3,197	550,651	32.5	11,606	1,999,017
リース負債	5,229	900,643	5,674	977,290	(445)	(76,647)	(7.9)	5,502	947,664
買掛金及びその他の未払金	8,910	1,534,658	9,489	1,634,385	(580)	(99,899)	(6.1)	10,541	1,815,582
未払法人所得税	867	149,332	736	126,769	132	22,736	17.9	772	132,969
その他の引当金	2,712	467,115	3,537	609,213	(825)	(142,098)	(23.3)	3,138	540,489
その他の負債	3,712	639,355	3,516	605,596	195	33,587	5.6	4,010	690,682
契約負債	2,347	404,247	2,378	409,587	(31)	(5,339)	(1.3)	2,207	380,134
売却目的保有の非流動資産 及び処分グループに直接関連する負債	0	0	0	0	0	0	n.a.	0	0
非流動負債	154,951	26,688,760	171,111	29,472,159	(16,160)	(2,783,398)	(9.4)	165,835	28,563,420
金融負債	94,623	16,297,866	102,339	17,626,869	(7,716)	(1,329,004)	(7.5)	97,520	16,796,845
リース負債	30,324	5,223,006	34,574	5,955,026	(4,249)	(731,848)	(12.3)	34,768	5,988,440
年金及びその他の従業員給 付に対する引当金	2,220	382,373	3,209	552,718	(989)	(170,345)	(30.8)	3,257	560,986
その他の引当金	4,178	719,619	4,332	746,144	(154)	(26,525)	(3.5)	4,108	707,562
繰延税金負債	21,319	3,671,985	24,260	4,178,542	(2,941)	(506,558)	(12.1)	23,510	4,049,362
その他の負債	1,288	221,845	1,366	235,280	(78)	(13,435)	(5.7)	1,592	274,206
契約負債	999	172,068	1,032	177,752	(33)	(5,684)	(3.2)	1,081	186,191
負債	191,777	33,031,670	206,294	35,532,079	(14,517)	(2,500,408)	(7.0)	203,610	35,069,786
株主持分	89,734	15,455,784	98,640	16,989,754	(8,906)	(1,533,969)	(9.0)	92,434	15,920,832
資本金	12,765	2,198,644	12,765	2,198,644	0	0	0.0	12,765	2,198,644
自己株式	(290)	(49,950)	(220)	(37,893)	(70)	(12,057)	(31.6)	(126)	(21,702)
	12,475	2,148,694	12,545	2,160,751	(70)	(12,057)	(0.6)	12,639	2,176,941
資本剰余金	53,491	9,213,290	55,102	9,490,768	(1,611)	(277,479)	(2.9)	56,736	9,772,209
利益剰余金(前期繰越利益を 含む)	(10,200)	(1,756,848)	(16,959)	(2,921,018)	6,759	1,164,170	39.9	(16,165)	(2,784,260)
その他の包括利益累計額	(2,318)	(399,252)	1,399	240,964	(3,717)	(640,216)	n.a.	750	129,180
当期純利益(損失)	5,460	940,430	11,209	1,930,638	(5,749)	(990,208)	(51.3)	4,070	701,017
親会社株主に帰属する資本 金及び剰余金	58,908	10,146,314	63,296	10,902,103	(4,388)	(755,789)	(6.9)	58,031	9,995,259
非支配持分	30,826	5,309,470	35,344	6,087,651	(4,518)	(778,180)	(12.8)	34,404	5,925,745
負債及び株主持分合計	281,511	48,487,455	304,934	52,521,832	(23,423)	(4,034,378)	(7.7)	296,044	50,990,619

(2) 連結損益計算書

	2025年度上半期		2024年度上半期		増減率 (%)	2024年度	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円		百万ユーロ	百万円
営業収益	58,427	10,063,466	56,337	9,703,485	3.7	115,769	19,940,053
うち、実効金利法により 算定した受取利息	360	62,006	333	57,356	8.0	658	113,334
うち、保険契約からの収 益	2,238	385,473	2,284	393,396	(2.0)	4,554	784,381
その他の営業収益	751	129,352	586	100,933	28.3	3,913	673,975
棚卸資産増減額	(8)	(1,378)	34	5,856	n.a.	4	689
コスト資産計上額	1,322	227,701	1,292	222,534	2.3	2,628	452,647
財及びサービス購入額	(22,963)	(3,955,147)	(22,355)	(3,850,425)	(2.7)	(47,374)	(8,159,698)
人件費	(9,779)	(1,684,335)	(9,463)	(1,629,907)	(3.3)	(19,004)	(3,273,249)
その他の営業費用	(2,567)	(442,140)	(2,694)	(464,015)	4.7	(5,632)	(970,056)
金融資産、契約資産及び リース資産の減損損失	(660)	(113,678)	(694)	(119,535)	4.9	(1,357)	(233,730)
償却原価で測定する金融 資産の償却による利得(損 失)	(5)	(861)	(9)	(1,550)	36.3	(19)	(3,273)
その他	(1,901)	(327,428)	(1,992)	(343,102)	4.6	(4,256)	(733,053)
EBITDA	25,184	4,337,692	23,736	4,088,289	6.1	50,304	8,664,361
減価償却費、償却費及び減 損損失	(11,777)	(2,028,470)	(12,070)	(2,078,937)	2.4	(24,027)	(4,138,410)
営業利益(損失)(EBIT)	13,408	2,309,394	11,666	2,009,352	14.9	26,277	4,525,950
財務費用	(2,975)	(512,414)	(2,846)	(490,195)	(4.5)	(5,686)	(979,357)
受取利息	340	58,562	453	78,025	(25.0)	927	159,666
支払利息	(3,314)	(570,803)	(3,298)	(568,048)	(0.5)	(6,613)	(1,139,023)
持分法で会計処理している 関連会社及び共同支配企業 の投資利益(損失)	798	137,448	(21)	(3,617)	n.a.	2,534	436,456
その他の財務収益(費用)	(18)	(3,100)	166	28,592	n.a.	(168)	(28,936)
財務活動からの利益(損失)	(2,195)	(378,067)	(2,701)	(465,220)	18.7	(3,319)	(571,665)
税引前利益(損失)	11,213	1,931,327	8,965	1,544,132	25.1	22,958	3,954,286
法人所得税	(2,787)	(480,033)	(2,298)	(395,808)	(21.3)	(5,301)	(913,044)
当期純利益(損失)	8,426	1,451,294	6,668	1,148,496	26.4	17,657	3,041,242
当期純利益(損失)の帰属:							
親会社株主(当期純利益(損 失))	5,460	940,430	4,070	701,017	34.1	11,209	1,930,638
非支配持分	2,966	510,864	2,598	447,480	14.2	6,448	1,110,604

(2) 連結損益計算書(つづき)

1 株当たり利益

	2025年度上半期		2024年度上半期		増減率 (%)	2024年度	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円		百万ユーロ	百万円
親会社株主に帰属する純利益(損失)(当期純利益(損失))	5,460	940,430	4,070	701,017	34.1	11,209	1,930,638
発行済普通株式の調整後加重平均株式数(基本的及び希薄化後)	4,887百万株		4,958百万株		(1.4)	4,938百万株	
	ユーロ	円	ユーロ	円	(%)	ユーロ	円
1株当たり利益(基本的及び希薄化後)	1.12	193	0.82	141	36.1	2.27	391

(3) 連結包括利益計算書

	2025年度上半期		2024年度上半期		増減		2024年度	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
当期純利益(損失)	8,426	1,451,294	6,668	1,148,496	1,758	302,798	17,657	3,041,242
純損益に振り替えられない(リサイクルされない)項目								
資本性金融商品の再測定による利得(損失)	27	4,650	38	6,545	(11)	(1,895)	54	9,301
確定給付制度の再測定による利得(損失)	860	148,126	742	127,802	118	20,324	834	143,648
その他の包括利益の構成要素に関する法人所得税	(83)	(14,296)	(142)	(24,458)	59	10,162	(117)	(20,152)
	804	138,481	638	109,889	166	28,592	772	132,969
一定の理由により純損益に振り替えられる(リサイクルされる)項目								
在外営業活動体に係る為替換算差額								
損益計算書で認識したその他の包括利益	0	0	0	0	0	0	2	344
(損益計算書で認識していない)その他の包括利益の変動	(7,645)	(1,316,775)	2,045	352,231	(9,690)	(1,669,006)	3,901	671,908
負債性金融商品の再測定による利得(損失)								
損益計算書で認識したその他の包括利益	551	94,904	553	95,249	(3)	(517)	1,163	200,315
(損益計算書で認識していない)その他の包括利益の変動	(500)	(86,120)	(517)	(89,048)	18	3,100	(1,116)	(192,220)
ヘッジ手段(指定したリスク要素)に係る利得(損失)								
損益計算書で認識したその他の包括利益	(154)	(26,525)	(98)	(16,880)	(56)	(9,645)	(44)	(7,579)
(損益計算書で認識していない)その他の包括利益の変動	433	74,580	421	72,513	13	2,239	(13)	(2,239)
ヘッジ手段(ヘッジコスト)に係る利得(損失)								
損益計算書で認識したその他の包括利益	1	172	1	172	0	0	1	172
(損益計算書で認識していない)その他の包括利益の変動	3	517	(1)	(172)	4	689	(4)	(689)
持分法で会計処理している投資利益(損失)に対する持分								
損益計算書で認識したその他の包括利益	0	0	3	517	(2)	(344)	0	0
(損益計算書で認識していない)その他の包括利益の変動	(5)	(861)	23	3,962	(28)	(4,823)	(9)	(1,550)
その他の包括利益の構成要素に関する法人所得税	(107)	(18,430)	(109)	(18,774)	2	344	21	3,617
	(7,422)	(1,278,365)	2,319	399,425	(9,741)	(1,677,790)	3,902	672,080
その他の包括利益	(6,618)	(1,139,884)	2,957	509,314	(9,575)	(1,649,198)	4,674	805,050
包括利益合計	1,808	311,410	9,624	1,657,638	(7,816)	(1,346,228)	22,331	3,846,291
包括利益合計の帰属:								
親会社株主	2,526	435,078	5,935	1,022,244	(3,409)	(587,166)	13,816	2,379,668
非支配持分	(719)	(123,841)	3,689	635,393	(4,408)	(759,234)	8,515	1,466,624

[次へ](#)

(4) 連結株主持分変動計算書

	親会社株主に帰属する資本金及び剰余金						
	払込資本		連結株主持分		その他の包括利益累計額		
	資本金	自己株式	資本剰余金	利益剰余金 (前期繰越利益を 含む)	当期純利益 (損失)	在外営業活動体に 係る 為替換算差額	再評価剰余金
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ
2024年 1月 1日現在残高	12,765	(20)	56,786	(29,869)	17,788	(720)	0
グループ構成の変更							
株主との取引			(190)			(17)	
繰越未処分利益(損失)				17,788	(17,788)		
配当金				(3,817)			
ドイツテレコム・アー ゲーの増資							
株式に基づく報酬による 資本の増加			140				
自己株式の買取/信託		(106)		(842)			
当期純利益(損失)					4,070		
その他の包括利益				574		1,015	
包括利益合計							
利益剰余金への振替							
2024年 6月30日現在残高	12,765	(126)	56,736	(16,165)	4,070	278	0
2025年 1月 1日現在残高	12,765	(220)	55,102	(16,959)	11,209	1,258	0
グループ構成の変更							
株主との取引			(1,799)			6	
繰越未処分利益(損失)				11,209	(11,209)		
配当金				(4,398)			
ドイツテレコム・アー ゲーの増資							
株式に基づく報酬による 資本の増加		1	188				
自己株式の買取/信託		(71)		(837)			
当期純利益(損失)					5,460		
その他の包括利益				772		(3,960)	
包括利益合計							
利益剰余金への振替				12			
2025年 6月30日現在残高	12,765	(290)	53,491	(10,200)	5,460	(2,696)	0

(4) 連結株主持分変動計算書(つづき)

	親会社株主に帰属する資本金及び剰余金						合計	非支配持分	株主持分合計
	その他の包括利益累計額								
	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する資本性 金融商品 (IFRS第9号)	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する負債性 金融商品 (IFRS第9号)	ヘッジ手段: 指定したリス ク要素(IFRS 第9号)	ヘッジ手段: ヘッジコスト (IFRS第9号)	持分法で会 計処理して いる投資	税金			
百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	
2024年1月1日現在残高	36	(10)	291	12	(26)	(108)	56,925	34,312	91,237
グループ構成の変更							0	0	0
株主との取引			2			(1)	(205)	(2,433)	(2,638)
繰越未処分利益(損失)							0	0	0
配当金							(3,817)	(1,297)	(5,114)
ドイツテレコム・アー ゲーの増資							0	0	0
株式に基づく報酬によ る資本の増加							140	132	272
自己株式の買取/信託							(948)	0	(948)
当期純利益(損失)							4,070	2,598	6,668
その他の包括利益	37	18	290	1	25	(96)	1,865	1,092	2,957
包括利益合計							5,935	3,689	9,624
利益剰余金への振替							0	0	0
2024年6月30日現在残高	74	8	583	13	(1)	(205)	58,031	34,404	92,434
2025年1月1日現在残高	90	14	102	21	(35)	(51)	63,296	35,344	98,640
グループ構成の変更							0	0	0
株主との取引			(8)				(1,798)	(2,809)	(4,607)
繰越未処分利益(損失)							0	0	0
配当金							(4,398)	(1,160)	(5,558)
ドイツテレコム・アー ゲーの増資							0	0	0
株式に基づく報酬によ る資本の増加							189	170	359
自己株式の買取/信託							(907)	0	(907)
当期純利益(損失)							5,460	2,966	8,426
その他の包括利益	27	27	317	(3)	(5)	(109)	(2,933)	(3,685)	(6,618)
包括利益合計							2,526	(719)	1,808
利益剰余金への振替	(12)						0	0	0
2025年6月30日現在残高	105	41	412	18	(40)	(158)	58,908	30,826	89,734

(4) 連結株主持分変動計算書(つづき)

	親会社株主に帰属する資本金及び剰余金						
	払込資本		連結株主持分			その他の包括利益累計額	
	資本金	自己株式	資本剰余金	利益剰余金 (前期繰越利益を含む)	当期純利益 (損失)	在外営業活動体に 係る為替換算差額	再評価剰余金
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
2024年1月1日現在残高	2,198,644	(3,445)	9,780,821	(5,144,637)	3,063,805	(124,013)	0
グループ構成の変更							
株主との取引			(32,726)			(2,928)	
繰越未処分利益(損失)				3,063,805	(3,063,805)		
配当金				(657,440)			
ドイツテレコム・アーゲーの増資 株式に基づく報酬による資本の増加			24,114				
自己株式の買取/信託		(18,257)		(145,026)			
当期純利益(損失)					701,017		
その他の包括利益				98,866		174,824	
包括利益合計							
利益剰余金への振替							
2024年6月30日現在残高	2,198,644	(21,702)	9,772,209	(2,784,260)	701,017	47,883	0
2025年1月1日現在残高	2,198,644	(37,893)	9,490,768	(2,921,018)	1,930,638	216,678	0
グループ構成の変更							
株主との取引			(309,860)			1,033	
繰越未処分利益(損失)				1,930,638	(1,930,638)		
配当金				(757,512)			
ドイツテレコム・アーゲーの増資 株式に基づく報酬による資本の増加		172	32,381				
自己株式の買取/信託		(12,229)		(144,165)			
当期純利益(損失)					940,430		
その他の包括利益				132,969		(682,070)	
包括利益合計							
利益剰余金への振替				2,067			
2025年6月30日現在残高	2,198,644	(49,950)	9,213,290	(1,756,848)	940,430	(464,359)	0

(4) 連結株主持分変動計算書(つづき)

	親会社株主に帰属する資本金及び剰余金						合計	非支配持分	株主持分合計
	その他の包括利益累計額								
	その他の包括利益を通じて測定する資本性金融商品 (IFRS第9号)	その他の包括利益を通じて測定する負債性金融商品 (IFRS第9号)	ヘッジ手段: 指定したリスク要素 (IFRS第9号)	ヘッジ手段: ヘッジコスト (IFRS第9号)	持分法で会計処理している投資	税金			
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
2024年1月1日現在残高	6,201	(1,722)	50,122	2,067	(4,478)	(18,602)	9,804,762	5,909,899	15,714,661
グループ構成の変更							0	0	0
株主との取引			344			(172)	(35,309)	(419,060)	(454,369)
繰越未処分利益(損失)							0	0	0
配当金							(657,440)	(223,395)	(880,835)
ドイツテレコム・アーゲーの増資株式に基づく報酬による資本の増加							24,114	22,736	46,849
自己株式の買取/信託							(163,284)	0	(163,284)
当期純利益(損失)							701,017	447,480	1,148,496
その他の包括利益	6,373	3,100	49,950	172	4,306	(16,535)	321,228	188,086	509,314
包括利益合計							1,022,244	635,393	1,657,638
利益剰余金への振替							0	0	0
2024年6月30日現在残高	12,746	1,378	100,416	2,239	(172)	(35,309)	9,995,259	5,925,745	15,920,832
2025年1月1日現在残高	15,502	2,411	17,568	3,617	(6,028)	(8,784)	10,902,103	6,087,651	16,989,754
グループ構成の変更							0	0	0
株主との取引			(1,378)				(309,688)	(483,822)	(793,510)
繰越未処分利益(損失)							0	0	0
配当金							(757,512)	(199,798)	(957,310)
ドイツテレコム・アーゲーの増資株式に基づく報酬による資本の増加							32,553	29,281	61,834
自己株式の買取/信託							(156,222)	0	(156,222)
当期純利益(損失)							940,430	510,864	1,451,294
その他の包括利益	4,650	4,650	54,600	(517)	(861)	(18,774)	(505,180)	(634,704)	(1,139,884)
包括利益合計							435,078	(123,841)	311,410
利益剰余金への振替	(2,067)						0	0	0
2025年6月30日現在残高	18,085	7,062	70,963	3,100	(6,890)	(27,214)	10,146,314	5,309,470	15,455,784

[次へ](#)

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書

	2025年度 上半期		2024年度 上半期		増減		2024年度	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
税引前利益(損失)	11,213	1,931,327	8,965	1,544,132	2,248	387,196	22,958	3,954,286
減価償却費、償却費及び減損損失	11,777	2,028,470	12,070	2,078,937	(293)	(50,466)	24,027	4,138,410
財務活動からの(利益)損失	2,195	378,067	2,701	465,220	(506)	(87,153)	3,319	571,665
全部連結子会社の売却に係る(利得)損失	(4)	(689)	0	0	(4)	(689)	2	344
その他の非資金取引	549	94,560	378	65,107	171	29,453	(1,457)	(250,954)
無形資産及び有形固定資産の処分による(利得)損失	(209)	(35,998)	13	2,239	(222)	(38,237)	(189)	(32,553)
運転資本-資産の増減	256	44,093	1,526	262,838	(1,270)	(218,745)	941	162,078
その他の営業資産の増減	(963)	(165,867)	(520)	(89,565)	(443)	(76,302)	(259)	(44,610)
引当金の増減	(795)	(136,931)	(966)	(166,384)	172	29,625	(760)	(130,902)
運転資本-負債の増減	507	87,326	(1,159)	(199,626)	1,665	286,780	(1,612)	(277,651)
その他の営業負債の増減	271	46,677	532	91,632	(261)	(44,955)	(24)	(4,134)
法人所得税還付(支払)額	(744)	(128,147)	(702)	(120,912)	(41)	(7,062)	(1,504)	(259,049)
配当金受取額	3	517	3	517	0	0	9	1,550
金利デリバティブの締結、解約又は契約条件の変更による支払純額	0	0	7	1,206	(7)	(1,206)	7	1,206
営業によるキャッシュ	24,056	4,143,405	22,848	3,935,340	1,208	208,066	45,460	7,830,030
利息支払額	(4,159)	(716,346)	(4,230)	(728,575)	71	12,229	(8,013)	(1,380,159)
利息受取額	1,042	179,474	1,276	219,778	(234)	(40,304)	2,427	418,026
営業活動による正味キャッシュ	20,939	3,606,533	19,894	3,426,543	1,045	179,991	39,874	6,867,898
以下の投資によるキャッシュ・アウトフロー								
無形資産	(3,355)	(577,865)	(2,681)	(461,775)	(674)	(116,090)	(7,973)	(1,373,270)
有形固定資産	(5,850)	(1,007,604)	(5,897)	(1,015,699)	47	8,095	(11,198)	(1,928,744)
非流動金融資産	(1,107)	(190,670)	(303)	(52,189)	(804)	(138,481)	(485)	(83,536)
公的資金によるブロードバンド構築への投資に係る支出	(177)	(30,486)	(177)	(30,486)	0	0	(402)	(69,240)
公的資金によるブロードバンド構築への投資に係る収入	150	25,836	108	18,602	41	7,062	469	80,781
子会社の支配獲得及び関連会社に関連した現金及び現金同等物の増減	(713)	(122,807)	(361)	(62,179)	(353)	(60,801)	(357)	(61,490)
以下の処分による収入								
無形資産	1,841	317,094	0	0	1,841	317,094	46	7,923
有形固定資産	66	11,368	61	10,507	4	689	143	24,630
非流動金融資産	163	28,075	291	50,122	(128)	(22,047)	589	101,449
子会社の支配喪失及び関連会社に関連した現金及び現金同等物の増減	47	8,095	(3)	(517)	50	8,612	1	172
短期投資並びに市場性のある有価証券及び債権の純増減	106	18,257	442	76,130	(336)	(57,873)	273	47,022
その他	6	1,033	(7)	(1,206)	13	2,239	(7)	(1,206)
投資活動(に使用された)による正味キャッシュ	(8,824)	(1,519,846)	(8,525)	(1,468,346)	(299)	(51,500)	(18,900)	(3,255,336)

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書(つづき)

	2025年度 上半期		2024年度 上半期		増減		2024年度	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
流動金融負債の発行による収入	3,236	557,369	1,384	238,380	1,852	318,988	1,407	242,342
流動金融負債の返済	(6,858)	(1,181,222)	(5,829)	(1,003,987)	(1,029)	(177,235)	(9,622)	(1,657,293)
非流動金融負債の発行による収入	8,871	1,527,941	5,941	1,023,278	2,930	504,663	9,638	1,660,049
非流動金融負債の返済	0	0	0	0	0	0	0	0
配当金支払額(子会社の他の株主への支払を含む)	(5,398)	(929,752)	(4,623)	(796,266)	(775)	(133,486)	(5,592)	(963,166)
リース負債の元本部分の返済	(2,927)	(504,146)	(3,301)	(568,564)	374	64,418	(6,209)	(1,069,438)
ドイツテレコム・アーゲーの自己株式の買取	(890)	(153,294)	(933)	(160,700)	43	7,406	(1,974)	(340,002)
非支配企業との取引によるキャッシュ・インフロー	175	30,142	3,565	614,036	(3,390)	(583,894)	3,600	620,064
非支配企業との取引によるキャッシュ・アウトフロー	(5,113)	(880,663)	(6,458)	(1,112,326)	1,344	231,491	(11,530)	(1,985,927)
財務活動(に使用された)による正味キャッシュ	(8,904)	(1,533,625)	(10,254)	(1,766,149)	1,350	232,524	(20,282)	(3,493,372)
現金及び現金同等物に対する為替レート変動の影響	(1,242)	(213,922)	202	34,792	(1,444)	(248,715)	506	87,153
売却目的保有の非流動資産及び処分グループに関連する現金及び現金同等物の増減	0	0	0	0	0	0	0	0
現金及び現金同等物の純増(減)	1,969	339,141	1,317	226,840	652	112,300	1,198	206,344
現金及び現金同等物期首残高	8,472	1,459,217	7,274	1,252,874	1,198	206,344	7,274	1,252,874
現金及び現金同等物期末残高	10,441	1,798,358	8,591	1,479,714	1,850	318,644	8,472	1,459,217

[前へ](#) [次へ](#)

(6) 連結財務諸表注記

重大な事象及び取引

会計方針

ドイツテレコム・アーゲーの半期財務報告書は、ドイツ証券取引法(Wertpapierhandelsgesetz)第115条等に従い、中間連結財務諸表、中間グループ経営報告書、及び責任宣誓書(ドイツ商法典(Handelsgesetzbuch)第297(2)条第4文及び第315(1)条第5文に準拠)から構成されている。中間連結財務諸表は、報告日現在欧州連合(以下「EU」という。)が採用している中間財務報告に適用される国際会計基準審議会(IASB)公表のIFRS 会計基準(以下「IFRS 会計基準」という。)に従い作成している。当グループの中間経営報告書は、ドイツ証券取引法に従い作成している。

準拠している旨の記載

2025年6月30日終了期間の中間連結財務諸表は、国際会計基準(以下「IAS」という。)第34号に準拠している。中間連結財務諸表は、IAS第34号で認められている通り、2024年12月31日現在の連結財務諸表と比較した要約版の公表を行うものとしている。ドイツテレコム・アーゲーが適用しているIFRS会計基準は全て、EU内での使用を目的として欧州委員会が採用済みのものである。

取締役会の見解では、レビュー済半期財務報告書には、当グループの経営成績及び財政状態の真実かつ公正な概観の提供に必要な継続的に適用すべき標準的調整が全て含まれている。中間連結財務諸表に適用している会計方針の要約については、2024年12月31日現在の連結財務諸表注記を参照のこと。

当報告期間に適用開始した基準、解釈指針及び修正

基準等	表題	ドイツテレコムの適用開始時期	変更内容	ドイツテレコムの経営成績及び財政状態の表示に対する影響
EU承認済IFRS会計基準				
IAS第21号の修正	交換可能性の欠如	2025年1月1日	このIAS第21号の修正は、通貨が他の通貨に交換可能な場合及び交換可能でない場合を規定している。通貨が交換可能でない場合に企業が適用すべき為替レートの算定方法を規定している。通貨が交換可能でない場合に追加の情報開示を要求している。	影響はない。

公表済みだが未適用の基準、解釈指針及び修正に関する情報、財政状態計算書の科目の認識及び測定、並びに裁量的判断及び見積りの不確実性に関する開示の詳細については、2024年度有価証券報告書「第6 経理の状況 1 財務書類 (6)連結財務諸表注記」の「会計方針の要約」を参照のこと。

会計方針の変更及び報告体制の変更

当報告期間のドイツテレコムの会計方針及び報告体制に重要な変更はない。

全体的な経済環境の動向及び関連する影響

直近の指標では、2025年度上半期の世界経済は全体的に堅調に推移した。但し、米国の政治的方向性の変化により、金融市場のボラティリティの上昇に加え、企業及び家計双方を取り巻く不確実性の高まりが顕著となっている。米国の新政権による関税政策の転換により、世界のマクロ経済状況に重大な変化が生じている。電気通信業界は、貿易関税の直接的影響を受けておらず、景気変動に対して比較的耐性を有していることがこれまでは明らかとなっている。

ドイツテレコムは、現在の動向を踏まえ、過去の経験から未来を推定することは限定的な範囲でのみ可能と認識している。ドイツテレコムは、経済環境の動向について継続的に見直すとともに、それらを連結財務諸表及び財務報告において考慮している(例、のれんの減損判定、繰延税金の認識、並びに引当金、金融商品及び持分法で会計処理している投資の測定時)。

基礎となるパラメータの変動が主に関係するのは、為替換算に使用する為替レート及び確定給付制度債務の算定に使用する利率である。

一部の重要通貨の対ユーロ相場の変動は、以下の通りである。

(単位:ユーロ)	期中平均レート		決算日レート		
	2025年度 上半期	2024年度 上半期	2025年 6月30日 現在	2024年 12月31日 現在	2024年 6月30日 現在
100チェココルナ(CZK)	3.99915	3.99611	4.04057	3.96834	3.99776
1,000ハンガリーフォリント(HUF)	2.47151	2.56478	2.50191	2.43070	2.53053
100マケドニアデナル(MKD)	1.62476	1.62343	1.62474	1.62725	1.62222
100ポーランドズロチ(PLN)	23.63740	23.16090	23.57100	23.38780	23.20490
1米ドル(USD)	0.91617	0.92495	0.85288	0.96209	0.93502

確定給付制度債務の現在価値の算定に使用している主な割引率は、以下の通りである。

(単位:パーセント)	2025年 6月30日現在	2024年 12月31日現在
	ドイツ	3.81
米国	5.64	5.72
スイス	1.25	1.03

グループ構成の変更及びその他の取引

ドイツテレコムは2025年度上半期に、当グループの構成、セグメント及び組織構造に重要な影響のある以下の取引を実施している。

米国のヴィスター・メディアの取得

TモバイルUSは、2024年12月20日、デジタル屋外広告テクノロジー・ソリューション・プロバイダーであるヴィスター・メディア・インク(以下「ヴィスター・メディア」という。)の発行済株式の100%を取得する契約を締結した。この取引は2025年2月3日に完了している。必要な規制当局の認可は全て正式に取得し、他のクロージング条件も全て充足している。TモバイルUSは対価として現金6億米ドル(6億ユーロ)を売手に支払っているが、取得日における支払額の一部はヴィスター・メディアとの以前からの関係の清算に使用したため、移転した対価の公正価値から除外している。

ヴィスター・メディアは、2025年2月3日から連結財務諸表に計上している。この取得はIFRS第3号の企業結合の要件を充足している。2025年6月30日現在、購入価格の配分並びに資産及び負債の測定は完了していない。取得した資産及び引き受けた負債の暫定的な公正価値は、下表に記載の通りである。

(単位:百万ユーロ)	取得日公正価値
資産の部	
流動資産	197
現金及び現金同等物	41
売掛金	153
その他の資産	3
非流動資産	594
のれん	335
その他の無形資産	257
うち、顧客基盤	196
うち、商標	8
うち、その他	53
有形固定資産	1
使用権資産	1
資産	791
負債及び株主持分の部	
流動負債	126
買掛金及びその他の未払金	126
非流動負債	62
リース負債	2
繰延税金負債	60
負債	188

暫定的なのれんは以下の通り算定している。

(単位:百万ユーロ)	取得日公正価値
移転した対価	603
- 取得した資産の公正価値	456
+ 引き受けた負債の公正価値	188
= のれん	335

暫定的なのれんの内訳は、結合後の事業活動を通じて期待されるサービス収益の増加、ヴィスター・メディアの従業員、及び個別に認識できない無形資産である。この暫定的なのれんについて、法人所得税の算定上減算可能な部分はない見込みである。

顧客基盤の測定には、複数期間超過収益法を使用している。この方法では、既存顧客に帰属する税引後利益の現在価値を算定することにより、顧客基盤の公正価値を計算する。顧客基盤の償却は、平均見積残存耐用年数(9年)にわたり実施している。商標の測定には、ロイヤリティ免除法を使用している。この方法では、仮に会社が当該資産を所有していなければ理論上支払うことになるロイヤリティの金額を想定することにより、商標の公正価値を計算する。商標及びその他の無形資産の償却は、平均見積残存耐用年数(4年)にわたり実施している。

この取得に関して、グループの視点から重要な取引関連コストの発生はない。ヴィスター・メディアを連結財務諸表に含めたことによる、ドイツテレコムの経営成績に対する重要な影響はない。

米国のプリスの取得

TモバイルUSは、2024年2月18日、広告ソリューション・プロバイダーであるプリス・ホールドコ・リミテッド(以下「プリス」という。)の発行済株式の100%を取得する契約を締結した。この取引は2025年3月3日に完了している。必要な規制当局の認可は全て正式に取得し、他のクローリング条件も全て充足している。TモバイルUSは対価として現金2億米ドル(2億ユーロ)を売手に支払っている。取得日における当該支払額の一部はプリスとの以前からの関係の清算に使用したため、移転した対価の公正価値から除外している。

ブリスは、2025年3月3日から連結財務諸表に計上している。この取得はIFRS第3号の企業結合の要件を充足している。2025年6月30日現在、購入価格の配分並びに資産及び負債の測定は完了していない。取得した資産及び引き受けた負債の暫定的な公正価値はそれぞれ2億ユーロ及び1億ユーロ、これにより発生した暫定的なものは1億ユーロである。

この取得に関して、グループの視点から重要な取引関連コストの発生はない。ブリスを連結財務諸表に含めたことによる、ドイツテレコムの経営成績に対する重要な影響はない。

米国のルーモスの取得

TモバイルUSは、2024年4月24日、FTTHプラットフォーム・プロバイダーであるルーモスの取得に関して、投資ファンドであるEQTと合併事業の一環として契約を締結した。この取引は2025年4月1日に完了している。必要な規制当局の認可は全て正式に取得し、他のクローリング条件も全て充足している。この投資は、2025年4月1日から持分法により連結財務諸表に計上している。TモバイルUSは、クローリング後から2025年6月30日までに約9億米ドル(8億ユーロ)を投資し、当該共同支配企業の持分の50%及び光ファイバー顧客97,000件を取得している。取得した顧客は無形資産として認識し、加重平均耐用年数(9年)にわたり償却している。ルーモスはクローリング後も、TモバイルUSとルーモス間の卸売契約に基づき、取得した光ファイバー顧客に対する光ファイバーサービスの提供を継続している。取得した光ファイバー顧客からの収益は、TモバイルUSの後払式のサービス収益に認識している。光ファイバーネットワークの提供及び使用による関連コストは、サービス原価に認識している。TモバイルUSが投資した資金は、ルーモスが今後光ファイバーの敷設に使用する。TモバイルUSは、最終契約書に基づき、2027年度から2028年度に追加出資約5億米ドル(4億ユーロ)も行う予定である。

また、過年度に実行した取引の2025年度上半期における進展は、以下の通りである。

米国のカエナの実取得

TモバイルUSは、2023年3月9日、カエナ・コーポレーション及びその子会社(主にミント・モバイル等)の発行済株式の100%を取得する合併及び一式購入契約を締結した。最大購入価格は13.5億米ドルで、うち当初は39%は現金で、61%はTモバイルUS普通株式により支払う予定であった。2024年3月13日、TモバイルUSは当該支払方法を修正する契約を締結し、これにより購入価格総額の一部として支払うTモバイルUS普通株式に対する現金の割合が僅かに増加することになった。

この取引は2024年5月1日に完了した。必要な規制当局の認可は全て正式に取得し、他のクローリング条件も全て充足している。カエナは、2024年5月1日からドイツテレコムの連結財務諸表に計上している。

購入価格は、カエナ・コーポレーションの特定の業績指標の達成に応じて変動し、クローリング時における前払金(事前に合意した一定の調整が行われる可能性あり)と2026年8月1日支払予定の変動額(アーンアウト分)から構成されていた。2025年6月30日、TモバイルUSは合併及び一式購入契約を修正し、アーンアウト分は最大購入価格13.5億米ドルと前払金との差額により算定することとし、カエナの特定の業績指標の達成条件は削除されている。2025年6月30日現在、当該未払の対価(帳簿価額2億ユーロ(2024年12月31日現在:2億ユーロ))は、金融負債(非流動)に計上している。

この取得は、IFRS第3号の企業結合の要件を充足している。購入価格の配分並びに資産、負債及び取得時に移転した対価の測定は、2025年4月30日終了期間に完了している。購入価格の配分が確定した結果、2024年12月31日現在の連結財務諸表で報告していた取得した資産および引き受けた負債の取得日公正価値から変更はない。

この取引並びに移転した対価、取得した資産及び引き受けた負債の公正価値の詳細については、2024年度有価証券報告書「第6 経理の状況 1 財務書類 (6)連結財務諸表注記」の「会計方針の要約」の「グループ構成の変更及びその他の取引」を参照のこと。

今後以下の取引により、ドイツテレコムのグループ構成、又は当グループのセグメント及び組織構造に変更が生じる予定である。

米国のUSセルラーの取得合意

TモバイルUSは、2024年5月24日、ユナイテッド・ステーツ・セルラー・コーポレーション(以下「USセルラー」という。)、テレフォン・アンド・データ・システムズ・インク、及びUSCCワイヤレス・ホールディングスLLCと契約を締結した。この契約に基づき、TモバイルUSは、主にUSセルラーの無線事業の大半及び特定の周波数帯ライセンスを、購入価格総額約44億米ドル(38億ユーロ)で取得する。購入価格の支払は、現金の他、債務の引受(最大20億米ドル(17億ユーロ)、クロージング前におけるUSセルラーの一部債権者に対する交換募集)により行う。債権者が交換に応じない債務については引き続きUSセルラーの負債となり、これに応じて購入価格のうち現金支払部分が増加する。この取引は2025年8月1日に完了している。必要な規制当局の認可は全て正式に取得し、他のクロージング条件も全て充足している。取得した事業及び資産は、2025年8月1日からIFRS第3号に従い企業結合として連結財務諸表に計上している。取引の完了が中間連結財務諸表作成日に近接していたことから、移転した対価、購入価格の配分、取得した資産及び引き受けた負債の公正価値又はこの取引により発生したのれんの測定に関する情報について、現時点では開示できない。USセルラーはクロージング後も残りの周波数帯ライセンス及び基地局を保有し続け、TモバイルUSは少なくとも基地局2,100基をリースするマスターライセンス契約(期間15年)を締結する予定である。また、既にリースしているUSセルラーの基地局約600基のリース契約の期間を、クロージング後にさらに15年延長することも予定されている。当該マスターライセンス契約に関して、TモバイルUSがクロージング後15年にわたり今後追加で支払う最低リース料は、約14億米ドル(12億ユーロ)となる予定である。

米国のメトロネットの取得合意

TモバイルUSは、2024年7月18日、FTTHプラットフォーム・プロバイダーであるメトロネット・ホールディングスLLC及びその子会社の一部(以下「メトロネット」という。)の取得を目的として共同支配企業を設立する契約を、KKRアンド・コー・インクと締結した。この取引は2025年7月24日に完了している。必要な規制当局の認可は全て正式に取得し、他のクロージング条件も全て充足している。TモバイルUSは、クロージング時に当該共同支配企業に約46億米ドル(39億ユーロ)を投資し持分の50%及び既存の住宅用光ファイバー顧客を全て取得するとともに、同社に資金提供も行っている。メトロネットはクロージング後も、TモバイルUSとメトロネット間の卸売契約に基づき、取得した住宅用光ファイバー顧客に対する光ファイバーサービスの提供を継続する予定である。この投資は、2025年7月24日から持分法によりドイツテレコムの連結財務諸表に計上している。

米国のアイオワ州企業の取得合意

TモバイルUSは、2025年7月22日、ファーマーズ・セルラー・テレフォンカンパニー・インク、アイオワRSA9号リミテッド・パートナーシップ、及びアイオワRSA12号リミテッド・パートナーシップ(以下「アイオワ州企業」という。)各社の無線事業を取得する購入契約を締結している。この取引は2025年8月1日に完了している。購入価格総額は約2億米ドル(1億ユーロ)である。取得した資産及び引き受けた負債は、2025年8月1日からIFRS第3号に従い企業結合として連結財務諸表に計上している。取引の完了が中間連結財務諸表作成日に近接していたことから、移転した対価、購入価格の配分、取得した資産及び引き受けた負債の公正価値又はこの取引により発生したのれんの測定に関する情報について、現時点では開示できない。

ルーマニア競争当局によるTKRMの売却認可

ヘレニック・テレコミュニケーションズ・オーガニゼーションS.A.(以下「OTE」という。)は、2025年7月29日、テレコム・ルーマニア・モバイル・コミュニケーションズ(以下「TKRM」という。)を2段階で売却する取引について、ルーマニア競争当局(ルーマニア競争評議会、RCC)が認可した旨を発表している。この2段階の売却取引には、TKRMの一部資産(プリペイド顧客事業、特定の周波数帯利用権、及び基地局ポートフォリオ等)のデジ・ルーマニアS.A.(デジ)への売却、及びOTEが保有するTKRM持分(上記資産を除く)のボダフォン・ルーマニアS.A.(ボダフォン・ルーマニア)への売却が含まれている。この取引の完了は、当事者間の最終合意及びルーマニア通信監督規制庁(ANCOM)の認可が条件となるが、2025年度第3四半期となる見込みである。

グループ構成に影響のないその他の取引

ドイツテレコム・アーゲーの株主還元

取締役会は、2024年10月、自己株式買取プログラムの一環として、ドイツテレコム・アーゲー株式の追加の買取を行う計画(2025年度の買取上限額2十億ユーロ)を発表した。買取は2025年1月3日に開始し、2025年12月31日までに数回に分けて実施する予定である。ドイツテレコム・アーゲーがこの自己株式買取プログラムに基づき2025年1月3日から2025年6月30日までに買取を行った株式は、約28百万株、合計約9億ユーロである。

ドイツテレコム・アーゲーがこの自己株式買取プログラムに基づき2025年7月1日から2025年8月5日までに追加の買取を行った株式は、約7百万株、合計約2億ユーロである。

TモバイルUSの2025年度の株主還元プログラム

TモバイルUSは、2024年12月13日、追加の株主還元プログラム(上限額14十億米ドル、期間2025年12月31日まで)を発表した。このプログラムは自己株式買取及び配当金の支払から構成されている。自己株式の買取可能額は、TモバイルUS取締役会が配当を承認した金額分につき減少することになる。

TモバイルUSがこの自己株式買取プログラムに基づき2025年度上半期に買取を行った株式は約20百万株、合計約49億米ドル(45億ユーロ)、現金配当支払額は20億米ドル(18億ユーロ)である。この現金配当のうちドイツテレコムの持分に帰属する額は10億ユーロ、TモバイルUSの非支配持分に帰属する額は9億ユーロである。

TモバイルUSがこの自己株式買取プログラムに基づき2025年7月1日から2025年7月18日までに追加の買取を行った株式は、約2百万株、合計約5億米ドル(4億ユーロ)である。

TモバイルUSの非支配持分に帰属する配当金の支払状況の詳細については、「株主持分」のセクションを参照のこと。

ドイツテレコムによるTモバイルUS株式の売却

ドイツテレコムは、2025年6月12日からTモバイルUS株式ポートフォリオの一部について市場での売却を行っているが、TモバイルUSに対する支配には影響のないよう実施している。ドイツテレコムが売却したTモバイルUS株式は、2025年6月30日現在約0.8百万株、合計約2億ユーロである。

ドイツテレコムが2025年7月1日から2025年8月5日までに追加の売却を行ったTモバイルUS株式は、約2百万株、合計約4億ユーロである。

ドイツテレコムのTモバイルUSに対する持分は、2025年6月30日現在46.1%である。TモバイルUSが保有する自己株式考慮後のドイツテレコムのTモバイルUSに対する持分は、2025年6月30日現在52.1%である。ソフトバンクが保有するTモバイルUS株式はソフトバンクとドイツテレコム間で締結した委任契約の対象となっており、スプリントの取得に関するソフトバンクとの当該契約に基づくドイツテレコムのTモバイルUSに対する行使可能な議決権割合は、2025年6月30日現在57.5%である。

[前へ](#) [次へ](#)

連結財政状態計算書注記の要約

売掛金

売掛金は2024年度末から15億ユーロ減少の149億ユーロとなった。これは、米国事業セグメントの売掛金が主に為替レートのマイナスの影響により減少したためである。機器分割払プランの新規契約件数の減少も売掛金の減少要因となっている。一方、米国事業セグメントのヴィスター・メディア及びブリスの取得によるグループ構成の変更の影響により帳簿価額が増加している。ドイツ事業セグメントの売掛金も減少となっている。

ヴィスター・メディア及びブリスの取得の詳細については、「グループ構成の変更及びその他の取引」のセクションを参照のこと。

契約資産

契約資産の帳簿価額は2024年12月31日から1億ユーロ増加の28億ユーロとなった。契約資産は、特に商製品の販売による収益を請求前に認識することにより生じた、法的には成立していない債権である。長期工事契約に係る債権も契約資産に認識している。

棚卸資産

棚卸資産の帳簿価額は、2024年度末から1億ユーロ減少の23億ユーロとなった。帳簿価額は、主に米国事業セグメントにおける高価格帯のモバイル端末機器の市場投入に向けた在庫増しにより増加した一方、為替レートの影響(主に米ドルからユーロ換算)により減少となっている。

無形資産

無形資産の帳簿価額は、2024年12月31日から184億ユーロ減少の1,307億ユーロとなった。帳簿価額は、為替レートの影響(主に米ドルからユーロ換算)により146億ユーロ、償却費及び減損損失により33億ユーロ減少している。無形資産から売却目的保有の非流動資産及び処分グループへの分類変更(主に「周波数帯ライセンスに関する契約」のセクションに記載)による帳簿価額の減少も51億ユーロあるが、これは以下の同セクションに記載の、米国事業セグメントにおける周波数帯ライセンスのグレインへの売却合意(31億ユーロ)及びN77への売却(17億ユーロ)に伴うものである。当報告期間では周波数帯ライセンスの交換取引に関する追加の合意も行っている。処分による帳簿価額の減少も1億ユーロある。一方、帳簿価額は投資により38億ユーロ増加しているが、このうちモバイル周波数帯の取得に関する投資は14億ユーロで、うち10億ユーロは以下の同セクションに記載の米国事業セグメントにおけるモバイル周波数帯の取得(チャンネル51の残りのライセンスの取得5億ユーロを含む)である。2億ユーロはドイツ事業セグメントにおける連邦ネットワーク庁による800MHz、1,800MHz及び2,600MHzの周波数帯域のライセンスの割当拡大によるもの、2億ユーロはヨーロッパ事業セグメントにおけるポーランドで終了した主に700MHz及び800MHz帯域の周波数帯のオークションでのモバイル周波数帯の取得である。米国事業セグメントのヴィスター・メディア及びブリスの取得によるグループ構成の変更の影響による帳簿価額の増加は8億ユーロあり、うち4億ユーロはのれんである。

ヴィスター・メディア及びブリスの取得の詳細については、「グループ構成の変更及びその他の取引」のセクションを参照のこと。

周波数帯ライセンスに関する契約

2022年8月8日、TモバイルUSは、600MHz帯の周波数帯ライセンスを現金対価総額35億米ドル(32億ユーロ)で取得する契約を、チャンネル51ライセンス・カンパニーLLC及びLBライセンス・カンパニーLLC(売手)と締結した。2023年3月30日、この契約当事者間で当該取引をさらに2つに分割することに合意した。米国連邦通信委員会(FCC)は、このライセンス移転のうち1つ目の取引を2023年12月29日に認可した。1つ目の取引は2024年6月24日に完了しており、これに係る購入価格24億米ドル(22億ユーロ)の支払は2024年8月5日に行った。FCCは、2つ目の取引のうち一部のライセンスの移転を2024年10月22日に認可した。この移転されたライセンスの購入価格5億米ドル(5億ユーロ)の支払は、2024年12月6日に行った。2つ目の取引のうち残りのライセンスの移転取引は、FCCの認可取得後の2025年6月2日に購入価格6億米ドル(5億ユーロ)の支払をもって完了している。

2024年9月10日、TモバイルUSとN77ライセンス(以下「N77」という。)は周波数帯ライセンスの売却契約を締結し、この契約に従いN77はTモバイルUSに残る3.45GHz帯のライセンスの全部又は一部を一定範囲の現金対価で購入するオプションを有していた。売却するライセンス数はN77に付与された融資コミットメントの額を基に決定される。TモバイルUSは、2025年4月30日にライセンスの一部売却(売却価格20億米ドル(18億ユーロ))を完了している。この売却は米国連邦通信委員会(FCC)の認可後に行っており、発生した収益は1億ユーロである。この取引により移転したライセンス(帳簿価額17億ユーロ)は、上記の契約締結に伴う分類変更後、取引完了時まで「売却目的保有の非流動資産及び処分グループ」に認識していた。

以下は、今後のドイツテレコムの経営成績及び財政状態の表示に影響のある取引である。

2025年5月30日、TモバイルUSは、800MHz帯の周波数帯のライセンスをグレイン・マネジメントLCC(以下「グレイン」という。)に売却し、対価として現金29億米ドル(25億ユーロ)及びグレインの600MHzの周波数帯ライセンスを受領する契約を締結している。さらに、TモバイルUSは一定の条件下で、当該800MHzの周波数帯ライセンスについて、グレインが締結する取引から今後稼得される収益に対する一定割合を追加で受領することについても合意している。当該ライセンス(帳簿価額31億ユーロ)は、2025年6月30日現在売却目的保有として表示している。この取引は、規制当局(FCC)の認可及びその他の通常のクロージング条件の対象となっており、現時点では2025年度第4四半期又は2026年度第1四半期に完了する見込みである。

2023年9月12日、TモバイルUSは、600MHz帯の周波数帯のライセンスを、対象となるライセンス数に応じて現金対価総額12億米ドルから33億米ドル(10億ユーロから28億ユーロ)で取得することを、米国のケーブルネットワーク事業者であるコムキャスト・コーポレーション(以下「コムキャスト」という。)と合意した。最終的な購入価格は、FCCに所定の移転申請を提出する際に決定される予定である。同時に、TモバイルUSとコムキャストは独占リース契約を締結した。TモバイルUSがリースする権利は、コムキャストが当該購入契約からライセンスの一部を除外した場合でも、最低2年間存続することになる。この取引は2028年度上半期に完了する見込みである。2025年1月13日、TモバイルUSとコムキャストはライセンス購入契約の修正に合意しており、これに従いTモバイルUSは周波数帯を追加取得する予定である。この修正により、現金対価総額は12億米ドルから34億米ドル(10億ユーロから29億ユーロ)となっている。

詳細については、「その他の金融上の義務」のセクションを参照のこと。

有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額は、2024年12月31日から38億ユーロ減少の628億ユーロとなった。帳簿価額は、減価償却費及び減損損失58億ユーロ、為替レートの影響(主に米ドルからユーロ換算)33億ユーロ、並びに処分1億ユーロにより減少している。一方、取得により帳簿価額は52億ユーロ増加しているが、これは主にネットワークのアップグレード及び構築(ブロードバンド、光ファイバー及びモバイル・インフラの構築)によるものである。また帳簿価額は、使用権資産(主に米国事業セグメントにおけるネットワーク技術)の契約上のリース期間満了時の有形固定資産への分類変更により3億ユーロ増加している。

使用権資産

使用権資産の帳簿価額は、2024年12月31日から41億ユーロ減少の281億ユーロとなった。帳簿価額は、為替レートの影響(主に米ドルからユーロ換算)により30億ユーロ減少している。減価償却費、償却費及び減損損失によりさらに27億ユーロ減少している。また上記の有形固定資産への分類変更により3億ユーロ減少している。取得により帳簿価額は19億ユーロ増加している。

契約コスト資産計上額

2025年6月30日現在の契約コスト資産計上額の帳簿価額は、2024年12月31日から1億ユーロ減少の36億ユーロとなった。契約コスト資産計上額は主に米国及びドイツ事業セグメントに関するものである。

持分法で会計処理している投資

持分法で会計処理している投資の帳簿価額は、2024年12月31日から17億ユーロ増加の90億ユーロとなった。これは主に、米国事業セグメントにおけるFTTHプラットフォームプロバイダーであるルーモスの持分50%の取得(購入価格8億ユーロ)によるものである。またGDタワー各社及びグラスファーマー・プラスに対する持分の帳簿価額について、当報告期間に減損損失の戻入をそれぞれ5億ユーロ及び2億ユーロ行っている。この減損損失の戻入は、業界固有の資金調達コストの低下及びこれに伴う割引率の低下によるものである(従前の事業計画は維持している)。

ルーモスの取得の詳細については、「グループ構成の変更及びその他の取引」のセクションを参照のこと。

その他の金融資産

(単位:百万ユーロ)	2025年6月30日現在		2024年12月31日現在	
	合計		合計	
組成した貸付金及び債権	5,590		5,170	
うち、差入担保金	1,735		1,533	
うち、その他の債権 - 公的資金プロジェクト	1,711		1,550	
純損益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	248		265	
デリバティブ金融資産	1,373		1,585	
うち、ヘッジ関係にあるデリバティブ	886		674	
うち、ヘッジ関係にないデリバティブ	488		911	
純損益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	4		3	
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	536		549	
リース資産	165		171	
	7,916		7,743	

その他の金融資産(流動及び非流動)の帳簿価額は、2024年12月31日から2億ユーロ増加の79億ユーロとなった。為替レートの影響による帳簿価額の減少は3億ユーロである。

組成した貸付金及び債権(純額)は4億ユーロ増加の56億ユーロとなった。これは主に、公正価値の正常な変動に起因するフォワード・ペイヤー・スワップの信用リスクを保証する担保契約に係る債権の増加2億ユーロ、及び公的資金プロジェクトから受領予定の補助金に関する債権の増加2億ユーロによるものである。ヘッジ関係にないデリバティブの帳簿価額は4億ユーロ減少しているが、これは特にクロスカレンシー・スワップの測定(ユーロ対米ドル相場下落)に起因している。一方、ヘッジ関係にあるデリバティブの帳簿価額は2億ユーロ増加している。

差入担保金及びデリバティブの詳細については、「金融商品に関する開示」のセクションを参照のこと。

その他の資産

その他の資産(流動及び非流動)の帳簿価額は、4億ユーロ増加の42億ユーロとなった。2025年6月30日現在の帳簿価額には様々な前払金(35億ユーロ(2024年12月31日現在:33億ユーロ))が含まれているが、この内訳は主に保守、修理、並びにIFRS第16号の適用範囲に該当しない一定のモバイル通信及び固定ネットワーク機器のサービス契約に係る前払金である。その他の未収税金は2億ユーロ増加している。

売却目的保有の非流動資産及び処分グループ

2025年6月30日現在の売却目的保有の非流動資産及び処分グループの帳簿価額は、2024年12月31日から31億ユーロ増加の34億ユーロとなった。この増加は米国事業セグメントに関連しており、周波数帯ライセンス31億ユーロのグレインへの売却合意によるものである。2025年度上半期の帳簿価額は、周波数帯ライセンスのN77への売却合意により当初17億ユーロ増加したが、その後2025年4月の当該ライセンスの売却完了により17億ユーロ減少している。

TモバイルUSとグレイン及びN77間の契約の詳細については、「無形資産」のセクションを参照のこと。

金融負債及びリース負債

下表は、2025年6月30日現在の**金融負債及びリース負債**の内訳及び満期を示している。

(単位:百万ユーロ)	2025年 6月30日現在	1年以内	1年超 5年以内	5年超	2024年 12月31日現在
社債及びその他の証券化負債	90,672	7,261	33,075	50,336	94,678
売掛金を担保とする資産担保証券	1,439	368	1,072	0	1,506
銀行借入金	3,310	991	1,726	593	2,284
	95,421	8,619	35,873	50,929	98,468
債務不履行時債権者優先弁済権付負債	884	313	571	0	1,311
その他の有利子負債	5,975	1,303	2,425	2,247	6,430
未払利息	1,043	1,043	0	0	1,158
その他の無利子負債	1,877	1,709	100	68	2,138
デリバティブ金融負債	2,471	61	549	1,861	2,687
	12,251	4,430	3,644	4,176	13,723
金融負債	107,672	13,049	39,517	55,106	112,191
リース負債	35,553	5,229	16,985	13,339	40,248

金融負債(流動及び非流動)の帳簿価額は、2024年度末から45億ユーロ減少の1,077億ユーロとなった。これは主に下記の要因によるものであり、為替レートの影響(主に米ドルからユーロ換算)による帳簿価額の減少も101億ユーロ含まれている。

社債及びその他の証券化負債の帳簿価額は、40億ユーロ減少の907億ユーロとなった。為替レートの影響による社債及びその他の証券化負債の帳簿価額の減少は、90億ユーロである。TモバイルUSによる米ドル建社債30億米ドル(27億ユーロ)及びユーロ建社債4億ユーロの満期償還も、帳簿価額の減少要因となっている。帳簿価額は、TモバイルUSが当報告期間に発行した米ドル建社債(総額35億米ドル(32億ユーロ)、償還期限2032年から2055年、利率5.13%から5.88%)及びユーロ建社債(総額28億ユーロ、償還期限2032年から2045年、利率3.15%から3.80%)により増加している。またドイツテレコム・アーゲーが発行したユーロ建社債(15億ユーロ、償還期限2032年から2045年、利率3.00%から3.63%)及びコマーシャル・ペーパー(6億ユーロ(純額))による増加もある。

売掛金を担保とする資産担保証券14億ユーロ(2024年12月31日現在:15億ユーロ)は、TモバイルUSが発行した債券である。これらの債券は、担保として売掛金を差し入れているため、別個の種類の商品に該当する。当報告期間では、帳簿価額が発行により5億ユーロ(ユーロ換算額)増加した一方、償還により3億ユーロ(ユーロ換算額)減少している。為替レートの影響による帳簿価額の減少も2億ユーロある。報告日現在、この債券の担保として差し入れている売掛金は18億ユーロ(ユーロ換算額)(2024年12月31日現在:18億ユーロ)である。

銀行借入金の帳簿価額は、2024年12月31日から10億ユーロ増加の33億ユーロとなった。これは主に、TモバイルUSがネットワーク機器関連の購入資金として輸出信用機関の保証付与信枠(ECAファシリティ)を8億ユーロ(ユーロ換算額)使用したことによる。

債務不履行時債権者優先弁済権付負債9億ユーロ(2024年12月31日現在:13億ユーロ)は、主にスプリントが発行した社債である。これらの社債には担保を提供しているため、別個の種類の商品に該当する。当報告期間における帳簿価額の主な減少要因は、返済3億ユーロ(ユーロ換算額)である。報告日現在、これらの社債の担保として現金及び現金同等物を72百万ユーロ(2024年12月31日現在:70百万ユーロ)(ユーロ換算額)差し入れている。為替レートの影響による債務不履行時債権者優先弁済権付負債の帳簿価額の減少は1億ユーロである。

その他の有利子負債の帳簿価額は、2024年12月31日から5億ユーロ減少の60億ユーロとなった。帳簿価額は、ドイツ事業セグメントにおける5Gライセンス及び放送権取得のための負債の約定返済により2億ユーロ減少している。為替レートの影響によるその他の有利子負債の帳簿価額の減少は4億ユーロである。

その他の無利子負債の帳簿価額は、為替レートの影響等より3億ユーロ減少の19億ユーロとなった。

デリバティブ金融負債の帳簿価額は、2024年12月31日から2億ユーロ減少の25億ユーロとなった。この減少は主にキャッシュ・フロー・ヘッジにおけるデリバティブの測定額の影響であり、帳簿価額は3億ユーロ減少している。

デリバティブ金融負債の詳細については、「金融商品に関する開示」のセクションを参照のこと。

リース負債(流動及び非流動)の帳簿価額は、2024年12月31日から47億ユーロ減少の356億ユーロとなった。為替レートの影響(主に米ドルからユーロ換算)による帳簿価額の減少は36億ユーロである。また米国事業セグメントのリース負債は8億ユーロ減少しているが、これは主に旧スプリントのモバイル・ネットワークの廃止に伴う新規契約数の減少及びスプリントとの合併による一層のシナジー効果によるものである。ドイツ事業セグメント及びグループ本部・グループ事業セグメントのリース負債は、合計3億ユーロ減少している。

買掛金及びその他の未払金

買掛金及びその他の未払金の帳簿価額は、6億ユーロ減少の89億ユーロとなった。これは主に、米国及びヨーロッパ事業セグメントの負債が為替レートの影響(主に米ドルからユーロ換算)により減少したことによる。一方、米国事業セグメントのヴィスター・メディア及びブリスの取得によるグループ構成の変更により帳簿価額は増加している。ドイツ及びシステムズ・ソリューションズ事業セグメントの負債は増加している。

ヴィスター・メディア及びブリスの取得の詳細については、「グループ構成の変更及びその他の取引」のセクションを参照のこと。

年金及びその他の従業員給付に対する引当金

年金及びその他の従業員給付に対する引当金の帳簿価額は、2024年12月31日から10億ユーロ減少の22億ユーロとなった。全体として、確定給付制度の再測定により数理計算上の利得9億ユーロを資本に直接認識しているが、これは主に2024年12月31日と比較して制度資産の公正価値が増加したこと及び割引率が上昇したことによる。事業主による直接給付も当報告期間の帳簿価額の減少要因となっている。

その他の引当金(流動及び非流動)

その他の引当金(流動及び非流動)の帳簿価額は、2024年度末から10億ユーロ減少の69億ユーロとなった。その他の人件費引当金は7億ユーロ減少したが、これは主に前年度分の業績連動報酬を2025年度上半期に従業員に支払ったこと、及び公務員健康保険基金(Postbeamtenkrankenkasse - PBeaKK)に対する引当金の帳簿価額が金利に応じて減少したことによる。原状回復義務引当金も2億ユーロ、販売・購入支援引当金も1億ユーロ減少している。

その他の負債

その他の負債(流動及び非流動)の帳簿価額は、1億ユーロ増加の50億ユーロとなった。これは主にその他の税金負債が3億ユーロ増加したこと、及びドイツ事業セグメントの公的資金プロジェクトに係る負債が1億ユーロ増加したことによる。一方、公務員の早期退職契約に係る負債は2億ユーロ減少している。

契約負債(流動及び非流動)

契約負債(流動及び非流動)の帳簿価額は、2024年12月31日から1億ユーロ減少の33億ユーロとなった。これらの主な内訳は繰延収益である。ドイツ事業セグメントでは契約負債が1億ユーロ増加した一方、米国事業セグメントの契約負債は1億ユーロ減少している。

株主持分

株主持分の帳簿価額は、2024年12月31日から89億ユーロ減少の897億ユーロとなった。株主持分は、2024年度の配当金の支払(ドイツテレコム・アーゲーの株主に対する44億ユーロ及び子会社の他の株主に対する12億ユーロ)により減少している。後者の金額には、TモバイルUSが当報告期間に公表した非支配持分に対する現金配当金の支払が含まれている。また株主との取引により帳簿価額が46億ユーロ減少しているが、これは主にTモバイルUSの2025年度の自己株式買取プログラムによるものである。さらにドイツテレコム・アーゲーの2025年1月開始の自己株式買取プログラムによる自己株式の買取9億ユーロも、帳簿価額の減少要因となっている。一方、当期純利益84億ユーロ及び株式に基づく報酬による資本の増加4億ユーロは、増加要因となっている。

その他の包括利益に起因する帳簿価額の減少は66億ユーロとなったが、これは主に資本に直接認識した為替換算差額の減少76億ユーロ、及びその他の包括利益の構成要素に係る法人所得税の減少2億ユーロによるものである。一方、確定給付制度の再測定による9億ユーロ及びヘッジ手段に係る利得3億ユーロは、帳簿価額の増加要因となっている。

ドイツテレコム・アーゲー及びTモバイルUSの自己株式買取プログラムの詳細については、「グループ構成に影響のないその他の取引」のセクションを参照のこと。

下表は、グループ構成の変更及び株主との取引の状況を示している。

(単位:百万ユーロ)	2025年6月30日現在			2024年12月31日現在		
	親会社 株主に帰属 する資本金 及び剰余金	非支配持分	株主持分 合計	親会社 株主に帰属 する資本金 及び剰余金	非支配持分	株主持分 合計
グループ構成の変更	0	0	0	0	(1)	(1)
その他の影響	0	0	0	0	(1)	(1)
株主との取引	(1,798)	(2,809)	(4,607)	(2,071)	(5,613)	(7,685)
TモバイルUS	(1,733)	(2,678)	(4,411)	(2,006)	(5,441)	(7,447)
OTEの自己株式買取	(23)	(42)	(64)	(50)	(101)	(151)
フルパツキテレコム の自己株式買取	(8)	(22)	(30)	(7)	(23)	(30)
マジャーラ・テレコム の自己株式買取	(34)	(67)	(101)	(8)	(49)	(57)

連結損益計算書注記の要約

営業収益

営業収益の分解は以下の区分の通りである。

(単位:百万ユーロ)	2025年度 上半期	2024年度 上半期
サービス収益	49,341	47,573
ドイツ	11,250	11,116
米国	31,461	30,065
ヨーロッパ	5,198	5,040
システムズ・ソリューションズ	2,021	1,920
グループ開発	0	0
グループ本部・グループ事業	486	476
調整	(1,075)	(1,044)
サービス以外の収益	9,085	8,764
ドイツ	1,255	1,551
米国	6,936	6,226
ヨーロッパ	972	991
システムズ・ソリューションズ	2	54
グループ開発	4	6
グループ本部・グループ事業	613	631
調整	(696)	(696)
営業収益	58,427	56,337

サービス収益は、主にドイツテレコムの中核事業の予測可能な及び/又は経常的な収益から構成されている。これらは、サービスから生じる収益(すなわち、固定及びモバイル・ネットワークによる音声サービス、発着信、並びにデータ・サービス収益)に、ローミング収益、月額基本料、及びビジター収益の他、ICT事業の収益を加えたものである。サービス収益には、顧客向けのプレミアム・サービス(端末機器保険の再保険及び延長保証等)により稼得する収益も含まれている。

当グループが当報告期間に認識しているIFRS第17号の適用範囲である保険契約からの収益は22億ユーロ(2024年度上半期:23億ユーロ)、保険サービス費用は15億ユーロ(2024年度上半期:15億ユーロ)である。

サービス以外の収益は、主に単発の又は変動する収益(例、固定ネットワーク又はモバイル端末機器の販売又はレンタル、付加価値サービス、アプリケーション、及びオーダーサービスによる収益、仮想ネットワーク事業者に対する収益、技術インフラ構築による単発の収益、並びに車両及び不動産のリース収益)から構成されている。

営業収益に計上しているIFRS第16号の適用範囲である他者による資産の使用による収益は、4億ユーロ(2024年度上半期:5億ユーロ)である。この営業収益として報告している他者による資産の使用による収益のうち、サービス収益は3億ユーロ(2024年度上半期:4億ユーロ)、サービス以外の収益は0億ユーロ(2024年度上半期:1億ユーロ)である。

詳細については、当半期報告書「第3 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「グループにおける事業の動向」のセクションを参照のこと。

その他の営業収益

(単位:百万ユーロ)	2025年度 上半期	2024年度 上半期
非流動資産処分益	276	159
払戻による収益	60	58
保険補償による収益	149	42
付帯サービスによる収益	15	13
その他の営業諸収益	252	313
うち、連結除外及び持分法で会計処理している投資の売却による利得	4	0
	751	586

非流動資産処分益のうち1億ユーロは、2025年4月30日に完了した3.45GHz帯の周波数帯ライセンスのN77への売却により発生したものである。2025年度上半期の保険補償による収益は、主に2021年8月のTモバイルUSに対するサイバー攻撃に関して発生した費用に対する保険会社からの補償によるものである。

その他の営業費用

(単位:百万ユーロ)	2025年度 上半期	2024年度 上半期
金融資産、契約資産及びリース資産の減損損失	(660)	(694)
償却原価で測定する金融資産の償却による利得(損失)	(5)	(9)
その他	(1,901)	(1,992)
うち、弁護士報酬及び監査報酬	(196)	(235)
うち、資産処分損	(67)	(172)
うち、その他の税金	(243)	(204)
うち、資金取引手数料及び保証料	(262)	(244)
うち、保険料	(93)	(96)
うち、その他の営業諸費用	(1,040)	(1,041)
	(2,567)	(2,694)

その他の営業諸費用には、データセンター、クラウド・アプリケーション、又はその他のITサービスのデータ・ストレージに係る費用2億ユーロ(2024年度上半期:4億ユーロ)、及び米国事業セグメントにおける規制上の賦課金2億ユーロ(2024年度上半期:2億ユーロ)が含まれている。

減価償却費、償却費及び減損損失

無形資産、有形固定資産及び使用権資産に係る減価償却費、償却費及び減損損失は、前年同期比で3億ユーロ減少し、2025年度上半期は118億ユーロとなった。この減少は、主に減価償却費及び償却費の減少によるものである。米国事業セグメントでは、前年度に一定の技術資産の耐用年数の短縮を行っていたため、減価償却費及び償却費が減少している。一方、ドイツ事業セグメントでは、光ファイバーの敷設量の増加により減価償却費及び償却費が微増となっている。

当報告期間の減損損失は、前年同期の16百万ユーロに対し42百万ユーロとなった。2025年度上半期では臨時の減損テストの結果、ヨーロッパ事業セグメントでルーマニア資金生成単位について減損損失40百万ユーロを認識している。ルーマニアの子会社は、構造的に難しくかつ競争が激しい市場で事業を行っている。処分コスト控除後の公正価値算定額は17百万ユーロであり、同資金生成単位の帳簿価額を40百万ユーロ下回っている。公正価値は購入申請額を基に算定している。減損損失のうち、23百万ユーロは使用権資産、16百万ユーロは有形固定資産、1百万ユーロは無形資産に関するものである。

財務活動からの利益/損失

財務活動からの損失は、前年同期の27億ユーロから減少し22億ユーロとなった。これは主に下記の要因によるものである。

持分法により連結財務諸表に計上している関連会社及び共同支配企業の投資利益は、前年同期比8億ユーロ増加の8億ユーロとなった。これは主に、GDタワー各社及びグラスファーマー・プラスに対する持分の帳簿価額について、当報告期間に減損損失の戻入をそれぞれ5億ユーロ及び2億ユーロ認識したことによる。減損損失の戻入は、業界固有の資金調達コストの低下及びこれに伴う割引率の低下によるものである(従前の事業計画は維持している)。持分相当の回収可能価額(処分コスト控除後の公正価値)の算定にはレベル3のインプット・パラメータを使用しており、回収可能価額はGDタワー各社が75億ユーロ、グラスファーマー・プラスが11億ユーロ(純有利子負債控除後)である。使用した割引率は、GDタワー各社が5.79%、グラスファーマー・プラスが5.02%である。

その他の財務収益/費用は2億ユーロ減少している。金融商品に係る利得/損失並びに引当金及び負債の測定額の利息部分が、いずれも1億ユーロ減少したことによる。

財務費用は1億ユーロ減少している。

詳細については、「金融商品に関する開示」のセクションを参照のこと。

法人所得税

2025年度上半期の法人所得税費用計上額は28億ユーロである。この法人所得税費用の金額は、基本的に各国の税引前利益が占める割合と各国の税率を反映している。但し実効税率は、特にGDタワー各社及びグラスファーマー・プラスに対する持分の帳簿価額に係る減損損失の戻入(税務上は考慮されない)により、僅かに低下している。

その他の開示

連結キャッシュ・フロー計算書注記

営業活動による正味キャッシュ

営業活動による正味キャッシュは、前年同期比10億ユーロ増加の209億ユーロとなった。これは堅調な事業動向によるものである。米国のスプリント統合関連のキャッシュ・アウトフローの減少もプラスの影響となった一方、正味利息支払額の増加2億ユーロにより減少している。

投資活動に使用された/による正味キャッシュ

(単位:百万ユーロ)	2025年度 上半期	2024年度 上半期
無形資産への投資によるキャッシュ・アウトフロー	(3,355)	(2,681)
有形固定資産への投資によるキャッシュ・アウトフロー	(5,850)	(5,897)
周波数帯のN77への売却による収入	1,777	0
有形固定資産及び無形資産の処分によるその他の収入	130	61
公的資金によるブロードバンド構築への投資に係る支出	(177)	(177)
公的資金によるブロードバンド構築への投資に係る収入	150	108
担保の預入及びヘッジ取引に係る正味キャッシュ・フロー	134	429
ヴィスター・メディアの取得による現金及び現金同等物の増減 ^a	(563)	0
プリスの取得による現金及び現金同等物の増減 ^b	(141)	0
ルーモスの取得による現金及び現金同等物の増減	(835)	0
カエナの取得のための前払金の支払による現金及び現金同等物の増減 ^c	0	(361)
その他の子会社の支配獲得及び関連会社の取得による現金及び現金同等物の増減	(10)	0
その他の子会社の支配喪失及び関連会社の処分に関連した現金及び現金同等物の増減	47	(3)
その他	(132)	(6)
投資活動に(使用された)よる正味キャッシュ	(8,824)	(8,525)

^a 購入価格の支払603百万ユーロの他、現金及び現金同等物のインフロー41百万ユーロが含まれている。

^b 購入価格の支払166百万ユーロの他、現金及び現金同等物のインフロー23百万ユーロが含まれている。

^c 現金による前払金の支払383百万ユーロの他、現金及び現金同等物のインフロー22百万ユーロ、購入価格以外の部分に係る2024年度第3及び第4四半期の(正味)受領額4百万ユーロが含まれている。

無形資産及び有形固定資産への投資によるキャッシュ・アウトフローは、前年同期比6億ユーロ増加の92億ユーロとなった。当報告期間のモバイル周波数帯ライセンスに係るキャッシュ・アウトフローは、米国事業セグメントで8億ユーロ、ヨーロッパ事業セグメントで2億ユーロとなっている。前年同期のこの科目には、モバイル周波数帯ライセンスに係るキャッシュ・アウトフローとして、米国事業セグメントで2億ユーロを計上していた。モバイル周波数帯ライセンスへの投資を除く、無形資産及び有形固定資産への投資によるキャッシュ・アウトフローは、前年同期比で1億ユーロ減少している。ドイツ事業セグメントのキャッシュ・アウトフローは3億ユーロ減少しているが、これは主に光ファイバー敷設投資を当年度全体に配分したことによる。米国事業セグメントのキャッシュ・アウトフローは1億ユーロ増加しているが、これは特に5Gネットワークの全国的な構築継続により投資のキャッシュ・アウトフローがより多額となったことによる。ヨーロッパ事業セグメントでも、無形資産及び有形固定資産への投資によるキャッシュ・アウトフローは前年同期比で微増となっている。

財務活動に使用された/による正味キャッシュ

(単位:百万ユーロ)	2025年度 上半期	2024年度 上半期
社債の発行	7,495	5,481
社債の償還	(3,106)	(3,154)
資産担保証券の発行	479	458
資産担保証券の償還	(348)	0
コマーシャル・ペーパー(純額)	626	0
EIBからの借入金の返済	0	(400)
ECA与信枠の使用	897	0
ECA与信枠の返済	(40)	0
債務不履行時債権者優先弁済権付負債の返済	(291)	(413)
ドイツで取得した5G周波数帯に係る負債の返済	(85)	(85)
メディア放送権に係る金融負債の返済	(230)	(168)
リース負債の元本部分の返済	(2,927)	(3,301)
継続的関与を有するファクタリングによる正味キャッシュ・フロー	(1)	(4)
ドイツテレコム・アーゲーの自己株式の買取	(890)	(933)
配当金支払額(子会社の他の株主への支払を含む)	(5,398)	(4,623)
非支配企業との取引によるキャッシュ・インフロー		
ドイツテレコムによるTモバイルUS株式の売却	151	3,545
TモバイルUSの株式オプション	3	7
その他のキャッシュ・インフロー	22	13
	175	3,565
非支配企業との取引によるキャッシュ・アウトフロー		
TモバイルUSに対する持分の増加	0	(614)
TモバイルUSの自己株式買取/株式に基づく報酬	(4,915)	(5,719)
OTEの自己株式買取	(63)	(62)
その他の支払	(135)	(62)
	(5,113)	(6,458)
その他	(147)	(220)
財務活動(に使用された)による正味キャッシュ	(8,904)	(10,254)

非資金取引

当報告期間にドイツテレコムがリースした資産の帳簿価額は、19億ユーロである(主にネットワーク機器、基地局、並びに土地及び建物)。財政状態計算書上、当該資産は使用権資産に、関連する負債はリース負債に認識している。当該負債の支払額は今後、財務活動に使用された/による正味キャッシュに認識することになる。対応する使用権資産の取得は、前年同期比で1億ユーロ増加している。

ドイツテレコムは、放送権の取得による対価に関して、契約条件に従い契約締結日又は契約期間にわたり支払を行っている。取得した放送権に関する今後の支払額として当報告期間に金融負債1億ユーロ(2024年度上半期:2億ユーロ)を認識している。当該対価の支払額は、財務活動に使用された/による正味キャッシュに認識することになる。

[前へ](#)

[次へ](#)

セグメント報告

下表は、2025年度上半期及び2024年度上半期のドイツテレコムの事業セグメント及びグループ本部・グループ事業セグメントの概要である。

詳細については、当半期報告書「第3 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「事業セグメントにおける事業の動向」を参照のこと。

デリバティブを組み込んだ貸付をグループ会社間で行っている場合、デリバティブ部分は、当社のセグメント管理の原則に従い債権者である会社の財務諸表上も分離して認識し、純損益を通じて公正価値で測定している。

当上半期のセグメント情報

(単位:百万ユーロ)		比較期間						報告日		
		営業収益	セグメント間収益	営業収益合計	営業利益(損失)(EBIT)	減価償却費及び償却費	減損損失	セグメント資産 ^a	セグメント負債 ^a	持分法で会計処理している投資 ^a
ドイツ	2025年度上半期	12,201	303	12,505	3,182	(2,206)	0	53,615	36,889	1,060
	2024年度上半期	12,358	308	12,667	2,878	(2,162)	0	53,149	37,763	777
米国	2025年度上半期	38,389	8	38,397	9,789	(7,555)	0	192,947	132,796	1,250
	2024年度上半期	36,287	4	36,291	8,583	(7,909)	(1)	215,612	147,355	460
ヨーロッパ	2025年度上半期	6,058	112	6,170	1,222	(1,269)	(42)	24,816	9,262	59
	2024年度上半期	5,936	95	6,032	1,112	(1,269)	(4)	24,615	8,800	49
システムズ・ソリューションズ	2025年度上半期	1,704	319	2,023	49	(123)	0	4,016	2,839	20
	2024年度上半期	1,674	300	1,974	37	(107)	(11)	4,007	2,901	24
グループ開発	2025年度上半期	3	1	4	16	(1)	0	10,485	226	6,631
	2024年度上半期	6	1	6	(10)	(1)	0	9,978	287	6,021
グループ本部・グループ事業	2025年度上半期	71	1,028	1,100	(839)	(578)	0	35,145	49,074	12
	2024年度上半期	75	1,032	1,107	(924)	(604)	0	37,251	48,759	12
合計	2025年度上半期	58,427	1,771	60,198	13,419	(11,732)	(42)	321,024	231,086	9,031
	2024年度上半期	56,337	1,740	58,077	11,676	(12,052)	(16)	344,612	245,866	7,343
調整	2025年度上半期	0	(1,771)	(1,771)	(11)	(2)	0	(39,513)	(39,309)	0
	2024年度上半期	0	(1,740)	(1,740)	(10)	(2)	0	(39,678)	(39,573)	0
グループ	2025年度上半期	58,427	0	58,427	13,408	(11,734)	(42)	281,511	191,777	9,031
	2024年度上半期	56,337	0	56,337	11,666	(12,054)	(16)	304,934	206,294	7,343

^a 数値は、それぞれ2025年6月30日及び2024年12月31日の報告日現在のものである。

偶発事象

このセクションでは、2024年度連結財務諸表に記載の偶発負債及び資産に関する追加情報の提供及び直近の動向に関する説明を行っている。

ケーブル管路の共同使用料に関する請求 ケーブル管路の使用料が過大である旨を主張してボーダフォン・ドイツランツGmbH及びボーダフォン・ウェストGmbHがテレコム・ドイツランツGmbHに対して提起している本件請求は、連邦司法裁判所により管轄上級地方裁判所に差し戻されていたが、その後原告であるボーダフォン・ドイツランツの請求金額が変更されている。ボーダフォン・ドイツランツは、現在の請求金額を2012年1月から2024年12月までの期間の利息を加算した約980百万ユーロとしている。現時点では、財務上の影響を十分な信頼性をもって見積ることはできない。

2021年8月のTモバイルUSへのサイバー攻撃の結果同社に対して提起されている法的手続 TモバイルUSの取締役及びTモバイルUS(名目上の被告)に対して提起されていた本件法的手続から2022年9月に派生した株主代表訴訟は、上訴についても2025年度第1四半期に全面的に棄却されている。

TモバイルUSの株主還元プログラムに関する集団訴訟 2025年2月25日に、ドイツテレコム・アーゲー、TモバイルUS、及びTモバイルUSの全ての取締役に対する株主集団訴訟及び株主代表訴訟が、デラウェア州衡平法裁判所に提起されている。当該訴訟では、TモバイルUSの2022年度の自己株式買取プログラム及び2023年度から2024年度の株主還元プログラムにおいて受託者義務に違反したと主張されている。現時点では、これらの法的手続による請求額及び財務上のリスクを十分な信頼性をもって見積ることはできない。

フォンス・フォー・ユーの破産等によるドイツテレコム・アーゲーに対する損害賠償請求 2024年3月に控訴院がフォンス・フォー・ユーの上訴の許可申請を一部認めた後、2025年3月19日から23日まで控訴審が行われた。2025年7月11日に控訴院は、フォンス・フォー・ユーの上訴を全面的に棄却している。この判決は未だ確定しておらず法的拘束力はない。現時点では、財務上の影響を十分な信頼性をもって見積ることはできない。

その他の金融上の義務

下表は、2025年6月30日現在のドイツテレコムのその他の金融上の義務の概要を示している。

(単位:百万ユーロ)	2025年6月30日現在
有形固定資産に関する購入コミットメント	5,098
無形資産に関する購入コミットメント	5,210
棚卸資産に関する確定購入コミットメント	6,910
その他の購入コミットメント及び類似の義務	30,178
公務員年金基金に対する支払義務	542
企業結合に関連して生じる義務	8,336
その他の義務	41
	56,314

無形資産に関する購入コミットメントには、主にTモバイルUSがコムキャストと締結した600MHz帯の周波数帯ライセンスを取得する契約に係る義務が含まれており、これに係る開示金額は購入価格の最高額である34億米ドル(29億ユーロ)としている。その他の購入コミットメント及び類似の義務は、主に保守サービス、ITサービス、マーケティング施策、及びアウトソーシング等のサービス購入に係る義務である。企業結合に関連して生じる義務は、主に米国事業セグメントにおけるルーモスの取得に係る義務(5億米ドル(4億ユーロ))、USセルラーの取得合意に係る義務(44億米ドル(38億ユーロ))、メトロネットの取得合意に係る義務(46億米ドル(39億ユーロ))、及びアイオワ州企業の取得合意に係る義務(2億米ドル(1億ユーロ))である。

コムキャストと締結した契約の詳細については、「無形資産」のセクションを参照のこと。

米国におけるルーモス、USセルラー、メトロネット、及びアイオワ州企業の取得に関する合意の詳細については、「グループ構成の変更及びその他の取引」のセクションを参照のこと。

金融商品に関する開示

帳簿価額、認識額及び公正価値(種類別及び測定区分別)

(単位:百万ユーロ)

IFRS第9号による財政状態計算書上の認識額

	IFRS第9号 の測定区分	2025年6月 30日現在の 帳簿価額	その他の包 括利益を通 じた公正価 値(純損益に リサイクル 償却原価 されない)	その他の包 括利益を通 じた公正価 値(純損益に リサイクル される)	純損益を 通じた公正 価値 ^a	2025年6月 30日現在の 公正価値 ^b
資産						
現金及び現金同等物	AC	10,441	10,441			
売掛金		14,938				
償却原価	AC	7,050	7,050			
その他の包括利益を通じた公正価値	FVOCI	7,888		7,888		7,888
その他の金融資産		7,916				
組成した貸付金及びその他の債権		5,838				
償却原価	AC	5,590	5,590			5,599
うち、差入担保金	AC	1,735	1,735			
うち、公的資金プロジェクト	AC	1,711	1,711			
純損益を通じた公正価値	FVTPL	248			248	248
資本性金融商品		539				
その他の包括利益を通じた公正価値	FVOCI	536		536		536
純損益を通じた公正価値	FVTPL	4			4	4
デリバティブ金融資産		1,373				
ヘッジ関係のないデリバティブ	FVTPL	488			488	488
うち、発行社債に組み込まれている償還権	FVTPL	176			176	176
うち、エネルギー先渡契約	FVTPL	167			167	167
ヘッジ関係にあるデリバティブ	該当なし	886		846	40	886
リース資産	該当なし	165				

^a エネルギー先渡契約に関しては後述のセクションの詳細を参照のこと。

^b 特定の公正価値の開示についてはIFRS第7号第29項の実務上の便法を適用している。

(単位:百万ユーロ)

IFRS第9号による財政状態計算書上の認識額

	IFRS第9号 の測定区分	2025年6月 30日現在の 帳簿価額	その他の包 その他の包 括利益を通 括利益を通 じた公正価 じた公正価 値(純損益に 値(純損益に リサイクル リサイクル されない) される)			純損益を 通じた公正 価値 ^a	2025年6月 30日現在の 公正価値 ^b
			償却原価				
負債							
買掛金	AC	8,910	8,910				
金融負債		107,672					
社債及びその他の証券化負債	AC	90,672	90,672			87,727	
売掛金を担保とする資産担保証券	AC	1,439	1,439			1,451	
銀行借入金	AC	3,310	3,310			3,297	
債務不履行時債権者優先弁済権付負債	AC	884	884			871	
その他の有利子負債	AC	5,975	5,975			5,875	
うち、受入担保金	AC	325	325				
未払利息	AC	1,043	1,043				
その他の無利子負債	AC	1,877	1,877				
デリバティブ金融負債		2,471					
ヘッジ関係にないデリバティブ	FVTPL	343			343	343	
うち、エネルギー先渡契約	FVTPL	20			20	20	
ヘッジ関係にあるデリバティブ	該当なし	2,128		422	1,706	2,128	
リース負債	該当なし	35,553					
(IFRS第9号)測定区分別の総額							
資産							
償却原価で測定する金融資産	AC	23,081	23,081			5,599	
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(純損益にリサイクルされる)	FVOCI	7,888		7,888		7,888	
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(純損益にリサイクルされない)	FVOCI	536		536		536	
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	FVTPL	740			740	740	
負債							
償却原価で測定する金融負債	AC	114,111	114,111			99,222	
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	FVTPL	343			343	343	

^a エネルギー先渡契約に関しては後述のセクションの詳細を参照のこと。

^b 特定の公正価値の開示についてはIFRS第7号第29項の実務上の便法を適用している。

帳簿価額、認識額及び公正価値(種類別及び測定区分別)

(単位:百万ユーロ)

IFRS第9号による財政状態計算書上の認識額

	IFRS第9号 の測定区分	2024年12月 31日現在の 帳簿価額	IFRS第9号による財政状態計算書上の認識額			2024年12月 31日現在の 公正価値 ^b
			償却原価	その他の包 括利益を通 じた公正価 値(純損益に リサイクル されない)	その他の包 括利益を通 じた公正価 値(純損益に リサイクル される)	
資産						
現金及び現金同等物	AC	8,472	8,472			
売掛金		16,411				
償却原価	AC	7,222	7,222			
その他の包括利益を通じた公正価値	FVOCI	9,189		9,189		9,189
その他の金融資産		7,743				
組成した貸付金及びその他の債権		5,435				
償却原価	AC	5,170	5,170			5,181
うち、差入担保金	AC	1,533	1,533			
うち、公的資金プロジェクト	AC	1,550	1,550			
純損益を通じた公正価値	FVTPL	265			265	265
資本性金融商品		552				
その他の包括利益を通じた公正価値	FVOCI	549		549		549
純損益を通じた公正価値	FVTPL	3			3	3
デリバティブ金融資産		1,585				
ヘッジ関係にないデリバティブ	FVTPL	911			911	911
うち、発行社債に組み込まれている償還権	FVTPL	193			193	193
うち、エネルギー先渡契約	FVTPL	189			189	189
ヘッジ関係にあるデリバティブ	該当なし	674		609	65	674
リース資産	該当なし	171				

^a エネルギー先渡契約に関しては後述のセクションの詳細を参照のこと。

^b 特定の公正価値の開示についてはIFRS第7号第29項の実務上の便法を適用している。

(単位:百万ユーロ)

IFRS第9号による財政状態計算書上の認識額

	IFRS第9号 の測定区分	2024年12月 31日現在の 帳簿価額	IFRS第9号による財政状態計算書上の認識額			2024年12月 31日現在の 公正価値 ^b
			償却原価	その他の包 括利益を通 じた公正価 値(純損益に リサイクル されない)	その他の包 括利益を通 じた公正価 値(純損益に リサイクル される)	
負債						
買掛金	AC	9,489	9,489			
金融負債		112,191				
社債及びその他の証券化負債	AC	94,678	94,678			90,072
売掛金を担保とする資産担保証券	AC	1,506	1,506			1,510
銀行借入金	AC	2,284	2,284			2,225
債務不履行時債権者優先弁済権付負債	AC	1,311	1,311			1,283
その他の有利子負債	AC	6,430	6,430			6,319
うち、受入担保金	AC	109	109			
未払利息	AC	1,158	1,158			
その他の無利子負債	AC	2,138	2,138			
デリバティブ金融負債		2,687				
ヘッジ関係にないデリバティブ	FVTPL	320			320	320
うち、エネルギー先渡契約	FVTPL	21			21	21
ヘッジ関係にあるデリバティブ	該当なし	2,367		695	1,672	2,367
リース負債	該当なし	40,248				
(IFRS第9号)測定区分別の総額						
資産						
償却原価で測定する金融資産	AC	20,864	20,864			5,181
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(純損益にリサイクルされる)	FVOCI	9,189		9,189		9,189
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(純損益にリサイクルされない)	FVOCI	549	549			549
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	FVTPL	1,179			1,179	1,179
負債						
償却原価で測定する金融負債	AC	118,994	118,994			101,409
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	FVTPL	320			320	320

^a エネルギー先渡契約に関しては後述のセクションの詳細を参照のこと。

^b 特定の公正価値の開示についてはIFRS第7号第29項の実務上の便法を適用している。

売掛金には、回収期限1年超の債権21億ユーロ(2024年12月31日現在:25億ユーロ)が含まれている。公正価値は帳簿価値に近似している。

公正価値の開示

公正価値で測定する金融商品^a

(単位:百万ユーロ)	2025年6月30日現在				2024年12月31日現在			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産								
売掛金								
その他の包括利益を通じた公正価値			7,888	7,888			9,189	9,189
その他の金融資産 - 組成した貸付金及びその他の債権								
純損益を通じた公正価値	230		18	248	248		17	265
資本性金融商品								
その他の包括利益を通じた公正価値	9		527	536	14		535	549
純損益を通じた公正価値			4	4			3	3
デリバティブ金融資産								
ヘッジ関係のないデリバティブ		134	354	488		518	393	911
ヘッジ関係にあるデリバティブ		868	18	886		657	17	674
負債								
デリバティブ金融負債								
ヘッジ関係のないデリバティブ		246	97	343		223	97	320
ヘッジ関係にあるデリバティブ		2,025	103	2,128		2,273	94	2,367

^a 売却目的保有の非流動資産及び処分グループに直接関連する資産及び負債に計上している金融資産及び負債が含まれている。

その他の金融資産に認識している、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の各レベルに表示している商品は、別個の種類金融商品に該当する。レベル1に認識している資本性金融商品の公正価値は、全て報告日現在の相場価格である。

上場社債及びその他の証券化負債は、関連する商品の市場流動性に応じてレベル1又はレベル2に区分している。結果として、ユーロ建て又は米ドル建ての額面金額が相対的に多額の発行債券はレベル1に、それ以外はレベル2に分類している。レベル1に区分している商品の公正価値は、額面金額に報告日現在の相場価格を乗じた額となっている。レベル2に区分している商品の公正価値は、適用されるイールドカーブ及び特定の通貨に関するドイツテレコムの信用スプレッド・カーブに基づく当該債務の支払額の現在価値により算定している。TモバイルUSのユーロ建社債及び売掛金を担保とする米ドル建資産担保証券は、レベル2に区分している。これらの公正価値は、活発でない市場における同一資産の相場価格及び観察可能な市場金利の変動を基に算定している。

銀行借入金及びその他の有利子負債の公正価値は、適用されるイールドカーブ及び特定の通貨に関するドイツテレコムの信用スプレッド・カーブに基づく当該債務の支払額の現在価値により算定している。売掛金、並びに組成した貸付金及びその他の債権の公正価値は、適用されるイールドカーブ及び債務者の信用リスクに基づく当該債権の回収額の現在価値により算定している。

市場に上場されていないためにレベル2に区分しているポートフォリオに含まれるデリバティブ金融商品には入手可能な市場価格が存在しないことから、当該公正価値は、観察可能なインプットのみを基に標準的な金融評価モデルにより算定している。デリバティブの公正価値とは、金融商品が報告日現在引き渡される場合にドイツテレコムが受領する又は支払わなければならない価格である。これに関して、金利は、報告日現在の契約相手先の該当金利を適用している。為替レートは、報告日現在の仲値を使用している。金利デリバティブについてはクリーン・プライスとダーティ・プライスを区別しており、ダーティ・プライスには、クリーン・プライスとは異なり経過利息も含まれる。使用している公正価値は、公正価値全額又はダーティ・プライスである。

資本性金融商品のうちその他の包括利益を通じて公正価値で測定している商品は、戦略的非上場の個々のポジションに対する多数の投資から構成されている。ドイツテレコムは、短期的な利益獲得を目的とした投資の利用を意図していないため、その他の包括利益(純損益にリサイクルされない)を通じた測定の選択が適切であると考えている。利得又は損失累計(合計)額は、投資を処分した時点で利益剰余金に振り替えている。取得及び処分は、経営方針上の投資決定に基づき実施している。

レベル3の金融資産及び金融負債の帳簿価額の増減^a

(単位:百万ユーロ)	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	純損益を通じて公正価値で測定するデリバティブ金融資産:発行社債に組み込まれている償還権	純損益を通じて公正価値で測定するデリバティブ金融資産:エネルギー先渡契約	純損益を通じて公正価値で測定するデリバティブ金融負債:エネルギー先渡契約
2025年1月1日現在の帳簿価額	535	193	189	(21)
増加(当期からレベル3に区分したものを含む)	63	16	0	0
純損益に認識した公正価値の減少(処分損を含む)	0	(39)	(29)	(3)
純損益に認識した公正価値の増加(処分利得を含む)	0	26	43	1
資本に直接認識した公正価値の減少	(50)	0	0	0
資本に直接認識した公正価値の増加	71	0	0	0
処分(レベル3以外に振り替えたものを含む) ^b	(70)	0	(16)	0
資本に直接認識した為替換算の影響	(23)	(20)	(20)	2
2025年6月30日現在の帳簿価額	527	176	167	(20)

^a 売却目的保有の非流動資産及び処分グループに直接関連する資産及び負債に計上している金融資産及び負債が含まれている。

^b エネルギー先渡契約の処分には、請求支払額が含まれている。

レベル3に区分している、その他の金融資産に計上しているその他の包括利益を通じて公正価値で測定する**資本性金融商品**(帳簿価額527百万ユーロ)は株式投資であり、報告日現在入手可能な最善の情報を用いて測定している。通常、ドイツテレコムは、最も関連性の高い会社の株式に関する取引を考慮している。類似企業の株式に関する取引も考慮している。測定にどの情報を用いるかの判断にあたっては、当該関連取引の報告日への近さ及び独立第三者間取引としての実施の是非が重要となる。また、測定対象と類似企業との類似の程度も考慮する必要がある。当報告期間における帳簿価額の増減については、上表を参照のこと。報告日現在、売却目的保有の非流動資産及び処分グループに計上している投資はない。当該投資のうち帳簿価額320百万ユーロは、当該企業の株式に関する取引が報告日に十分に近い時期に独立第三者間で実施されたものであることから、取引で合意された株価を報告日現在の測定額として無調整で使用している。当該投資のうち帳簿価額35百万ユーロについては、経営指標(特に、収益、EBIT及び流動性)の分析の結果帳簿価額が現在の公正価値に等しいことが判明したため、比較の上、当該企業の株式に関する過去の独立第三者間取引を、直近の類似企業の株式に関する取引よりも優先している。当該投資のうち帳簿価額121百万ユーロについては、当該企業の株式に関する過去の独立第三者間取引よりも、直近の類似企業の株式に関する取引を基に算定した測定額が最も信頼性のある公正価値を表している。この測定では、参照値である予想収益に、倍数(2.7から38.2)及び中央値16.7%周辺に均等に分散された百分位数の範囲の値を適用している。投資毎に個々の状況に応じた適切な百分位数を使用している。倍数及び予想収益額として他の値を使用した場合、公正価値算定額は異なるものとなる。但し報告日現在、これらの仮定からの乖離(感応度)に重要性はない。また、帳簿価額51百万ユーロ(ユーロ換算額)には、個々には重要性のない(価値の変動の重要性もない)項目が含まれている。

レベル3に区分している、デリバティブ金融資産に計上しているヘッジ関係にないデリバティブ(帳簿価額176百万ユーロ(ユーロ換算額))は、TモバイルUSの発行社債に組み込まれているオプションである。これらのオプションはTモバイルUSが随時行使可能であり、当該社債を所定の行使価格で繰上償還できる。社債全体に関しては観察可能な市場価格を定期的かつ報告日現在入手可能であるが、社債に組み込まれているオプションについては入手できない。この償還権はオプション・プライシング・モデルにより測定している。この測定にはTモバイルUS及び類似の発行体が発行した社債金利のヒストリカル・ボラティリティを使用しているが、これは現在の市場の金利ボラティリティよりも報告日現在信頼性の高い見積りが可能なためである。スプレッド・カーブも観察可能でないが、TモバイルUSの発行社債と類似の発行体の負債性金融商品の現在の市場価格を基に算出している。無リスク利率とスプレッドはそれぞれ分けて想定しており、報告日現在以下の金利ボラティリティ及びスプレッドを米ドル建社債の格付レベル別に使用している。

米ドル建社債に使用している格付レベル別の金利ボラティリティ及びスプレッド

(単位:パーセント)	金利ボラティリティ (絶対値)	スプレッド
BBB+	0.0~0.1	0.9~1.4
BBB-	0.0~0.2	1.3~1.9
BB+	0.1~0.2	1.6~2.3

金利ボラティリティ及びスプレッド・カーブに他の値を使用した場合、公正価値算定額は異なるものとなる。但し報告日現在、これらの仮定からの乖離(感応度)に重要性はない。当報告期間に、報告日現在ポートフォリオに含まれている当該オプションに係る未実現損失(費用純額)14百万ユーロ(ユーロ換算額)を、レベル3の測定によるものとしてその他の財務収益/費用に認識している。当報告期間における帳簿価額の増減については、前述の表を参照のこと。性質が異なるため、これらの金融商品は別個の種類金融商品に該当する。

レベル3に区分している、デリバティブ金融資産に計上しているヘッジ関係にないデリバティブ(帳簿価額167百万ユーロ(ユーロ換算額))は、TモバイルUSが締結した契約に組み込まれている**エネルギー先渡契約**である。デリバティブ金融負債(帳簿価額20百万ユーロ(ユーロ換算額))も同様である。これらの契約は、エネルギー先渡契約とTモバイルUSによる再生可能エネルギークレジットの取得の2つの要素で構成されている。商業運転は既に開始されており、商業運転開始前であったプロジェクトに係る契約は当報告期間に解除している。エネルギー先渡契約はデリバティブとして分離処理しており、当該契約に基づきTモバイルUSは契約期間を通じて、実際のエネルギー産出量及びその時点のエネルギー価格から算出した変動額を受領するとともに、商業運転開始以降産出されたエネルギーについて単位当たり固定額を支払う。当該エネルギー先渡契約は観察可能な市場価格が入手できないため、評価モデルにより測定している。このデリバティブの価値は、主に将来のエネルギー産出量及び関連市場における将来のエネルギー価格により影響を受ける。契約における主要なパラメータ及び仮定は、下表に記載の通りである。TモバイルUSは、契約は現在の市場条件で締結されており、測定に使用した当該観察可能でないインプットは最も適切なパラメータであると判断している。契約開始時の取引価格はいずれの契約もゼロであった。観察可能でないインプットが当該デリバティブの測定に与える影響の大きさから、一部の契約については当初測定による金額(初日利得)は当初認識時に純損益に認識せず、エネルギーの商業産出期間にわたり定額法で償却し純損益に計上している。この償却額は、評価モデル及び最新のパラメータを用いた毎期のデリバティブの測定から生じる影響額の調整となる。デリバティブの測定により生じた金額は全て、財政状態計算書(デリバティブ金融資産/負債)及び損益計算書(その他の営業収益/費用)に契約毎に純額で表示している。残りの契約はTモバイルUSが企業結合により取得したものであり、これらの契約についてもデリバティブの測定は観察可能でないインプットにより重大な影響を受けるが、企業結合の要求事項に従い当該測定から生じた各金額はデリバティブ金融資産として認識しているため、これらの契約に関する未償却額は無い。このデリバティブの毎期の測定から生じる影響額は、その後の期間において全額損益計算書(その他の営業費用又はその他の営業収益)に計上している。報告日現在、ドイツテレコムが算定した、上記のエネルギー先渡契約のうち1件の公正価値算定額はマイナス(-4百万ユーロ(ユーロ換算額))、これ以外のエネルギー先渡契約の公正価値は全てプラス(218百万ユーロ(ユーロ換算額))となっている。将来のエネルギー価格及び将来のエネルギー産出量として他の値を使用した場合、公正価値算定額は異なるものとなる。但し報告日現在、これらの仮定からの乖離(感応度)に重要性はない。当報告期間に、上記全てのエネルギー先渡契約に係るデリバティブ未実現損失(費用純額)18百万ユーロ(ユーロ換算額)を、レベル3の測定によるものとしてその他の営業収益/費用に認識している。当報告期間における帳簿価額の増減については、該当の表を参照のこと。損益計算書上未償却の初日利得の当報告期間における増減は、後述の表に記載の通りである。初日利得の定額法による償却額(エネルギーの商業産出期間にわたり純損益に認識)は、1年当たり9百万ユーロ(ユーロ換算額)である。

エネルギー先渡契約の主要なパラメータ

	米国
商業運転開始以降の契約期間(年)	12~15
契約期間の終了年度	2029~2035
予想年間エネルギー産出量(GWh)	3,382
予想エネルギー価格(観察可能でない期間)(ユーロ/MWh)	18~127
エネルギー価格を定期的に観察可能な期間(年)	最大10

未償却額の増減

(単位:百万ユーロ)	米国のエネルギー先渡契約 ^a
当初認識時の測定額	245
当初認識時の測定額(当報告期間における増加)	0
過去の期間に(純損益で)償却済みの測定額	(59)
当報告期間に(純損益で)償却した測定額	(5)
為替換算調整	2
過去の期間における処分	(85)
当報告期間における処分	(31)
2025年6月30日現在未償却の測定額	67

^a 詳細については上記の説明を参照のこと。

レベル3に区分しているその他の包括利益を通じて公正価値で測定している売掛金、並びに純損益を通じて公正価値で測定している**組成した貸付金及びその他の債権**の公正価値の主要な決定要因は、取引相手先の信用リスクである。報告日現在、デフォルト率として他の値を使用した場合(参照値の変動がない場合)、公正価値算定額は異なるものとなる。但し報告日現在、これらの仮定からの乖離(感応度)に重要性はない。レベル3に区分しているその他の包括利益を通じて公正価値で測定している売掛金の帳簿価額は7,888百万ユーロ(ユーロ換算額)(2024年12月31日現在:9,189百万ユーロ)であり、当該公正価値の測定における観察可能でないインプットは顧客の信用リスクである。通常、分割払の債権にはクレジット・スコアリング・モデルを使用している。キャッシュ・フローは、関連ポートフォリオ内の金融資産の当初の実効金利の加重平均を基に割引計算を行っている。報告日現在、各債権ポートフォリオに適用している信用リスク・スプレッドの加重平均は、7.18%(2024年12月31日現在:7.18%)である。適用している信用リスク・スプレッドは、関連ポートフォリオの将来の予想信用損失から算出しており、継続的に見直している。この売掛金の公正価値の変動も観察可能な市場金利の変動に起因している。

レベル3に区分しているその他の金融資産及び金融負債については、価値の重大な変動は予想されない。

信用リスクの開示

支払不能となった場合には契約条項に従い、各契約相手先との全てのデリバティブ(公正価値がプラス又はマイナスを問わない)は相殺され、債権又は負債の純額が残る。通常、この残高は銀行営業日毎に再計算の上相殺される。ドイツテレコムは、公正価値がプラス及びマイナスの全てのデリバティブの相殺後の金額がドイツテレコムにとってプラスの契約相手先については、担保契約に従い制限のない現金担保を受領しており、金額は325百万ユーロ(2024年12月31日現在:109百万ユーロ)である。これにより信用リスクは325百万ユーロ(2024年12月31日現在:104百万ユーロ)減少するが、これは当該現金担保の受入により対応する正味デリバティブ・ポジションが報告日現在同額相殺されるためである。これらの契約に基づく2025年6月30日現在のデリバティブ(報告日現在の公正価値プラス、帳簿価額合計1,002百万ユーロ(2024年12月31日現在:1,176百万ユーロ))に残存する信用リスクは、12百万ユーロ(2024年12月31日現在:0百万ユーロ)である。

ドイツテレコムは、公正価値がプラス及びマイナスの全てのデリバティブの相殺後の金額がドイツテレコムにとってマイナスの契約相手先については、報告日現在、担保契約に従い現金担保1,622百万ユーロ(2024年12月31日現在:1,457百万ユーロ)を差し入れている。この差入担保金は、報告日現在対応する正味デリバティブ・ポジション1,603百万ユーロ(2024年12月31日現在:1,400百万ユーロ)と相殺されることから、当該ポジションは信用リスクにさらされていない。

当該受入(差入)担保金は、対応するデリバティブとの密接な関連性から別個の種類金融負債(資産)に該当する。これ以外に、金融資産の信用リスクに対する最大エクスポージャーを軽減する重要な契約はない。したがって、その他の金融資産については、信用リスクに対する最大エクスポージャーは帳簿価額と同額となっている。

TモバイルUSは、同社が発行している社債の条件に基づき、特定の状況下で社債の大半を期限前償還できる権利を有している。当該期限前償還権は組込デリバティブに該当し、連結財政状態計算書上デリバティブ金融資産として分離して表示している。これらは信用リスクにさらされていないことから別個の種類金融商品に該当する。エネルギー先渡契約には重要な担保の提供はないが、この詳細については前述の説明を参照のこと。保有している組込デリバティブにも信用リスクはない。

ドイツテレコムの子会社は主に周波数帯の取得に関して現金担保を追加で差し入れており、報告日現在35百万ユーロ(ユーロ換算額)(2024年12月31日現在:0百万ユーロ)となっている。ドイツテレコムの子会社はエネルギーの購入に関して現金担保を追加で差し入れており、報告日現在5百万ユーロ(ユーロ換算額)(2024年12月31日現在:5百万ユーロ)となっている。スプリントが発行した債務不履行時債権者優先弁済権付負債の現金担保としては、報告日現在、現金及び現金同等物72百万ユーロ(ユーロ換算額)(2024年12月31日現在:70百万ユーロ)を差し入れている。この現金担保は重大な信用リスクにさらされていない。

関連当事者の開示

2024年12月31日現在の連結財務諸表で報告していた関連当事者開示の重要な変更は、2025年6月30日現在以下の通りである。

米国のルーモスの取得 TモバイルUSによるFTTHプラットフォーム・プロバイダーであるルーモスに対する投資は、共同支配企業として2025年4月1日から持分法により連結財務諸表に計上している。TモバイルUSとルーモス間には、収益、費用、債権及び債務等の取引関係がある。

ルーモスの取得の詳細については、「グループ構成の変更及びその他の取引」のセクションを参照のこと。

機関

取締役会

2025年1月27日、監査役会は、ティモテウス・ヘッティゲスの現役職からの解任を決議した。同氏は、任期満了前に取締役(任期:2025年2月1日から2028年12月31日深夜まで)に再任され、取締役会会長に再任されている。

2025年1月27日、監査役会は、スリニ・ゴパランのドイツ担当取締役の役職からの解任及び同氏の任期を2025年2月28日深夜までとすることも決議した。ゴパラン氏は、2025年3月1日からTモバイルUSの最高執行責任者に就任している。

監査役会は同会議において、ロドリゴ・ディールの取締役(任期:2025年3月1日から2028年2月29日深夜まで)への任命を承認した。同氏は、ドイツ担当取締役に任命されている。

技術及びイノベーション部門担当取締役であるクラウディア・ネマートは、ドイツテレコム・アーゲーの監査役会に対し、現在の任期を超えて役務契約を延長する意思はなく、2025年9月30日深夜をもって任期満了前に当グループを退任する旨を通知している。

2025年5月22日、監査役会は、Dr.アブドゥ・ムデシールの取締役(任期:2025年10月1日から2028年9月30日深夜まで)への任命を承認した。同氏は、技術及びイノベーション部門担当取締役に任命されている。

報告期間後の事象

ドイツテレコム・アーゲーの自己株式買取プログラム ドイツテレコム・アーゲーがこの自己株式買取プログラムに基づき2025年7月1日から2025年8月5日までに追加の買取を行った株式は、約7百万株、合計約2億ユーロである。

詳細については、「グループ構成に影響のないその他の取引」のセクションを参照のこと。

TモバイルUSの自己株式買取プログラム TモバイルUSがこの自己株式買取プログラムに基づき2025年7月1日から2025年7月18日までに追加の買取を行った株式は約2百万株、合計約5億米ドル(4億ユーロ)である。

詳細については、「グループ構成に影響のないその他の取引」のセクションを参照のこと。

ドイツテレコムによるTモバイルUS株式の売却 ドイツテレコムが2025年7月1日から2025年8月5日までに売却を行った株式は、約2百万株、合計約4億ユーロである。

詳細については、「グループ構成に影響のないその他の取引」のセクションを参照のこと。

米国のメトロネットの取得 TモバイルUSは、2024年7月18日、FTTHプラットフォーム・プロバイダーであるメトロネットの取得を目的として共同支配企業を設立する契約を、KKRアンド・コー・インクと締結した。この取引は2025年7月24日に完了している。

詳細については、「グループ構成の変更及びその他の取引」のセクションを参照のこと。

米国のUSセルラーの取得 TモバイルUSは、2024年5月24日、USセルラーLLCの取得に関する契約を締結した。この取引は2025年8月1日に完了している。

詳細については、「グループ構成の変更及びその他の取引」のセクションを参照のこと。

米国のアイオワ州企業の取得 TモバイルUSは、2025年7月22日、ファーマーズ・セルラー・テレフォンカンパニー・インク、アイオワRSA9号リミテッド・パートナーシップ、及びアイオワRSA12号リミテッド・パートナーシップ(アイオワ州企業)各社の無線事業を取得する購入契約を締結している。この取引は2025年8月1日に完了している。

詳細については、「グループ構成の変更及びその他の取引」のセクションを参照のこと。

ルーマニア競争当局によるTKRMの売却認可 ヘレニック・テレコミュニケーションズ・オーガニゼーションS.A.(OTE)は、2025年7月29日、テレコム・ルーマニア・モバイル・コミュニケーションズ(TKRM)の売却について、ルーマニア競争当局(ルーマニア競争評議会、RCC)が認可した旨を発表している。

詳細については、「グループ構成の変更及びその他の取引」のセクションを参照のこと。

米国の税制改正 ドナルド・トランプ米国大統領の署名により、2025年7月4日、ワン・ビッグ・ビューティフル・ビル法(OBBBA)が成立している。この法律には、既存の税法に対する多数の改正(特定資産の減価償却及び償却、支払利息の損金算入制限、並びに研究開発支出の損金算入に関する規定等)が含まれている。これらの規定は概ね2025年度から適用され、これにより法人所得税支払額の一部が翌期以降に繰り延べられる見込みである。当グループは現時点では、この税制改正による純利益に対する重要な影響はないと判断している。

ドイツの税制改正 連邦参議院は、2025年7月11日、ドイツを事業拠点として強化することを目的とした税制投資即時プログラム法案を可決している。この法律は既に施行されており、特定資産に対する定率法による減価償却の導入及び2028年度からの法人所得税率の段階的引き下げ等が規定されている。減価償却制度の改善により、法人所得税支払額の一部が翌期以降に繰り延べられる見込みである。現時点では、税率の引き下げに伴う繰延税金資産及び繰延税金負債の再測定により2025年度下半期の純利益にプラスの影響が生じる見込みと分析している。

[前へ](#)

2 【その他】

(1) 後発事象

「第3 事業の状況 - 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の項を参照のこと。

(2) 訴訟

「第3 事業の状況 - 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の項を参照のこと。

3 【ドイツと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違】

本書記載の中間連結財務諸表は、欧州連合で採択され、国際会計基準審議会により発行されたIFRS会計基準に準拠して作成されている。IFRS会計基準は、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則とはいくつかの点で相違しており、その主な相違は以下に要約されている。

(1) 連結手続

(a) 連結会社間の会計方針の統一

IFRS会計基準では、IFRS第10号「連結財務諸表」に基づき、親会社は、類似の状況における同様の取引及び他の事象に関し、統一された会計方針を用いて、連結財務諸表を作成しなければならない。在外子会社の財務諸表は、それぞれの国で認められている会計原則を使用して作成されている場合でも、連結に先立ち、親会社が使用するIFRS会計基準に準拠した会計方針に一致させるよう必要なすべての修正及び組替が行われる。また、国際会計基準（以下「IAS」という。）第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」に基づき、関連会社又は共同支配企業が類似の状況における同様の取引及び事象に関して、企業とは異なる会計方針を用いている場合には、企業が持分法を適用するために関連会社又は共同支配企業の財務諸表を用いる際に、関連会社又は共同支配企業の会計方針を企業の会計方針に合わせるための修正を行わなければならない。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、連結財務諸表を作成する場合、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、親会社及び子会社が採用する会計方針は、原則として統一しなければならない。但し、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」により、在外子会社の財務諸表がIFRS会計基準又は米国会計基準に準拠して作成されている場合、及び国内子会社が指定国際会計基準又は修正国際基準に準拠した連結財務諸表を作成して有価証券報告書により開示している場合には、当面の間、一定の項目（のれんの償却、退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理、研究開発費の支出時費用処理など）の修正を条件に、これを連結決算手続上利用することができる。

関連会社についても、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」に従い、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、投資会社（その子会社を含む。）及び持分法を適用する被投資会社が採用する会計方針は、原則として統一する。但し、実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」により、在外関連会社の財務諸表がIFRS会計基準又は米国会計基準に準拠して作成されている場合、及び国内関連会社が指定国際会計基準又は修正国際基準に準拠した連結財務諸表を作成して有価証券報告書により開示している場合については、当面の間、実務対応報告第18号で規定される在外子会社等に対する当面の取扱いに準じて行うことができる。

(b) 報告日の統一

IFRS会計基準では、IFRS第10号「連結財務諸表」に基づき、連結財務諸表作成に用いる親会社及びその子会社の財務諸表は、同じ報告日としなければならない。親会社の報告期間の期末日の子会社と異なる場合、子会社は、実務上不可能な場合を除いて、連結のために親会社の財務諸表と同日現在の追加的な財務諸表を作成して、親会社が子会社の財務情報を連結できるようにする。実務上不可能な場合には、親会社は子会社の直近の財務諸表を用いて子会社の財務情報を連結しなければならないが、当該財務諸表の日付と連結財務諸表の日付との間に生じた重要な取引又は事象の影響について調整する。いかなる場合でも、子会社の財務諸表と連結財務諸表の日付の差異は3か月を超えてはならず、報告期間の長さ及び財務諸表の日付の差異は毎期同一でなければならない。

また、関連会社及び共同支配企業については、IAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」に基づき、企業が持分法を適用する際には、関連会社又は共同支配企業の直近の利用可能な財務諸表を使用する。企業の報告期間の末日が関連会社又は共同支配企業と異なる場合には、関連会社又は共同支配企業は、実務上不可能な場合を除いて、企業の使用のために、企業の財務諸表と同じ日付で財務諸表を作成する。子会社と同様に、持分法を適用する際に用いる関連会社又は共同支配企業の財務諸表を企業と異なる日付で作成する場合には、その日付と企業の財務諸表の日付との間に生じた重要な取引又は事象の影響について調整を行わなければならない。いかなる場合にも、関連会社又は共同支配企業の報告期間の末日と企業の報告期間の末日との差異は3か月以内でなければならない。報告期間の長さとその末日の差異は毎期同じでなければならない。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、子会社の決算日と連結決算日の差異が3か月を超えない場合には、子会社の正規の決算を基礎として連結決算を行うことができる。但し、この場合には、子会社の決算日と連結決算日が異なることから生じる連結会社間の取引に係る会計記録の重要な不一致について、必要な整理を行う。

関連会社についても、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」に従い、投資会社は、関連会社の直近の財務諸表を使用する。投資会社と関連会社の決算日に差異があり、その差異の期間内に重要な取引又は事象が発生しているときには、必要な修正又は注記を行う。

(2) 連結の範囲及び持分法の適用範囲

(a) 連結の範囲及び持分法の適用範囲

IFRS会計基準では、IFRS第10号「連結財務諸表」に基づき、支配を有する会社（子会社）に対しては連結、IAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」に基づき、投資先に対して共同支配又は重要な影響力を有する企業は、関連会社又は共同支配企業に対する投資を持分法で会計処理しなければならない。IFRS第10号では、投資者が、投資先に対するパワー、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、投資者のリターンの額に影響を及ぼすように投資先に対するパワーを用いる能力を有している場合には、投資先を支配していると判定される。IAS第28号では、重要な影響力とは、投資先の財務及び営業の方針決定に参加するパワーであるが、当該方針に対する支配又は共同支配ではないものと定めている。

またIFRS第12号「他の企業への関与の開示」では、「組成された企業」（特別目的事業体と類似の性格を有すると考えられる。）を「誰が企業を支配しているのかの決定に際して、議決権又は類似の権利が決定的な要因とならないように設計された企業」と定義し、組成された企業への関与についての開示要求事項を定めている。組成された企業は、上記IFRS第10号の支配の概念に照らし、投資者が組成された企業を支配していると判定される場合には、連結の範囲に含めることになる。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、実質支配力基準により連結の範囲が決定され、支配の及ぶ会社（子会社）は連結の範囲に含まれる。但し、子会社のうち支配が一時的であると認められる企業、又は連結することにより利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれのある企業については、連結の範囲に含めないこととされている。また、非連結子会社及び重要な影響力を与えることができる会社（関連会社）については、持分法の適用範囲に含める。尚、日本でも、連結財務諸表上、共同支配投資企業は、共同支配企業に対する投資について持分法を適用する。

また、日本では、特別目的会社については、企業会計基準第22号及び企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」に基づき、特別目的会社が適正な価額で譲り受けた資産から生ずる収益を当該特別目的会社が発行する証券の所有者に享受させることを目的として設立され、当該特別目的会社の事業がその目的に従い適切に遂行されているときは、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社から独立しているものと認め、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社の子会社に該当しないものと推定される。したがって、当該要件を満たす特別目的会社は、連結の範囲に含まれないことになる。但し、このように連結の範囲に含まれない特別目的会社については、企業会計基準適用指針第15号「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」に基づき、当該特別目的会社の概要、当該特別目的会社を利用した取引の概要、当期に行った当該特別目的会社との取引金額又は当該取引の期末残高等の一定の開示を行うことが、特別目的会社に資産を譲渡した会社に求められている。

(b) 投資企業に関する連結の例外

IFRS会計基準では、IFRS第10号「連結財務諸表」に従い、親会社が投資企業の定義に該当する場合には、一定の場合を除き子会社を連結してはならず、それに代えて、子会社に対する投資をIFRS第9号「金融商品」に従い純損益を通じて公正価値で測定しなければならない。

尚、投資企業の親会社は、投資企業である子会社を通じて支配している企業を含めて、支配しているすべての企業を連結しなければならない。但し、親会社自身が投資企業である場合を除く。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」において、ベンチャーキャピタルなどの投資企業（投資先の事業そのものによる成果ではなく、売却による成果を期待して投資価値の向上を目的とする業務を専ら行う企業）が投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として他の企業の株式や出資を有している場合、当該他の企業の意思決定機関を支配していることに該当する要件（すなわち、親会社に該当する要件）を満たしていても、財務上又は営業上若しくは事業上の関係からみて他の企業の意思決定機関を支配していないことが明らかであると認められる一定の要件を満たす場合には、当該他の企業は子会社に該当しないこととされている。

(3) 非支配持分

IFRS会計基準では、IFRS第3号「企業結合」に基づき、企業結合ごとに、取得企業は、取得日現在で、被取得企業に対する非支配持分のうち、現在の所有持分であり、清算時に企業の純資産に対する比例的な取り分を保有者に与えているものを、以下のいずれかで測定しなければならない。

(a) 非支配持分の公正価値

(b) 被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する現在の所有権金融商品の比例的な取り分

非支配持分の他のすべての内訳項目は、他の測定基礎がIFRS会計基準で要求されている場合を除き、取得日の公正価値で測定しなければならない。

また、子会社に対する親会社の所有持分の変動（非支配持分との取引）で支配の喪失とならない場合には資本取引として会計処理される。

日本では、IFRS会計基準のように非支配株主持分を当初認識時に公正価値で測定する方法（全部のれん方式）は認められておらず、取得日における非支配株主持分は、同日における被取得企業の識別可能純資産の時価に対する非支配株主の持分で測定される。

(4) 他の企業への関与の開示

IFRS会計基準では、IFRS第12号「他の企業への関与の開示」に従い、次の事項に関する開示が要求されている。

- (a) 重大な判断及び仮定（支配、共同支配及び重要な影響力等を決定する際に行った重大な判断及び仮定）
- (b) 子会社への関与（企業集団の構成、非支配持分が企業集団の活動及びキャッシュ・フローに対して有している関与、企業集団の資産へのアクセス等に対する重大な制限の内容及び程度、連結した組成された企業への関与に関連したリスクの内容、所有持分の変動）
- (c) 共同支配の取決め及び関連会社への関与（共同支配の取決め及び関連会社への関与の内容、程度及び財務上の影響、並びに当該関与に関連したリスクの内容及び変動）
- (d) 非連結の組成された企業への関与（非連結の組成された企業への関与の内容及び程度、並びに当該関与に関連したリスクの内容及び変動）

日本では、上記に関して包括的に規定する会計基準はないが、連結の範囲に含まれない特別目的会社に関する開示や、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、連結の範囲に含めた子会社、非連結子会社に関する事項その他連結の方針に関する重要な事項及びこれらに重要な変更があったときは、その旨及びその理由について開示することが要求されている。

(5) 企業結合

IFRS会計基準では、IFRS第3号「企業結合」に基づき、すべての企業結合に取得法が適用されている（共同支配の取決め自体の財務諸表における共同支配の取決めの形成の会計処理、共通支配下の企業又は事業の結合、及び事業を構成しない資産又は資産グループの取得を除く。）。取得法では、取得日において、取得企業は識別可能な取得した資産及び引き受けた負債を、原則として、取得日公正価値で認識する。

日本でも、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に基づき、すべての企業結合（共同支配企業の形成及び共通支配下の取引を除く。）はパーチェス法（取得法に類似する方法）で会計処理されている。

但し、日本基準とIFRS会計基準の間には、主に以下の差異が存在する。

(a) 条件付対価の処理

IFRS会計基準では、取得企業は条件付対価を、被取得企業との交換で移転した対価に含め、取得日公正価値で認識しなければならない。また、条件付対価の公正価値に事後的な変動があった場合でも、一定の場合を除き、のれんの修正は行わない。

日本では、条件付取得対価の交付若しくは引渡し又は返還が確実となり、その時価が合理的に決定可能となった時点で、支払対価を取得原価として追加的に認識するか又は返還される対価の金額を取得原価から減額するとともに、のれんの修正（のれんの追加的認識若しくは負ののれんの減額又はのれんの減額若しくは負ののれんの追加的認識）を行う。

(b) のれんの当初認識及び非支配持分の測定

IFRS会計基準では、企業結合ごとに以下のいずれかの方法を選択できる。

- ・ 非支配持分も含めた被取得企業全体を公正価値で測定し、のれんは非支配持分に帰属する部分も含めて測定する方法（全部のれん方式）
- ・ 非支配持分のうち、現在の所有持分であり、清算時に企業の純資産に対する比例的な取り分を保有者に与えているものは、被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する比例持分相当額として測定し、のれんは取得企業の持分相当額についてのみ認識する方法（購入のれん方式）

日本では、IFRS会計基準のように非支配株主持分自体を時価評価する処理（全部のれん方式）は認められておらず、のれんは、取得原価が、取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を超過する額として算定される（購入のれん方式）。

(c) のれんの償却

IFRS会計基準では、のれんの償却は行わず、のれんは、IAS第36号「資産の減損」に従い、每期及び減損の兆候がある場合はその都度、減損テストの対象になる。

日本では、のれんの計上後20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法その他の合理的な方法により規則的に償却する。但し、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。のれんの未償却残高は、減損処理の対象となる。

(6) 金融商品の分類及び測定

IFRS会計基準では、IFRS第9号「金融商品」により、金融資産及び金融負債を以下のように分類し、測定することが要求されている。

金融資産については、金融資産の管理に関する企業の事業モデル及び金融資産の契約上のキャッシュ・フロー上の特性の両方に基づき、以下のように事後測定するものに分類しなければならない。

- (a) 償却原価で事後測定するもの： 契約上のキャッシュ・フローを回収することを保有目的とする事業モデルの中で保有され、契約条件により元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日を生じる場合。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で事後測定するもの： 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有され、契約条件により元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる場合。

(c) 純損益を通じて公正価値で事後測定するもの： 上記以外の場合。

但し、企業は、当初認識時に、売買目的保有又はIFRS第3号「企業結合」が適用される企業結合における取得企業によって認識される条件付対価ではない資本性金融商品に対する投資の公正価値の事後変動をその他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行うことができる。

金融負債（公正価値オプション及び負債であるデリバティブ等を除く）については、償却原価で事後測定するものに分類しなければならない。

またIFRS第9号では、会計上のミスマッチを除去又は大幅に低減するなどの一定の要件を満たす場合、当初認識時に金融資産及び金融負債を純損益を通じて公正価値で測定するものとして取消不能の指定をすることができる（公正価値オプション）。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、金融資産及び金融負債は以下のように測定される。

- ・ 売買目的有価証券は、時価で測定し、時価の変動は純損益に認識される。
- ・ 満期保有目的の債券は、取得原価又は償却原価で測定される。
- ・ その他有価証券（売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券）は、時価で測定し、時価の変動額は
 - a) 純資産に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書に計上されるか、又は
 - b) 個々の証券について、時価が原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には損益計算書に計上する。
- ・ 市場価格のない株式等については、取得原価をもって貸借対照表価額とする。
- ・ 貸付金及び債権は、取得原価又は償却原価で測定される。
- ・ 金融負債のうち支払手形、買掛金、借入金、社債その他の債務は債務額で測定される。但し、社債については、社債金額よりも低い価格又は高い価格で発行した場合など、収入に基づく金額と債務額とが異なる場合には、償却原価法に基づいて算定された価額で評価しなければならない。

IFRS会計基準で認められている公正価値オプションに関する規定はない。

(7) 金融資産の認識の中止

IFRS会計基準では、IFRS第9号「金融商品」に従い、(1)金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した時、又は(2)金融資産を譲渡し、かつ(a)企業が金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを他の当事者に移転した時、若しくは(b)企業が金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転も保持もしないが金融資産に対する支配を保持していない場合、当該金融資産の認識を中止する。企業がリスクと経済価値のほとんどすべてを移転しないが保持もせず、譲渡された資産を支配し続ける場合には、企業は資産に対する留保持分と関連して支払う可能性がある負債を認識する。企業が、譲渡された金融資産のほとんどすべてのリスクと経済価値を保持している場合には、企業は金融資産の認識を継続する。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、譲渡金融資産の財務構成要素ごとに、支配が第三者に移転しているかどうかの判断に基づいて、当該金融資産の認識の中止がなされる。

(8) 金融商品の分類変更

IFRS会計基準では、IFRS第9号「金融商品」に従い、金融資産の管理に関する事業モデルを変更した場合にのみ、影響を受けるすべての金融資産を同基準に定める分類方法に従って分類変更することが求められている。金融負債の分類変更を行うことは認められていない。

日本では、移管指針第9号「金融商品会計に関する実務指針」に従い、売買目的又は売却可能（その他有価証券）から満期保有目的へ保有目的区分を変更することは認められず、売買目的から売却可能（その他有価証券）への保有目的区分の変更については、正当な理由がある限られた状況（例えば、トレーディング業務の廃止を決定した場合に、売買目的として分類していた有価証券の保有目的区分をすべて売却可能（その他有価証券）に変更することができる。）においてのみ認められている。

(9) 金融商品の公正価値の開示

IFRS会計基準では、IFRS第7号「金融商品：開示」に基づき、当該基準の対象となるすべての金融資産及び金融負債について以下の開示を行うことが要求されている。

- (a) 企業の財政状態及び業績に対する金融商品の重要性
- (b) 企業が当期中及び報告期間の末日現在で晒されている金融商品から生じるリスクの内容及び程度、並びに企業の当該リスクの管理方法

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」に基づき、時価等の開示がすべての金融商品に求められ、かつ金融商品から生じるリスクについての開示も求められている。但し、金融商品から生じるリスクのうち市場リスクに関する定量的開示が求められているのは、金融商品から生じるリスクが重要な企業（銀行・証券会社等）が想定されている。

(10) 資産の減損

(a) 固定資産の減損

IFRS会計基準では、IAS第36号「資産の減損」に従い、資産又は資金生成単位に減損の兆候が認められ、その資産又は資金生成単位の回収可能価額（処分コスト控除後の公正価値と使用価値（資産又は資金生成単位から生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い金額）が帳簿価額を下回ると見積られる場合に、その差額を減損損失として認識する。減損損失計上後、一定の条件が満たされた場合、のれんに対して認識された減損を除き、減損損失の戻入が要求される。尚、耐用年数を確定できない無形資産やのれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず、毎年減損テストを実施しなければならない。

日本では、企業会計審議会公表の「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、資産又は資産グループの減損の兆候が認められ、かつ割引前将来キャッシュ・フローの総額（20年以内の合理的な期間に基づく）が帳簿価額を下回ると見積られた場合に、その資産又は資産グループの回収可能価額（正味売却価額と使用価値（資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方の金額）と帳簿価額の差額につき減損損失を認識する。減損損失の戻入は認められない。

(b) 金融資産の減損

IFRS会計基準では、IFRS第9号「金融商品」に従い、償却原価で事後測定される金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で事後測定される金融資産、リース債権、契約資産、純損益を通じて公正価値で事後測定されないローン・コミットメント及び金融保証契約について、予想信用損失に対する損失評価引当金を認識しなければならない。その他の包括利益を通じて公正価値で事後測定される金融資産に係る損失評価引当金は、その他の包括利益に認識し、財政状態計算書における当該金融資産の帳簿価額を減額してはならない。

各報告日における金融商品に係る損失評価引当金は、当該金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、当該金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、12か月の予想信用損失に等しい金額で測定しなければならない。

各報告日において、企業は、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しなければならない。この評価を行う際に、企業は、予想信用損失の金額の変動ではなく、当該金融商品の予想存続期間にわたる債務不履行発生リスクの変動を用いなければならない。この評価を行うために、企業は、報告日現在の当該金融商品に係る債務不履行発生リスクを当初認識日現在の当該金融商品に係る債務不履行発生リスクと比較し、当初認識以降の信用リスクの著しい増大を示す、過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を考慮しなければならない。

予想信用損失の測定に当たっては、次のものを反映する方法で見積もらなければならない。

- ・ 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・ 貨幣の時間価値
- ・ 過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

報告日現在の損失評価引当金を本基準に従って認識が要求される金額に修正するために必要となる予想信用損失（又は戻入れ）の金額は、減損利得又は減損損失として、純損益に認識することが要求される。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」及び関連する指針に従い、満期保有目的の債券、子会社株式及び関連会社株式並びにその他有価証券のうち、市場価格のない株式等以外のものについて時価が著しく下落したときは、回復する見込があると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理しなければならない。市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額をし、評価差額は当期の損失として処理する。実質価額とは、通常、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した財務諸表を基礎に資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味して算定した1株当たりの純資産額に、所有株式数を乗じた金額とされている。また、営業債権・貸付金等の債権については、債務者の財政状態及び経営成績等に応じて債権を一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の3つに区分し、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権については債権の状況に応じて財務内容評価法又はキャッシュ・フロー見積法、破産更生債権等については財務内容評価法と、債権の区分ごとに定められた方法に従い貸倒見積高を算定する。

また日本では、減損の戻入は、株式について禁止されているだけでなく、満期保有目的の債券及びその他有価証券に分類されている債券についても認められていない。貸付金及び債権についても、直接減額を行った場合には、減損の戻入益の計上は認められていない。

(11) ヘッジ会計

IFRS会計基準では、IFRS第9号「金融商品」において、ヘッジに関する方針の文書化等のヘッジ会計の要件を満たした場合に、以下の3つのヘッジ関係に基づいて会計処理される。

- (a) 公正価値ヘッジ：認識されている資産若しくは負債又は未認識の確定約定（あるいはそうした項目の構成要素）の公正価値の変動のうち、特定のリスクに起因し、かつ、純損益に影響する可能性があるものに対するエクスポージャーのヘッジ。ヘッジ対象の特定のリスクに起因する公正価値の変動とヘッジ手段の公正価値の変動は、ともに純損益に認識される。但し、公正価値の変動をその他の包括利益に表示することを企業が選択した資本性金融商品に対する公正価値ヘッジの場合には、ともにその他の包括利益に認識される。
- (b) キャッシュ・フロー・ヘッジ：認識されている資産若しくは負債又は可能性の非常に高い予定取引の全部又は構成要素に係る特定のリスクに起因し、かつ、純損益に影響する可能性があるものに対するキャッシュ・フローの変動可能性に対するエクスポージャーのヘッジ。ヘッジ手段の利得又は損失の有効部分はその他の包括利益に直接認識され、非有効部分は純損益に認識される。
- (c) 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ：在外営業活動体に対する純投資のヘッジ。有効なヘッジと判断されるヘッジ手段から生じる為替換算差額は、その他の包括利益に直接認識され、非有効部分については純損益に認識される。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、ヘッジ会計の方法は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象（相場変動等による損失の可能性のある資産又は負債で、予定取引により発生が見込まれる資産又は負債も含まれる）に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法（繰延ヘッジ）による。但し、現時点ではその他有価証券のみを適用対象として、ヘッジ対象に係る相場変動等を損益に反映させることにより、その損益とヘッジ手段に係る損益とを同一の会計期間に認識する方法（時価ヘッジ）の適用も認められている。在外営業活動体に対する純投資に対するヘッジに関しては、企業会計審議会公表の「外貨建取引等会計処理基準」及び関連する実務指針において、IFRS会計基準と概ね同様の会計処理が認められている。

また、ヘッジ全体が有効と判定され、ヘッジ会計の要件が満たされている場合には、ヘッジ手段に生じた損益のうち結果的に非有効となった部分についても、ヘッジ会計の対象として繰延処理を行うことができる（尚、合理的に区分できる非有効部分については当期の純損益に計上することができる）。

資産又は負債に係る金利の受払条件を変換することを目的として利用されている金利スワップが、金利変換の対象となる資産又は負債とヘッジ会計の要件を充たしており、かつ、その想定元本、利息の受払条件及び契約期間が当該資産又は負債とほぼ同一である場合には、金利スワップを時価評価せず、その金銭の受払の純額等を当該資産又は負債に係る利息に加減する「特例処理」が認められている。また、ヘッジ会計の要件を満たす為替予約等については、当分の間、為替予約等により確定する決済時における円貨額により外貨建取引及び金銭債権債務等を換算し直物為替相場との差額を期間配分する方法（「振当処理」）によることができる。

(12) 株式交付費

IFRS会計基準では、IAS第32号「金融商品：表示」に基づき、株式交付費は、資本からの控除として会計処理される。

日本では、実務対応報告第19号「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」に従い、株式交付費は、原則として支出時に費用として処理する。但し、企業規模の拡大のために行う資金調達などの財務活動（組織再編の対価として株式を交付する場合を含む。）に係る株式交付費については、繰延資産に計上することができる。この場合には、株式交付のときから3年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により償却をしなければならない。

(13) 退職後給付（確定給付制度）

(a) 確定給付制度債務の期間配分方法

IFRS会計基準では、IAS第19号「従業員給付」に従い、制度の給付算定式に基づいて勤務期間に給付を帰属させる方法（給付算定式基準）が原則とされている。

日本では、企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」に従い、退職給付見込額について全勤務期間で除した額を各期の発生額とする方法（期間定額基準）と、給付算定式基準のいずれかを選択適用することとされている。

(b) 数理計算上の仮定

・ 割引率

IFRS会計基準では、報告期間の末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しなければならない。そのような優良社債について厚みのある市場が存在しない通貨では、報告期間の末日時点の当該通貨建の国債の市場利回りを使用しなければならない。また割引率は、每期見直さなければならない。

日本では、安全性の高い債券の利回りを基礎として決定するが、これには、期末における国債、政府機関債及び優良社債の利回りが含まれ、いずれも選択可能である。また、割引率等の計算基礎に一定の重要な変動が生じていない場合には、割引率を見直さないことが認められている。

・ 制度資産に係る利息収益（長期期待運用収益）

IFRS会計基準では、年次報告期間の開始日時点で、制度資産の公正価値に上記の割引率を乗じて算定する（期待運用収益の概念廃止）。尚、制度資産に係る利息収益は、確定給付制度債務に係る利息費用と相殺の上、確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額に含める。

日本では、期首の年金資産の額に合理的に期待される収益率（長期期待運用収益率）を乗じて算定する。

(c) 数理計算上の差異（再測定）及び過去勤務費用

IFRS会計基準では、数理計算上の差異は、発生時にその全額をその他の包括利益に認識する。その他の包括利益から純損益への振替（リサイクル）は、禁止されている。また、過去勤務費用は、純損益に即時認識する。

日本では、遅延認識が認められており、原則として各期の発生額について平均残存勤務期間内の一定の年数で按分した額を毎期費用処理する。数理計算上の差異の当期発生額のうち費用処理されない部分（未認識数理計算上の差異）及び過去勤務費用の当期発生額のうち費用処理されない部分（未認識過去勤務費用）についてはいずれも、連結財務諸表においては、その他の包括利益に計上する。また、その他の包括利益累計額に計上された未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用のうち、当期に費用処理された部分については、その他の包括利益の調整（組替調整）を行う。

(d) 確定給付資産の上限

IFRS会計基準では、確定給付制度が積立超過の場合には、確定給付資産の純額を次のいずれか低い方で測定する。

- ・ 当該確定給付制度の積立超過
- ・ 制度からの返還又は制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値（資産上限額）

日本では、そのような確定給付資産の上限はない。

(14) 株式に基づく報酬

IFRS会計基準では、IFRS第2号「株式に基づく報酬」がすべての株式に基づく報酬取引に適用され、持分決済型、現金決済型及び現金選択権付きの株式に基づく報酬取引の3つが規定されている。

- (a) 持分決済型の株式に基づく報酬取引：受け取った財又はサービス及びそれに対応する資本の増加を、原則として受け取った財又はサービスの公正価値で測定する。従業員及び他の類似サービス提供者との取引において受け取ったサービスについては、付与した資本性金融商品の付与日現在の公正価値で測定する。
- (b) 現金決済型の株式に基づく報酬取引：受け取った財又はサービス及び発生した負債を、当該負債の公正価値で測定する。

(c) 現金選択権付きの株式に基づく報酬取引：株式に基づく報酬取引又は当該取引の構成要素を、現金（又は他の資産）で決済する負債が発生している場合にはその範囲で現金決済型の株式に基づく報酬取引として、そのような負債が発生していない場合にはその範囲で持分決済型の株式に基づく報酬取引として、会計処理される。

また持分決済型取引に関して、ストック・オプション等の公正価値と予想される権利確定数に基づいて費用計上額を認識した後は、権利確定後に失効した場合でも費用の戻入等の処理は行われず、認識される株式に基づく報酬費用の総額に影響は生じない。

日本でも、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」に基づき、ストック・オプションの付与日から権利確定日までの期間にわたり、付与日現在のストック・オプションの公正な評価額に基づいて報酬費用が認識され、対応する金額は資本（純資産の部の新株予約権）に計上される。また、実務対応報告第41号「取締役の報酬等として株式を無償交付する取引に関する取扱い」の適用対象とされる取締役の報酬等として株式を無償交付する取引に係る費用の認識及び測定については、企業会計基準第8号の定めに基づき準拠することとされている。

但し、企業会計基準第8号及び実務対応報告第41号の適用範囲は持分決済型株式報酬に限定されており、現金決済型取引等については特段規定がなく、実務上は発生時に費用（負債）処理される。また、企業会計基準第8号では、権利確定後に失効した場合には失効に対応する新株予約権につき利益計上（戻入）を行う等、IFRS会計基準と異なる処理が定められている。

(15) 研究開発費

IFRS会計基準では、IAS第38号「無形資産」に基づき、研究費は発生時に費用計上される。開発費は、一定の基準を満たす場合に、資産に計上され耐用年数にわたり償却される。

日本では、「研究開発費等に係る会計基準」に基づき、研究開発費はすべて発生時に費用として処理しなければならない。

(16) 有形固定資産

(a) 減価償却方法

IFRS会計基準では、IAS第16号「有形固定資産」に従い、資産の将来の経済的便益が企業によって消費されると予測されるパターンを反映する減価償却方法を使用しなければならない。減価償却方法は、少なくとも各事業年度末に再検討を行わなければならない。資産の将来の経済的便益の予想される消費のパターンに著しい変化があり、減価償却方法の変更を行った場合には、会計上の見積りの変更として会計処理する。

日本では、日本公認会計士協会（以下「JICPA」という。）監査・保証実務委員会実務指針第81号「減価償却に関する当面の監査上の取扱い」及び企業会計基準第24号「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」に基づき、減価償却方法は会計方針に該当するが、その変更については、「会計方針の変更を会計上の見積りの変更と区別することが困難な場合」として、会計上の見積りの変更と同様に取り扱う（遡及適用は行わない。）。

(b) コンポーネント・アカウンティング

IFRS会計基準では、IAS第16号に従い、有形固定資産項目の取得原価の合計額に対して重要性のある各構成部分に当初認識された金額を配分し、個別に減価償却を行わなければならない。

日本では、有形固定資産の減価償却の単位に関して、特段の規定はない。

(c) 有形固定資産の再評価

IFRS会計基準では、IAS第16号に従い、当初認識後の有形固定資産の測定方法として再評価モデルを適用することができる。再評価モデルでは、有形固定資産は、再評価日現在の公正価値から、その後の減価償却累計額及びその後の減損損失累計額を控除した額で計上される。

日本では、有形固定資産は取得原価で計上される。特別の法律によらない限り、資産の再評価は認められていない。

(17) 資産に関する政府補助金

IFRS会計基準では、IAS第20号「政府補助金の会計処理及び政府援助の開示」に従い、資産に関する政府補助金は、以下のいずれかにより処理される。

- (a) 補助金を繰延収益に認識し、資産の耐用年数にわたり規則的に純損益に認識する方法
- (b) 取得原価から補助金を控除し、資産の帳簿価額を算定する方法

日本では、固定資産に関して受け取った国庫補助金は、受入時に営業外収益又は特別利益として認識される。但し、企業会計原則等に基づき、対応する資産の取得原価から当該補助金を直接控除するか、又は剰余金処分により積立金に計上し処理することも認められている。

(18) 金融保証契約

IFRS会計基準では、IFRS第9号「金融商品」に従い、金融保証契約については、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に指定した場合、又は金融資産の譲渡が認識の中止の要件を満たさない場合若しくは継続的関与アプローチが適用される場合に生じる金融負債に該当する場合を除いて、当初は公正価値で計上し、当初認識後は予想信用損失に対する損失評価引当金の金額と、当初認識額からIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の原則に従って認識された収益の累計額を控除した金額とのいずれか高い方の金額で事後測定することが要求されている。

日本では、金融資産又は金融負債の消滅の認識の結果生じる債務保証を除いて、保証を当初より公正価値で貸借対照表に計上することは求められていない。保証に起因して、将来の損失が発生する可能性が高く、かつその金額を合理的に見積ることができる場合には、債務保証損失引当金を計上する。銀行の場合には、第三者に負う保証債務は偶発債務として額面金額を支払承諾勘定に計上し、同時に銀行が顧客から得る求償権を偶発債権として支払承諾見返勘定に計上する。

(19) 繰延税金

(a) 繰延税金資産の回収可能性

IFRS会計基準では、IAS第12号「法人所得税」に基づき、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について繰延税金資産を認識しなければならない。近年に損失が発生した経歴があるときは、企業は、税務上の繰越欠損金又は繰越税額控除より発生する繰延税金資産を、十分な将来加算一時差異を有する範囲内でのみ、又は税務上の繰越欠損金若しくは繰越税額控除の使用対象となる十分な課税所得が稼得されるという他の信頼すべき根拠がある範囲内でのみ認識する。

日本では、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に詳細な規定があり、収益力、タックス・プランニング及び将来加算一時差異の解消に基づき、各一時差異の解消のスケジュール等を考慮して、繰延税金資産の回収可能性を判断することが求められている。収益力に基づく判断に際しては、過去3年間と当期の課税所得等の要件に基づき企業を5つに分類し、当該分類に応じて、回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定する。

(b) 内部取引の未実現利益の消去に係る税効果

IFRS会計基準では、IAS第12号「法人所得税」に基づき、内部取引の未実現利益の消去に係る税効果は、資産負債法に基づき、一時差異が発生している資産を保有する買手の税率により繰延税金資産を測定する。買手では、未実現利益の消去により発生する将来減算一時差異も含め、すべての将来減算一時差異についての繰延税金資産の回収可能性を判断する。

日本では、企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」に基づき、内部取引の未実現利益の消去に係る一時差異に対しては、例外的に繰延法に基づき売却元の税率を使用する。また、未実現利益の消去に係る一時差異は、売却元の売却年度の課税所得の額を上限とする。

(20) リース

IFRS会計基準では、IFRS第16号「リース」が、リースを「資産（原資産）を使用する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する契約又は契約の一部」と定義し、顧客が使用期間全体を通じて次の両方を有している場合にこれを満たすとしている。

- (a) 特定された資産の使用からの経済的便益のほとんどすべてを得る権利
- (b) 特定された資産の使用を指図する権利

IFRS第16号は、原則としてすべてのリースについて、資産及び負債を認識することを借手に要求している。借手は、リース対象の原資産の使用権を表す使用権資産及びリース料の支払義務を表すリース負債を認識することを要求される。借手は、使用権資産をその他の非金融資産(有形固定資産等)と同様に、リース負債をその他の金融負債と同様に測定する。その結果、借手は使用権資産の減価償却費及びリース負債に係る利息を認識する。

日本では、2024年9月に企業会計基準第34号「リースに関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第33号「リースに関する会計基準の適用指針」（合わせて「リース会計基準等」）が公表され、2027年4月1日以後開始する連結会計年度及び事業年度の期首から適用予定であり、早期適用も認められている。リース会計基準等では、原則として借手のすべてのリースについて使用権資産及びリース負債を計上するとともに、借手のリースの費用配分の方法については、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上するIFRS第16号と同様の単一の会計処理モデルを採用している。このようにリース会計基準等は、借手の会計処理についてはIFRS第16号の主要な定めの内容を取り入れることでIFRS第16号との整合性を図っている。

リース会計基準等が適用されるまでは、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」により、リース取引は、「特定の物件の所有者たる貸手が、当該物件の借手に対し、合意された期間にわたりこれを使用収益する権利を与え、借手は、合意された使用料を貸手に支払う取引」と定義されている。借手は、リース取引をファイナンス・リース取引とそれ以外の取引（オペレーティング・リース取引）に区分し、ファイナンス・リース取引については、原則として財務諸表にリース資産を計上し対応するリース債務を負債に計上するとともにリース資産に係る減価償却費及びリース債務に係る利息相当額を計上すること、オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理することが要求されている。

(21) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

IFRS会計基準では、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に基づき、売却目的で保有する非流動資産、処分グループに含まれる資産及び負債、及びこれらに関連してその他の包括利益で認識された収益又は費用の累計額を、財政状態計算書上区分して表示することが求められている。売却目的保有に分類した非流動資産（又は処分グループ）は、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い価額で測定され、当該資産に係る減価償却は中止される。また、IFRS会計基準では、売却目的保有資産グループや処分された資産グループが非継続事業の条件を満たす場合には、包括利益計算書（又は純損益及びその他の包括利益計算書）上、非継続事業の経営成績を継続事業と区分して報告することも求められている。

日本では、非継続事業に関する会計基準はないが、売却又は廃棄予定の固定資産は企業会計審議会公表の「固定資産の減損に係る会計基準」等に従い会計処理されることになる。

(22) 有給休暇

IFRS会計基準では、IAS第19号「従業員給付」に従い、有給休暇の権利を増加させる勤務を従業員が提供したときに有給休暇の予想コストを認識する。

日本では、有給休暇に関する特段の規定はない。

(23) 借入コスト

IFRS会計基準では、IAS第23号「借入コスト」に基づき、適格資産の取得、建設又は生産に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化される。但し、借入コストが将来、企業に経済的便益をもたらす可能性が高く、かつ、原価が信頼性をもって測定可能である場合に限る。資産化の条件を満たさないそれ以外の借入コストはすべて、発生した期間の費用として認識される。

日本では、借入コストは原則として発生した期間に費用処理しなければならない。但し、不動産開発事業を行う場合にはJICPA業種別監査研究部会建設業部会・不動産業部会「不動産開発事業を行う場合の支払利子の監査上の取扱いについて」に基づき、また、固定資産を自家建設する場合には「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第三に基づき、一定の要件を満たす場合には借入金の支払利子の資産化が容認されている。

(24) 負債と資本の区分

IFRS会計基準では、IAS第32号「金融商品：表示」に基づき、当初認識時に、契約の実質、並びに金融負債、金融資産及び資本性金融商品の定義に従い、金融負債、金融資産又は資本性金融商品に分類する。

日本では、会社法上の株式として発行された金融商品は、純資産の部に計上される。転換社債型新株予約権付社債については、企業会計基準適用指針第17号「払込資本を増加させる可能性のある部分を含む複合金融商品に関する会計処理」において、一括して負債とするか、社債と新株予約権に区分して負債と純資産の部にそれぞれ表示することが定められている。

(25) 損益計算書上の表示

IFRS会計基準では、IAS第1号「財務諸表の表示」に基づき、収益又は費用のいかなる項目も、純損益及びその他の包括利益を表示する計算書又は注記において、異常項目として表示してはならない。尚、IAS第1号では「営業利益」を定義していないが、純損益及びその他の包括利益を表示する計算書に営業利益を表示することは認められる。

日本では、企業会計原則及び企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、損益計算書上、売上総利益、営業利益、経常利益を含む損益の段階別表示を行わなければならない。経常損益計算の結果を受け、特別利益及び特別損失を記載することが求められる。

(26) 法人所得税の不確実性

IFRS会計基準では、IFRIC第23号「法人所得税の税務処理に関する不確実性」に基づき、企業は、税務当局が不確実な税務処理（関連する税務当局が税法に基づいてその税務処理を認めるかどうかに関して不確実性がある税務処理）を認める可能性が高いかどうかを検討しなければならない。

税務当局が不確実な税務処理を認める可能性が高いと企業が結論を下す場合には、企業は、課税所得（税務上の欠損金）、税務基準額、税務上の繰越欠損金、繰越税額控除又は税率を、法人所得税申告において使用したか又は使用を予定している税務処理と整合的に決定しなければならない。

税務当局が不確実な税務処理を認める可能性が高くないと企業が結論を下す場合には、企業は、不確実性の影響を、関連する課税所得（税務上の欠損金）、税務基準額、税務上の繰越欠損金、繰越税額控除又は税率を決定する際に反映しなければならない。企業は、不確実な税務処理のそれぞれについて、不確実性の影響を、いずれの方法が不確実性の解消をより良く予測すると企業が見込んでいるのかに応じて、最も可能性の高い金額又は期待値のいずれかの方法を用いることによって反映しなければならない。

日本では、企業会計基準第27号「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」において、過年度の所得等に対する法人税、住民税及び事業税等の更正等による追徴及び還付の場合の当該追徴税額及び還付税額、又は、更正等により追徴税額を納付したが当該追徴の内容を不服として法的手段を取る場合の還付税額の認識の閾値が定められている。同基準に基づき、当該追徴税額又は当該還付税額を合理的に見積もることができる場合には、誤謬に該当する場合を除き、追徴される可能性が高い場合及び還付されることが確実に見込まれる場合に、それぞれ当該追徴税額及び還付税額を損益に計上することが求められている。そのため、認識の閾値は、追徴の場合と還付の場合とで異なっている。

(27) 保険契約

IFRS会計基準では、IFRS第17号「保険契約」において、本基準の範囲に含まれる保険契約の認識、測定、表示及び開示に関する原則が定められている。IFRS第17号の主要な原則は、企業が次のことを行うことである。

- (a) 他方の当事者（保険契約者）から、所定の不確実な将来事象（保険事故）が保険契約者に不利な影響を与えた場合に保険契約者に補償することに同意することにより、重大な保険リスクを引き受ける契約を、保険契約として識別する。
- (b) 特定の組込デリバティブ、別個の投資要素及び別個の履行義務を保険契約から分離する。
- (c) 契約を企業が認識し測定するグループに分割する。
- (d) 保険契約グループを下記の(i)と(ii)の合計（(i)が負債の場合）又は差額（(i)が資産の場合）で認識し測定する。
 - () 将来キャッシュ・フローのリスク調整後の現在価値（履行キャッシュ・フロー）で、これらの履行キャッシュ・フローに関する利用可能なすべての情報を、観察可能な市場情報と統合的な方法で織り込んだもの
 - () 契約グループにおける未稼得利益を表す金額（契約上のサービス・マージン）
- (e) 保険契約グループからの利益を、企業が保険カバーを提供する期間にわたり、また、企業がリスクから解放されるにつれて、認識する。契約グループが損失を生じているか又は損失を生じるようになった場合には、企業は当該損失を直ちに認識する。
- (f) 保険収益、保険サービス費用及び保険金融収益又は費用を区分して表示する。
- (g) IFRS第17号の範囲に含まれる契約が企業の財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローに与える影響を財務諸表利用者が評価することを可能とする情報を開示する。この目的を達成するため、企業は下記に関する定性的情報及び定量的情報を開示する。
 - () 保険契約について財務諸表に認識した金額
 - () 本基準を適用する際に行った重要な判断及び当該判断の変更
 - () 本基準の範囲に含まれる契約から生じるリスクの性質及び程度

企業は、一部の保険契約に対しては単純化した測定アプローチ（保険料配分アプローチ）を適用することができる。単純化した測定アプローチは、企業が、保険料をカバー期間に配分することにより、残りのサービスに関連する金額を測定することを認めている。

日本では、保険契約に関する個別の会計基準はなく、保険法において保険契約とは保険契約、共済契約その他いかなる名称であるかを問わず、当事者の一方が一定の事由が生じたことを条件として財産上の給付を行うことを約し、相手方がこれに対して当該一定の事由の発生の可能性に応じたものとして保険料を支払うことを約する契約と定義されている。また、保険業法において、生命保険業免許又は損害保険業免許を受けて保険業を行うものを保険会社と定義し、同法及び保険業法施行規則等において保険会社に強制適用される保険負債等の会計処理を規定している。

保険業法施行規則では、現金収入をもって保険料の収益認識を行う一方、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるために保険数理に基づき計算された金額や、保険契約に定めた保険期間のうち未経過分に相当する金額等について、責任準備金へ繰入すること等が定められている。

第7 【外国為替相場の推移】

1 【当該半期中における月別為替相場の推移】

企業内容等の開示に関する内閣府令(昭和48年大蔵省令第5号)の第十号様式の記載上の注意に従い、記載を省略する。

2 【最近日の為替相場】

企業内容等の開示に関する内閣府令(昭和48年大蔵省令第5号)の第十号様式の記載上の注意に従い、記載を省略する。

第8 【提出会社の参考情報】

以下の書類が当事業年度の開始日から半期報告書の提出日までに提出された。

- 1 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度 2024年度(自2024年1月1日 至2024年12月31日)
2025年6月25日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。